Disclosure 2018

北おおさか信用金庫の現況 **2018**

北おおさか信用金庫

時代が大きく変わろうとしている今、
未来創りのパートナーとして
健全経営で常に信頼される金融機　関を目指します。

北おおさか信用金庫
理事長　若槻　勲

ごあいさつ

平素は格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

今年度も「北おおさか信用金庫」に対するご理解を一層深めていただくために、当金庫の経営方針や業績、地域貢献活動などについて取りまとめましたディスクロージャー誌「北おおさか信用金庫の現況2018」を作成し、公表させていただく運びになりました。

これもひとえにお客さまのご愛顧によるものと感謝申し上げるとともに、一言ごあいさつ申し上げます。

さて、平成29年度を振り返りますと、海外経済の拡大を背景に、輸出や生産活動が持ち直し企業部門が堅調に推移したほか、個人消費は良好な雇用・所得環境を反映して底固く推移したことなどから、国内景気は緩やかな回復基調を辿りました。この間、金融面では、日本銀行によるマイナス金利政策が継続された影響から極めて緩和的な金融環境が続き、貸出金利の競争激化や運用資金の利回り低下を余儀なくされるなど、厳しい収益環境となりました。

このような環境の下で、北おおさか信用金庫は、『きたしん中期経営計画～スクラム強化3ヵ年計画～』の最終年として、店舗環境特性に応じた独自性を発揮した独創性のある店舗創りを目指し、「対話」を重視したお客さまにしっかりと寄り添った「課題解決型金融の徹底」と「コンサルティング機能の発揮」に取り組みました。また、北摂7市・1町が参加する「北摂広域市町村産業振興連携会議」による広域での中小企業支援策や追手門学院大学との連携による『北摂エリアマップ』の制作など、北大阪地域を代表する金融機関として、地域経済の持続的な発展に貢献してまいりました。

平成30年度は、合併5周年を迎えるとともに、新中期経営計画「地域と共に未来へ歩み続ける金融機関を目指して」がスタートする節目の年であります。新中期経営計画では、当金庫が目指す姿として「地域社会の発展をお客さまと共に目指すことにより、確固たる地位と安定した経営基盤を定着させる。」ことを掲げ、そのための「持続可能なビジネスモデルの具現化」に取り組んでまいります。

この冊子を是非ともご高覧賜り、当金庫へのご理解をさらに深めていただくとともに、今後とも、倍旧のご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

経営理念

1. 私たちは、地域に密着した店舗ネットワークを活かし、地域経済の発展に貢献します。
1. 私たちは、親密なお付き合いを広げ、お客さま一人ひとりの幸せを支えます。
1. 私たちは、職員同士が切磋琢磨する風土を築き、地域に貢献できる人づくりに努めます。

経営方針

1. 事業の効率化を図り、透明性の高い経営を追求し、信頼あるサービスを提供します。
1. いつもお客さまの立場で考え、足と頭を使ってきめ細やかなサービスを実現します。
1. 職員個々が安心して力を発揮でき、お互いを尊重・成長しあえる職場環境を築きます。

CONTENTS

ごあいさつ …… 1
経営理念 …… 2
経営方針 …… 2
業績ハイライト …… 3
ニュース&トピックス …… 4
地域企業のみなさまへ …… 5
地域のみなさまへ …… 7
個人のみなさまへ …… 9
「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」に係る取組み状況 …… 11
中小企業の経営支援、事業性評価 及び地域活性化のための取組み状況 …… 13
当金庫の金融仲介の取組み …… 14
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み …… 14
財務諸表 …… 15
業務・店舗のご案内
主要な事業内容 …… 17
ATMコーナーの新設・店舗移転のお知らせ …… 18
融資業務 …… 19
預金業務 …… 20
サービス …… 21
お問い合わせ …… 22
主要取扱い手数料一覧 …… 23
店舗一覧 …… 25
店外ATMコーナー …… 26

業績ハイライト

健全かつ強固な経営基盤で、地域の発展　を支えます。

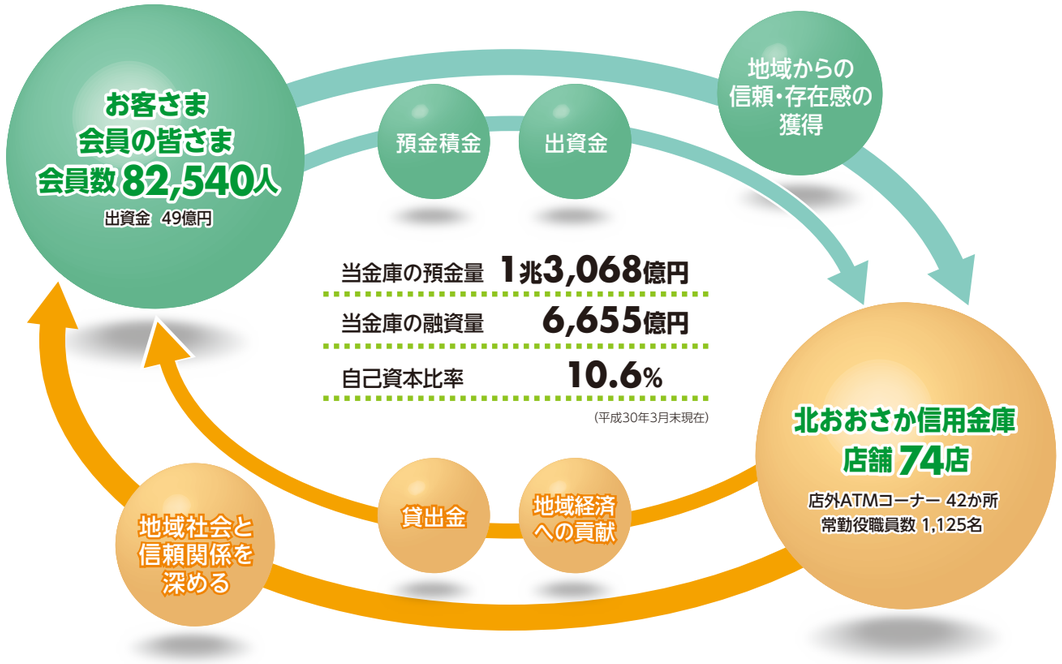

■預金・貸出金残高の状況

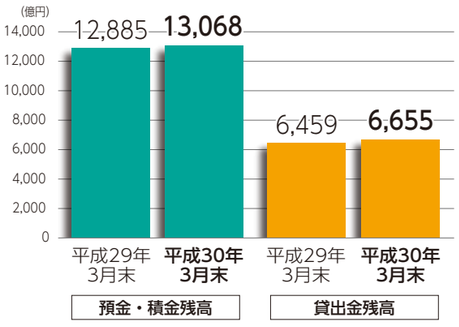

■地域別預金積金・貸出金構成

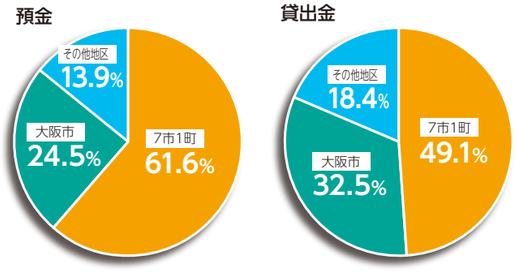

注）7市1町とは、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、豊中市、箕面市、池田市、三島郡島本町です。
注）その他地区には別段預金、外貨預金、インパクトローンを含みます。

■収益の状況

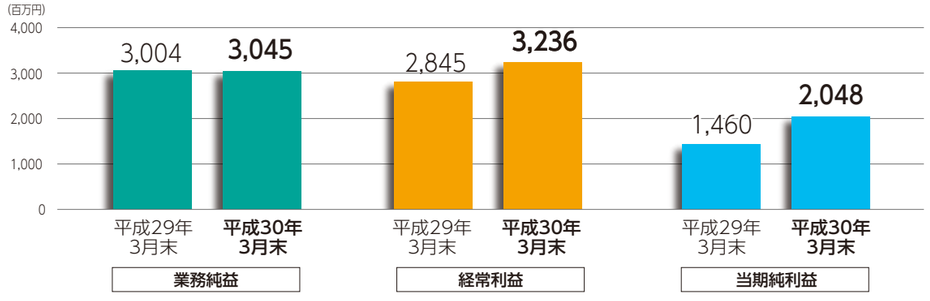

News & Topics　ニュース&トピックス

「茨木市働きやすい職場づくり推進事業所」に認定されました。

平成30年1月31日、茨木市より「茨木市働きやすい職場づくり推進事務所認定制度」の発足に伴い、その認定事業所第1号に当金庫が選定されました。
同制度は、勤労者の健康で豊かな働き方の実現を図るため、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、仕事と子育て・介護の両立支援及び女性活躍推進等の働きやすい職場づくりに取り組む事業所を茨木市が認定する制度です。
今後も自主的に働きやすい職場環境を整え、従業者の健康で豊かな働き方の実現を目指してまいります。

島本町、島本町商工会、北おおさか信用金庫及び（株）大阪彩都総合研究所は、産業振興連携協力に関する協定を締結しました。

平成29年12月4日、島本町役場において子会社の（株）大阪彩都総合研究所とともに、島本町・島本町商工会と産業振興連携協力に関する協定を締結しました。
この連携協定は、町内の中小企業への支援や企業立地の推進、雇用の促進など相互のネットワークを活用することで、地域経済の持続的発展に繋ぐのが狙いです。
同様の連携は、豊中市・豊中商工会議所、吹田市・吹田商工会議所、摂津市・摂津市商工会、茨木市・茨木商工会議所、高槻市・高槻商工会議所に続き、6団体目となりました。
今後も地域金融機関として、地域支援を続けてまいります。

第19回キャンパスベンチャーグランプリ（CVG）大阪を開催しました。

平成30年1月29日、当金庫と日刊工業新聞共催で「第19回キャンパスベンチャーグランプリ（CVG）大阪」を開催しました。
CVG大阪は、関西地域の大学・大学院・高等専門学校・短期大学・専門学校の学生による新事業の提案コンテストで、優れたプランを表彰し、企業家を目指す学生の支援、新産業の創出と人材育成を目的としています。
今回で19回目となるCVG大阪には、28の大学などから総数110件の応募があり、最終選考に残った8件の提案がプレゼンテーションを行いました。
表彰式は最優秀賞のほかに、特別賞として北おおさか信用金庫賞の賞状パネルと賞金を贈呈し、会場は大いに盛り上がりました。
CVG提案の中から新規事業創設に繋がることを期待し、今後も若者の夢を応援してまいります。

地域企業のみなさまへ

情報力とスピード感のある対応力で経営をしっかりとサポートします。

信用金庫は、中小企業や地域住民の方々のための協同組織による金融機関です。信用金庫について定めた信用金庫法では「国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資する」ための金融機関と位置付けられています。また、その特徴から一定の営業地域・地元で活動するという地域性も併せ持っています。これにより、私たち信用金庫は、地元の中小企業や住民の方々から預金等をお預かりするとともに、その資金を必要とする方々には融資を利用いただくことで事業の発展や生活向上のお手伝いを行っています。（地元の資金は地元で活かす）

きたしんビジネスマッチングフェア2017with大阪大学

平成29年11月14日、15日の両日、「きたしんビジネスマッチングフェア2017with大阪大学」を開催し、131ブース、127社・11団体が出展されました。
今回で19回目となる本フェアは、大阪大学産学共創本部との連携をより一層強化して、21社から大阪大学に事前相談として「産学連携申請書」を提出した上で、本フェア開催内において具体的アドバイスに繋げる取り組みを行いました。
例年同様、出展企業の技術、製品に詳しい渉外担当者等がコーディネーター役を務めることにより、具体的な成果に発展しそうな商談が約700件に及びました。
また、各商工会議所、近畿経済産業局、日本フルハップ、地元大学等が主催となり各種セミナーも多彩に開催され、参加者は熱心に聴講されていました。
2日間で約2,600人の方々が来場され、盛況のうちに終了しました。今後も取引先企業の更なる事業発展の一助になればと考えております。

きたしんうまいもん市～食の彩展in北おおさかを開催

北大阪地域の隠れた名店・逸品を全国へ広くアピールする「きたしん うまいもん市～食の彩展in北おおさか」（北おおさか信用金庫主催、（株）大阪彩都総合研究所など共催）が平成29年5月12日、13日の両日、大阪・梅田のハービスHALLで開催しました。
スイーツや和菓子、パン、すし、飲み物、食材など65のお店が出展され、両日で約6,500人の来場者で賑わいました。
会場では百貨店やスーパー、商社などバイヤー企業との商談会が終日行われたほか、審査委員と一般の来場者による投票で北大阪地域の「うまいもんグランプリ」を決定するコンテストも昨年に引き続き開催しました。

就職合同説明会を開催

地域の優れた中小企業と学生を結ぶ取り組みで地域経済の発展・活性化に貢献するため、当金庫が地盤とする大阪府北摂地区7市1町と地元の商工会議所・商工会、大阪労働局、近畿経済産業局、子会社の（株）大阪彩都総合研究所と連携協力し、平成29年10月5日に大阪、北摂地域連携「就職合同説明会」を開催しました。
本就職合同説明会は今年で7回目となり、北摂広域市町村産業振興連携会議とタイアップして開催するのは2回目となります。今回は立命館大学いばらきキャンパス（フューチャープラザ1F）で開催され、64社の企業が求人募集し、学生は200人が参加して優れた技術やサービスを持つ地元企業の説明に耳を傾けていました。

地域のみなさまへ

地域の魅力をより高めるために各種イベントへの支援を行い信金としての役割を果たしていきます。

北おおさか信用金庫のCSR

信用金庫は、中小企業や地域住民のための協同組織による地域金融機関です。協同組織は、相互扶助を基本理念としており、会員や利用者ならびに地域のニーズにお応えすることを経営の基本においています。この基本に則り、相互扶助を基にした取組みのすべてが私たちのCSRと考えています。

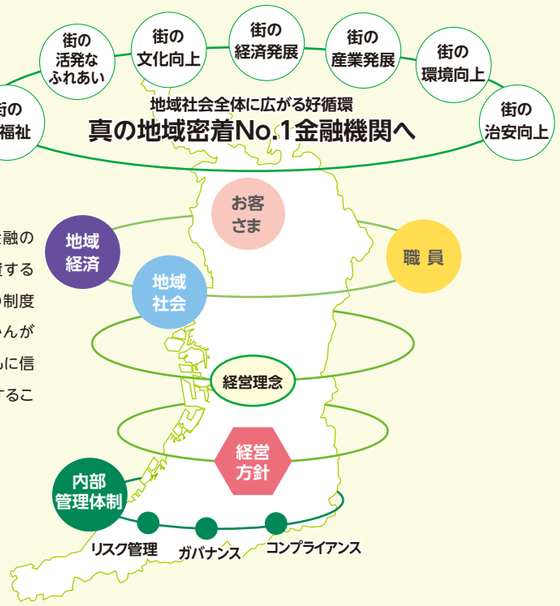

信用金庫法第一条(目的)

この法律は、国民大衆のために金融の円滑を図り、その貯蓄の増強に資するため、協同組織による信用金庫の制度を確立し、金融業務の公共性にかんがみ、その監督の適正を期するとともに信用の維持と預金者等の保護に資することを目的とする。

地域のお祭りでお客さまとのふれあいを大切にしています

当金庫の職員は、地域のお祭りに積極的に参加しています。金庫カラーである鮮やかな緑に染められた揃いのゆかた姿で夏祭りを盛り上げ、多くの見物客を魅了しました。また、地域の活性化策として始まった“なにわ淀川花火大会”にも協賛しており、職員が清掃などのボランティア活動に参加しました。

“豊中えびす祭り(服部天神宮)”では、「福娘」に選ばれた当金庫の職員が福鈴でお祓いをしたり、福笹や福俵を手渡し福神酒を振る舞うなどして参拝者に福を授け、また豊中市内店舗の職員が会場整備の裏方など、さまざまな役割を通じて地域の皆さまと共にお祭りを盛り上げました。

その他一年を通して、茨木フェスティバル、吹田まつり、三津屋どんたく、淀川区民まつりなど数多くの地域行事に当金庫職員が参加しました。

レディースカルチャー(協賛/日本フルハップ)

各界でご活躍の方を講師にお招き、昼食会と講演会がセットになった催しを年4回開催しております。(平成30年度の講師予定)

第1回	林　真理子さん	第3回	大島　花子さん
第2回	正木　明さん	第4回	石田　晃さん

第1回は大河ドラマ「西郷どん」の原作者、林　真理子さんが講演されました。

阪急ハイキング2017年度 自然にふれよう!《北おおさか信用金庫》

当金庫が協賛している阪急ハイキングが平成30年3月10日開催され、阪急「池田駅前公園」をスタートし五月山公園から六個山をハイキングして、阪急箕面駅がゴールというコースに1,180名が参加されました。平成29年度は6回開催され、健康志向の地域の方々にご参加いただき、ふれあいの場が提供できました。

ABC万博たこやきマラソン協賛

平成30年3月11日(日)、万博記念公園で行われた「ABC万博たこやきマラソン」に当金庫も協賛して、給水等のボランティア活動に参加しました。

当金庫職員だけでなく近畿圏内の信用金庫職員も多数参加して、イベントを盛り上げました。

たこ焼きブースは15店が出店し、マラソン参加者は各店舗のたこ焼きを味比べして、大いに楽しんでいました。

第8回淀川国際ハーフマラソン協賛

初回から当金庫が協賛している「第8回淀川国際ハーフマラソン」が平成30年3月18日(日)開催されました。

当金庫 副理事長のスターターで最初の競技ファンランが始まりました。なお、当日の募金活動などにも職員がボランティアで参加しました。

地元サッカーチームガンバ大阪を応援しています “ガンバ大阪少年少女サッカー教室”

平成29年11月26日(日)、吹田サッカースタジアム横人工芝グランドにおいて、「ガンバ大阪少年少女サッカー教室」が開催され、70名の小学生が参加し、ガンバ大阪の選手・コーチからサッカーの手解きを受けました。当金庫は地域貢献活動の一環として、ガンバ大阪のオフィシャルスポンサーとして支援しており、ガンバ大阪の選手やコーチが子ども達を指導するサッカー教室の開催と、J1リーグの試合観戦に地域のお客さまをご招待しています。

個人のみなさまへ

お客さまの願いが実現するように暮らしのパートナーとしてしっかりと寄り添っていきます。

お客さまに安心してご利用いただくために

特殊詐欺被害未然防止対策について

≪【通称：預手プラン】を推奨≫

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害未然防止のため、平成27年4月より「預手プラン」を実施しております。

この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が、特殊詐欺の犯人に交付あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るものです。ご高齢者が高額現金を引き出そうとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合の警察へ通報する制度です。

≪キャッシュカード振込機能の一部利用制限≫

近年、キャッシュカードの取り扱いに不慣れなご高齢のお客さまを、ATMに誘導して現金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しています。

当金庫では平成29年4月3日より振り込め詐欺防止対策として、次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限しました。

①70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座

②過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座

（上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります）

営業店窓口などでの取引時の情報提供にご協力ください

当金庫では、金融サービスを悪用するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策に取り組んでいます。犯罪組織やテロ組織の資金獲得の手口は日々巧妙化し、一般利用者に紛れて取引を行おうとする中で、取引に不自然な点があれば、お客さまに質問したり、必要な情報提供をお願いすることがありますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

視覚障がい者の方のための取組み

●音声案内付ATMの設置（対応ATMはP.25～26をご覧下さい。）
●窓口での振込手数料の優遇
●点字による定期預金満期のお知らせおよび取引明細の発行
●サインガイドヘルパーの備え付け

店舗・設備のバリアフリー化の推進

●スロープの設置　●点字ブロックの設置…店舗入口からATMまでの点字ブロックの敷設

その他窓口での取組み

●コミュニケーションボードの設置…耳の不自由な方や話し言葉や文字によるコミュニケーションに不安がある方にご利用いただくため
●磁気式メモボードの設置…筆談に利用
●ボイスメッセ（携帯助聴器）の設置
●杖ホルダーの設置　●老眼鏡の設置
●AED（自動体外式除細動器）の設置　●こども110番

地域に貢献できる人材の育成を推進しています

ホスピタリティ研修（インスタント・シニア体験）

高齢化社会に対応するため、職員が高齢のお客さま目線に立ち、ホスピタリティマインド（おもてなしの精神）を学ぶ研修を実施しております。

階層別研修

1年次から5年次までの年次研修、昇進・昇格者研修、預金・融資オペレーション研修、新任渉外担当者研修、役席者研修、考課者研修等、幅広い階層別の集合研修を実施しております。

きたしん経営塾

平成28年度より経営管理能力を有する職員の育成を目的として「きたしん経営塾」を開塾しております。講義や討論を通して、昨今の金融機関を取り巻く経営環境の変化に対応できる次世代のリーダーの育成を行っております。

土曜講座

金融業務をはじめ幅広い知識の向上を図るため、休日を利用した自主参加による勉強会「土曜講座」を開催しております。「事業所融資推進講座」等の実務に直結するテーマに加え、財務や年金等の各種受験対策に関する講座を開催しております。

国家資格取得支援制度

高いコンサルタント能力を待った職員の養成のため、「中小企業診断士」、「社会保険労務士」、「1級FP技能士」の国家資格取得支援施策として、中小企業大学校、受験専門学校への派遣を継続実施しております。

大学でのロールプレイング大会の開催

学生の勤労観・職場感の育成や業界企業研究の一環として、平成30年2月に大阪経済大学キャンパスと追手門学院大学キャンパスで「金融の仕事ロールプレイング見学会」を開催しました。

当金庫職員がロールプレイング大会を実施し、学生に信用金庫の業務について知っていただきました。

外部研修会

課題解決型金融の強化、管理者のマネジメント能力の向上、女性職員の活用促進のため全国信用金庫研修所、近畿地区信用金庫協会等が主催する外部研修への派遣を実施しております。

金庫内「窓口応対ロールプレイング大会」を実施

窓口業務における接客マナー向上のため、「窓口応対ロールプレイング大会」を開催しております。最優秀チームは金庫代表として大阪府信用金庫協会主催の「窓口応対ロールプレイング大会」に出場しました。

平成29年11月3日に大阪国際交流センターで開催された大阪府信用金庫協会主催の「第18回窓口応対ロールプレイング大会」では、当金庫代表チームが第3位になりました。

女性の職場生活における活躍の推進に関する法律

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律

北おおさか信用金庫　行動計画

女性の活躍を推進するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間　平成28年4月1日～平成31年3月31日（3年間）

2. 課　題　（1）女性の採用はできているが、管理職に占める女性割合が低い。
（2）管理職の対象となる監督職（総合職）の割合が低い。
（3）継続勤務年数が低い。

3. 目　標　管理職に占める女性割合を9%以上にする。

4. 取組内容　（1）役席及び総合職を増加させる。
①女性職員の働き方について、アンケートを実施。
②女性職員を対象として管理職育成を目的としたキャリア研修を実施。
（2）妊娠・出産・子育て期・その後のサポート体制の整備を行う。
①妊娠から職場復帰までの一連の研修を含めたサポートの実施。
②短時間勤務制度など、働き方の見直しを実施。

きたしん育カフェ

“女性の職場生活における活躍の推進”の取り組みの一つとして育児休業中の職員に向けに、職場復帰への不安の解消や職員同士の情報交換会などを目的として、「きたしん育カフェ」を平成28年度より年2回実施しております。

公益財団法人きたしん育英会

奨学金の貸与事業や給付事業を行う公益財団法人きたしん育英会を支援し、有用な人材を育成しております。

平成30年3月末　貸与事業

貸与事業	奨学生数（累計）	貸与額（累計）
	270名	180百万円
給付事業（平成24年10月より）	奨学生数（累計）	給付額
	67名	33百万円

■「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本　　方針」に係る取組み状況

当金庫では、平成29年12月1日に基本方針を制定・公表いたしました。
今後も、取組み状況を定期的に公表するとともに、基本方針の見直しを行ってまいります。

お客さまにふさわしいサービスの提供

金融商品ラインナップの充実
お客さまの多様なニーズにお応えするため、当金庫では現在、投資信託24商品の取扱いをしております。
平成30年1月より、取扱いのなかった商品カテゴリ外国株式2商品およびつみたてNISA専用として4商品（国内株式1商品、外国株式2商品、バランス型1商品）を新たに導入しております。

◆投資信託ラインナップ（平成30年3月末時点）

商品カテゴリ	取扱商品数	取扱商品比率
国内株式	3	12%
国内債券	2	8%
外国株式	4	17%
外国債券	5	21%
不動産型	5	21%
バランス型	5	21%
合　計	24	100%

◆投資信託販売上位5銘柄（平成29年4月～平成30年3月）

ファンド名	販売額（千円）	構成比	申込手数料	運用管理費用（信託報酬）	信託財産留保額
しんきんインデックスファンド225	86,030	40%	—	0.864%	—
しんきん国内債券ファンド	33,920	16%	—	0.432%	0.05%
しんきん好配当利回り株ファンド	20,550	9%	1.08%	1.080%	0.30%
しんきん公共債ファンド	16,375	8%	0.54%	0.540%	0.05%
しんきんＪリートオープン（毎月決算型）	15,656	7%	2.16%	1.026%	0.30%
その他	44,691	20%			
合　計	217,222	100%			

お客さまにとって最善の利益の追求

少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図っていきます。

◆NISA（少額投資非課税制度）の利用状況（平成30年3月末時点）

	一般NISA	つみたてNISA
口座数（件数）	112	163
残高（千円）	24,891	466

※つみたてNISAについては、平成30年1月15日より専用ファンドの販売を開始しました。

◆投資信託における積立投資信託（定時定額取引）の販売割合（平成29年4月～30年3月）

	29年4～9月	29年10月～30年3月	年　間
投資信託販売額（千円）	90,386	126,836	217,222
内　定時定額取引額（千円）	32,290	56,336	88,626
割　合	36%	44%	41%

お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、関連資格の取得を推奨しております。

◆資格取得状況（平成30年3月末時点）

資格名称	資格取得者数（人）
CFP	5
AFP	15
1級FP技能士	16
2級FP技能士	307
3級FP技能士	345
合　計	688

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針

平成29年12月1日　北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「いつもお客さまの立場で考え、足と頭を使ってきめ細やかなサービスを実現します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を制定いたしました。
この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1.お客さまにとって最善の利益の追求

- お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めます。
- お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

2.利益相反の適切な管理

- 当金庫は、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。
- 金融商品の販売時には、手数料の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

- お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかをお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。
- また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。
- 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

4.お客さまにふさわしいサービスの提供

- 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。
- ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

- 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、また金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、必要な役職員研修の充実に努めます。
- お客さま本位の業務運営を実現するため、適切な業績評価、ガバナンス体制の改善に努めます。

以　上

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び地域活性化のための取組み状況

1.中小企業(小規模事業者を含む。以下同じ。)の経営支援に関する取組み方針

①事業内容の把握に努めること。
②経営者が抱える課題の把握に努めること。
③課題の解決策を経営者とともに考えること。
④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
⑤外部専門家(認定支援機関、(株)大阪彩都総合研究所アドバイザーなど)や第三者機関(中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など)を積極的に活用していくこと。

2.担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
④事業性評価(事業の内容や成長可能性に関する分析・評価)に基づく支援を行っていくこと。
⑤ABL(アセット・ベースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資)を積極的に実施していくこと。

3.中小企業の経営支援に関する態勢整備(外部専門家・外部機関等の連携を含む。)および主な取組み状況

(1)創業・新規事業開拓の支援態勢、および取組み実績

①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫(国民生活事業)との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を創設しました。
★「ゆめのつばさ」2017年度実績 22件・80百万円(2017年10月より創設)
②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品(制度融資)も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2017年度実績43件・193百万円
③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。
④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的に行っています。
★2017年度実績:大阪府「MOBIO知財サポートチーム」相談2先、特許庁「知財ビジネス評価書」発行1先

(2)成長段階における支援態勢、および取組み実績

①信金中央金庫と信金キャピタル(株)が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を通じて、資本または資本性資金の供給をサポートしています。
②「ものづくり・商業・サービス支援補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートします。
★「平成28年度補正 ものづくり補助金」採択企業20先(当金庫が「事業計画書の確認書」を発行)
③大阪府が設置した「大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点」(エル・おおさか本館3階)と連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催など、成長段階における外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。

(3)経営改善・事業再生における支援態勢、および取組み実績

①中小企業再生支援協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生支援を積極的に実施しています。
★2017年度実績:新規持込2先、暫定リスケジュール計画から合実計画への移行1先
「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。
事業再生支援等においては、地域経済活性化支援機構(REVIC)とも協調しています。
②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業(専門家費用の3分の2を補助)」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2017年度実績:持込(当金庫メイン)7先(累計80先)

(4)事業承継、後継者問題などへの支援態勢

①大阪府事業引継ぎ支援センター(大阪商工会議所内)と連携し、親族内承継から、後継者不在の場合のM&A支援まで、幅広くサポートしています。
②信金キャピタル(株)と連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継(M&A)支援もサポートしています。

4.地域の活性化に関する取組み状況

(1)以下のプラットフォームに参画し、中小企業支援施策(「ミラサポ」専門家派遣など)や地域金融の活用について連携、情報交換等を行っています。
①北摂地域中小企業支援プラットフォーム(代表機関:豊中商工会議所)…「大阪府よろず支援拠点」を含む
②大阪市域支援専門家プラットフォーム(代表機関:大阪商工会議所)

(2)TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化して、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。
(3)「きたしん うまいもん市 食のバイヤー商談会」、「きたしんビジネスマッチングフェア2017with大阪大学」を開催し、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。
当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク(融資残高1位)として取引を行っている企業のうち、経営指標(売上・営業利益率)の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみなさまにしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2018年3月末
メイン先数(グループベース)	6,257社
メイン先の融資残高	3,196億円
経営指標が改善した先数※	3,960社

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
経営指標が改善した先(※2018年3月末現在)の、3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,982億円	2,215億円	2,313億円

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。
★「3年間の融資残高の推移」は「2018年3月末現在の経営指標が改善した先※」に対する計数であり、2017年ディスクロージャーにて開示した「2017年3月末現在の計数等」とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数(単体ベース)、および融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	15,219社	1,096社	1,200社	10,590社	600社	1,733社
2018年3月末の融資残高	5,289億円	186億円	664億円	3,648億円	207億円	581億円

★「ライフステージ」は、過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。
●創業期:創業、第二創業から5年まで
●成長期:売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
●安定期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
●低迷期:売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
●再生期:貸付条件の変更又は延滞がある期間

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、および創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面および本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。
2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたします。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2017年度の創業支援先数、および融資実行額	74	305百万円

★「創業支援専用」融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。
★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資(100万円以上)を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。(授与式を兼ねた創業者交流会の開催を予定しています。)

■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証ガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。
また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2017年度
新規に無保証で融資した件数	1,264件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(件数ベース)	4.50%
保証契約を解除した件数	60件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件

財務諸表

※詳細は別冊「資料編」をご覧ください。

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目＼期別	平成29年3月末	平成30年3月末
（資産の部）		
現金	14,644	14,181
預け金	433,905	447,740
コールローン	56	494
有価証券	253,989	239,578
国債	123,699	95,858
地方債	4,230	16,597
社債	97,174	91,455
株式	5,989	10,284
その他の証券	22,896	25,383
貸出金	645,930	665,543
割引手形	17,467	19,964
手形貸付	38,044	39,674
証書貸付	577,808	593,902
当座貸越	12,609	12,001
外国為替	492	482
外国他店預け	308	314
取立外国為替	184	168
その他資産	8,785	8,827
未決済為替貸	319	401
信金中金出資金	6,231	6,231
前払費用	20	6
未収収益	1,167	1,103
その他の資産	1,047	1,084
有形固定資産	24,747	23,613
建物	5,269	5,105
土地	17,966	16,992
建設仮勘定	9	22
その他の有形固定資産	1,501	1,492
無形固定資産	448	454
ソフトウェア	298	307
その他の無形固定資産	149	147
繰延税金資産	1,656	1,439
債務保証見返	3,932	4,058
貸倒引当金	△ 8,627	△ 8,456
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,992)	(△7,042)
資産の部合計	1,379,960	1,397,958

(単位:百万円)

科目＼期別	平成29年3月末	平成30年3月末
（負債の部）		
預金積金	1,288,539	1,306,856
当座預金	45,823	47,268
普通預金	541,582	571,903
貯蓄預金	2,714	2,592
通知預金	323	457
定期預金	653,385	638,813
定期積金	37,468	39,407
その他の預金	7,242	6,413
借用金	5,433	4,099
コールマネー	158	141
その他負債	2,684	2,618
未決済為替借	357	452
未払費用	814	736
給付補填備金	26	27
未払法人税等	56	94
前受収益	552	399
資産除去債務	140	142
その他の負債	737	765
賞与引当金	396	393
退職給付引当金	991	925
役員退職慰労引当金	427	420
偶発損失引当金	312	328
睡眠預金払戻損失引当金	135	166
再評価に係る繰延税金負債	2,555	2,406
債務保証	3,932	4,058
負債の部合計	1,305,566	1,322,416
（純資産の部）		
出資金	5,046	4,998
普通出資金	5,046	4,998
利益剰余金	58,573	60,750
利益準備金	5,461	5,461
その他利益剰余金	53,112	55,288
特別積立金	37,882	37,882
(うち経営安定積立金)	(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(59)	(59)
当期未処分剰余金	15,229	17,405
処分未済持分	△ 107	△ 95
会員勘定合計	63,513	65,653
その他有価証券評価差額金	7,209	6,494
土地再評価差額金	3,670	3,393
評価・換算差額等合計	10,879	9,888
純資産の部合計	74,393	75,541
負債及び純資産の部合計	1,379,960	1,397,958

■損益計算書

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
経常収益	21,032,949	20,709,289
① 資金運用収益	15,794,717	15,307,070
貸出金利息	12,955,657	12,521,626
預け金利息	772,577	619,834
コールローン利息	1,733	3,609
有価証券利息配当金	1,915,284	1,995,418
その他の受入利息	149,464	166,582
② 役務取引等収益	2,219,425	2,183,368
受入為替手数料	1,094,495	1,083,124
その他の役務収益	1,124,929	1,100,244
③ その他業務収益	1,757,924	1,475,445
外国為替売買益	44,960	56,093
国債等債券売却益	1,646,949	1,355,760
金融派生商品収益	−	−
その他の業務収益	66,013	63,591
④ その他経常収益	1,260,882	1,743,403
貸倒引当金戻入益	−	−
償却債権取立益	795,378	339,908
株式等売却益	43,213	989,580
その他の経常収益	422,289	413,914
経常費用	18,187,336	17,473,234
⑤ 資金調達費用	818,765	762,302
預金利息	739,811	700,764
給付補填備金繰入額	21,050	17,192
借用金利息	52,604	37,158
コールマネー利息	3,118	5,357
その他の支払利息	2,179	1,830
⑥ 役務取引等費用	1,209,183	1,306,595
支払為替手数料	259,305	255,826
その他の役務費用	949,877	1,050,768
⑦ その他業務費用	883,502	322,188
国債等債券売却損	598,336	239,892
国債等債券償還損	283,687	80,548
その他の業務費用	1,478	1,748
⑧ 経費	13,986,714	13,776,422
人件費	7,991,894	7,985,473
物件費	5,680,993	5,452,947
税金	313,826	338,001
⑨ その他経常費用	1,289,171	1,305,725
貸倒引当金繰入額	412,857	239,957
貸出金償却	543,812	676,379
株式等売却損	21,173	207,856
株式等償却	239	−
その他資産償却	1,625	2,194
その他の経常費用	309,462	179,336

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
⑩ 経常利益	2,845,612	3,236,054
特別利益	40,719	460,959
固定資産処分益	40,719	460,326
その他の特別利益	−	632
特別損失	813,855	1,070,574
固定資産処分損	86,700	249,952
減損損失	727,154	767,665
その他の特別損失	−	52,956
税引前当期純利益	2,072,476	2,626,438
⑪ 法人税、住民税及び事業税	114,844	233,322
法人税等調整額	496,938	345,111
法人税等合計	611,783	578,434
⑫ 当期純利益	1,460,693	2,048,004
繰越金（当期首残高）	14,087,448	15,081,510
土地再評価差額金取崩額	△ 318,417	276,414
⑬ 当期未処分剰余金	15,229,724	17,405,928

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額　492,972千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　20円72銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額(単位:千円)
営業用店舗 3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	85,793
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	尼崎市	101,936
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	吹田市	14,382
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	門真市	105,401
本部共用資産1ヶ所(事業用不動産)	豊中市	143,340
本部共用資産2ヶ所(事業用不動産)	大阪市	316,811
合計		767,665

営業用店舗5ヶ所と本部共用資産3ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額665,729千円（土地・建物等）を「減損損失」として特別損失に計上しております。
また営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101,936千円（土地・建物等）を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.2%で割り引いて算定しております。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
当期未処分剰余金	15,229,724	17,405,928
剰余金処分額	148,214	147,638
⑭ 普通出資に対する配当金	148,214	147,638
（配当率）	(3%)	(3%)
繰越金（当期末残高）	15,081,510	17,258,290

語句解説

①【資金運用収益】
ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】
振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】
債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】
株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】
お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】
当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】
債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】
営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】
貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】
企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】
期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】
期間の最終利益です。

⑬【当期未処分剰余金】
処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】
当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取扱いしておりません）。

■貸出業務
(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務
(イ) 代理業務
①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(ロ) 貸金庫業務
(ハ) 債務の保証
(ニ) 国債及び投資信託の窓口販売
(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）
(ト) 両替
(チ) 確定拠出年金法により行う業務
(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務
(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

■ATMコーナーを新設いたします。
JR岸辺駅北側に建設される「ビエラ岸辺健都」2階にATMコーナーを新設いたします。（2018年秋オープン予定）
ぜひご利用ください。

■店舗移転のお知らせ
店舗ネットワークの再構築を図るため、「尼崎西支店」は平成30年7月23日（月）より、「尼崎支店」に移転し、同支店と同じ場所で営業しております。これに併せて当ATMコーナーも閉鎖させていただいています。
お客さまには、何かとご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間（最長6年9ヶ月）を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。 （空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。）	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内：10年以内 500万円超1,000万円以内：20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
「しんきんフリーローン」	お使いみち自由なローンです。	10万円～500万円	10年以内
「しんきんカードローン」	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～300万円	1年更新
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。 マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。 お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	50万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション（新築・中古）購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	35年以内
各種eローン	インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数ご用意しております。 商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

●すべて保証会社の保証付きとなっております。
●保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が違いますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
創業支援融資「ゆめのつばさ」	創業前、または創業後3年以内の事業者の方を対象とした、 日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用商品です。	（当金庫からのご融資） 1,000万円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

ご融資のお申込みについて

●ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
●ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。
●ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能（預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%<最高500万円まで>）がプラスされています。	普通預金：1円以上 定期預金：1万円以上	–
普通預金	給与、年金等のお受取り、公共料金の自動支払い等、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフバランス（無利息型普通預金）	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
普通預金（教育資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）」	「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上（注1） 1,500万円以下	当金庫の定めによる
普通預金（結婚・子育て資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）2」	「結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上（注1） 1,000万円以下	当金庫の定めによる
貯蓄預金	普通預金に比べて金利は高めに設定されています。ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払いや給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払い等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金 大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上	1カ月～5年
定期預金 スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	<単利型>1カ月～5年 <複利型>3年～5年
定期預金 変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	<単利型>1年、2年、3年 <複利型>3年
定期預金 期日指定定期預金	預入日より据置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額（1万円以上）がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満	最長3年
定期預金 退職金定期預金「ひとまず」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内	1カ月・2カ月・3カ月
定期預金 退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとまず」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さまがご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内	<単利型>1年 <半年複利型>3年
定期預金 IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上	1年
定期預金 ポイント定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 300万円以下	1年
定期積金 スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただきます。	1回の掛金1,000円以上	1年～5年
定期積金 子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年～5年
定期積金 受験がんばる定期積金	高校生のお子さまがいる保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。 さらに進学時には当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年～3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。 定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金： 100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金： 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年

（注1）追加贈与の場合、1円以上

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を定期的に開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン（外貨建融資）などの各種サービス及びお客さまの海外展開（進出等）のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っています。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。
外貨宅配	三井住友銀行と提携して、外貨現金等をご希望の場所まで代金引換えでお届けします。
外貨郵送買取手続	お使い残しの外貨現金等を三井住友銀行へ郵送していただくことで、買取後の代金がご指定の口座に振り込まれます。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いしております。

名称	お使いみち・特色
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy（ペイジー）」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ（toto）	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の販売・払戻しをしています。（取扱店舗はP.25～26の店舗一覧をご覧ください。）
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金が手数料無料でご利用いただけます。 ご利用可能時間：平日8:45 ～ 18:00の入出金 土曜9:00 ～ 14:00の入出金（一部の信用金庫を除く）
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料でご利用いただけます。（ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。）
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
デビットカードキャッシュアウトサービス	「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）のレジ等で現金が引き出せるサービスです。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本支店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金（自動引落し）をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どこの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。（設置店舗はP.25～P.26の店舗一覧をご覧ください。）

証券業務等	内　容
国債の窓口販売	個人向け国債、新窓販国債のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	投資信託の販売業務を行っています。
保険販売業務	生命保険（個人年金保険・終身保険・医療保険・がん保険）・損害保険（火災保険、団体傷害保険、企業（建設業）総合賠償責任保険等）の販売業務のお取扱いをしています。
信託契約代理業務	遺言代用信託（しんきん相続信託）、暦年贈与型信託（しんきん暦年信託）等の媒介をしています。
確定拠出年金	確定拠出年金（iDeCo）のお取扱いをしています。

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただいております。

フリーダイヤル **0120-55-8740**（いい　はなしを）

携帯・PHSからは072-621-1616（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 17:00　※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
2#	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
	・代理貸付などの融資のご相談
3#	・インターネットバンキング（資金移動・総合振込・給与振込等）のご相談
4#	・新しく口座を開設、相続等のご相談
5#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
6#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-275-013**

受付時間：平日9:00 ～ 17:00　※当金庫休業日を除く

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-04-1645**

携帯・PHSからは06-6530-0538（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 21:00　土日祝9:00 ～ 17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ
◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-553-624**

受付時間：平日9:00 ～ 17:00　※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間：平日8:45 ～ 17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日　しんきんATM監視センター（24時間）
06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧

●キャッシュコーナー利用手数料

<ご出金>

記載金額には8%の消費税が含まれています。

項　目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫キャッシュカード※1	平日					無料														
	土曜					無料														
	日・祝					無料														
他信用金庫キャッシュカード※2	平日		108円				無料									108円				
	土曜			108円				無料				108円								
	日・祝				108円															
MICS及びイオン銀行キャッシュカード	平日			216円			108円									216円				
	土曜			216円				108円				216円								
	日・祝				216円															
ゆうちょキャッシュカード	平日			216円			108円									216円				
	土曜			216円				108円				216円								
	日・祝				216円															
提携カード会社のクレジットカード	平日					無料										108円				
	土曜						無料					108円								
	日・祝							108円												
セブン銀行※4	平日								108円											
	土曜								108円											
	日・祝									108円										

<ご入金>

項　目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫キャッシュカード※1	平日					無料														
	土曜					無料														
	日・祝					無料														
他信用金庫キャッシュカード※2	平日		108円				無料									108円				
	土曜			108円				無料				108円								
	日・祝				108円															
MICS及びイオン銀行キャッシュカード※3	平日			216円			108円									216円				
	土曜			216円				108円				216円								
	日・祝				216円															
ゆうちょキャッシュカード	平日			216円			108円									216円				
	土曜			216円				108円				216円								
	日・祝				216円															
提携カード会社のクレジットカード	平日					無料														
	土曜						無料													
	日・祝							無料												
セブン銀行※4	平日								108円											
	土曜								108円											
	日・祝									108円										

※1 ご利用時間帯は営業店で異なります。店舗一覧にてご確認下さい。　※2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料　※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
※4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い

●一般手数料

<お振込>

単位:円(含む消費税)

適　用			金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込
窓口	振込		3万円未満	216	324	648
			3万円以上	432	540	864
窓口(視覚障がい者の方)	振込		3万円未満	無料	108	432
			3万円以上	無料	324	648
ATM	振込	現金振込	3万円未満	108	108	432
			3万円以上	324	324	648
		当金庫キャッシュカード	3万円未満	無料	108	324
			3万円以上	無料	216	432
IB(インターネット)TB(テレホン)	振込		3万円未満	無料	57	324
			3万円以上	無料	216	432
IB(インターネット)	総振		3万円未満	無料	57	324
			3万円以上	無料	216	432
	給振		3万円以上	無料	無料	54

適　用		金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込
HB(ホーム)WEB-FB	振込	3万円未満	無料	57	324
		3万円以上	無料	216	540
WEB-FB・旧FBFD(フロッピー)	総振	3万円未満	無料	57	324
		3万円以上	無料	216	540
	給振	3万円未満	無料	無料	54
		3万円以上	無料	無料	54
ファクシミリ振込	総振	3万円未満	無料	75	378
		3万円以上	無料	270	594
	給振	3万円未満	無料	無料	108
		3万円以上	無料	無料	108
為替自動振込	電信	3万円未満	無料	108	324
		3万円以上	無料	216	540

※キャッシュカードによるATM振込における「同一店内振込」とは、振込依頼人と受取人の口座が同一の店舗にある場合をいいます。(受取人口座と振込を行ったATMが同一店舗であっても上記の規定を適用します)

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんきん電子記録債権サービス>

単位:円(含む消費税)

記録の種類			手数料 パソコンによる請求	手数料 書面により窓口で請求
通常の取扱	発生記録	債務者請求方式	216	432
		債権者請求方式		
	譲渡記録		108	216
	分割譲渡記録		216	432
その他取扱	保証記録		108	216
	変更記録		108	216
	支払等記録(口座間送金決済以外)		108	216
	開示	通常表示(オンライン)	無料	−

記録の種類			手数料 パソコンによる請求	手数料 書面により窓口で請求
その他取扱	開示	特例開示(書面)	−	2,160
		残高証明(書面・都度発行方式)	−	3,240
	支払不能情報照会		−	2,160
	口座間送金決済中止(一件につき)		−	864
	割引手数料(一件につき)		−	216
基本手数料	債務者利用の場合(月額)		1,080(但し、法人IB契約先は無料)	
	債権者限定利用の場合		無料	

※基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落しいたします。

<手形・小切手等手数料>

単位:円(含む消費税)

適　用		手数料
署名鑑登録手数料	新規登録時・変更登録時	5,400
手　形	約束手形25枚／1冊　為替手形25枚／1冊	540
小切手	50枚／1冊	648

適　用		手数料
自己宛小切手	1枚あたり	540
マル専手形	口座開設料(1件につき)	3,240
	手形1枚あたり	540

<代金取立>(1件につき)

単位:円(含む消費税)

適　用		手数料
代金取立割引手形担保手形	「大阪」「神戸」※直接入金時のみ無料	216
	京都・大津・奈良・和歌山	216
	東京・横浜・名古屋・広島	864
	その他「普通」	864
	その他「至急」	1,080

適　用		手数料
その他	不渡手形返却	1,080
	依頼返却・取立手形組戻し	1,080
	送金・振込組戻し	648

<両替手数料>

単位:円(含む消費税)

適　用		手数料
両替機での両替手数料(お取扱い1回あたり)※50枚以下の両替で当金庫のキャッシュカードをご利用の場合は、お一人さま1日1回に限り無料です。	1〜500枚	200
	501〜1,000枚	300

適　用		手数料
窓口での両替手数料(お取扱い1回あたり)	1〜50枚	無料
	51〜500枚	324
	501〜1,000枚	648
	1,001枚以上…500枚毎	324

※1回に複数の依頼書でのお取扱いは各依頼書の両替枚数を合算し手数料を算出します。
※ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方とさせていただきます。
※新券への両替も上記と同様の手数料が必要となります。なお、汚損した現金・記念硬貨への交換については無料とさせていただきます。

<金種指定出金手数料>

単位:円(含む消費税)

適　用	金種指定枚数	手数料
出金時の金種指定(お取扱い1回あたり)	1〜50枚	無料
	51〜500枚	324
	501〜1,000枚	648
	1,001枚以上500枚毎	324

※1回に複数の小切手・出金伝票でのお取扱いは各小切手・出金伝票の金種枚数を合算し手数料を算出します。
※出金で金種を指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。但し、新券への金種の指定については上記と同様の手数料が必要となります。

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、設置店舗・窓口へお問い合わせください。

<その他手数料>

単位:円(含む消費税)

区　分	適　用	手数料
残高証明書発行・その他各証明書発行	1回あたり　窓口発行	540
	1回あたり　定例発行・郵送料込	432
ICカード発行(代理人を含む)(生体認証の付与は任意)		1,080
カード再発行(代理人を含む)	1枚あたり	1,080
ローンカード再発行		1,080
再発行手数料	(通帳・証書1件につき)	1,080
貸金庫カード再発行(代理人を含む)		実費請求
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の3.78／1,000(最低11,340円)	
法人インターネットバンキング基本料	1か月	3,240
上記の資金移動のみ	1か月	2,160

区　分	適　用	手数料
アンサーサービス		無料
FAXサービス基本料	1か月	無料
個人インターネットバンキング基本料	1か月	無料
テレホンバンキングサービス基本料	照会サービス月額基本料	無料
	振込サービス月額基本料	無料
デビットカード加盟店手数料	月額基本料	756
	売り上げに対して	税込2%
個人情報開示手数料(1件につき)(郵送による場合は430円を加算します。)		864
しんきん自動集金サービス	1件につき	108
外為webサービス取引手数料	1か月	2,160
諸費引落手数料(校納金システム利用)	引落し1件につき	54
上記の校納金システム利用以外	引落し1件につき	108
取引履歴検索手数料※	1依頼につき	540
夜間金庫利用料	基本料金(年額)	64,800
	入金帳(1冊25枚綴り)	5,400

※取引履歴検索手数料については検索の結果、該当なしでも返金いたしません。

●融資

単位:円(含む消費税)

適　用			手数料
証書貸付(所定の一般証貸)	全額繰上償還手数料(不課税)	実行後5年以内	1.0%
		実行後10年以内	0.5%
		実行後10年超	無料
	(プロパー)条件変更		5,400
住宅ローン	全額繰上返済		32,400
	条件変更・一部繰上返済		5,400
	全国保証(株)手数料		54,000

適　用			手数料
不動産担保調査事務手数料(1件につき)抵当権・根抵当権新規ならびに追加設定	(根)抵当権新規設定	設定額1千万円以下	32,400
		設定額1千万円超5千万円以下	43,200
		設定額5千万円超	54,000
	住宅ローン	しんきん保証基金保証付	32,400
		プロパー扱い	54,000
	変更登記	実調有	32,400
		実調無(※相続時は無料)	3,240

(平成30年3月31日現在)

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM 平日	ATM 土日祝	音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9−32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
	大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1−6−4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○			○
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4−19−7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○		
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4−12−32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5−19−18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		小松支店江口出張所	091	大阪市東淀川区北江口4−21−10	06-6349-9311	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町3−29−15	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1−13−15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		十三東支店	010	大阪市淀川区十三東3−27−17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6−7−32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
		十三営業部塚本出張所	028	大阪市淀川区塚本2−29−14	06-6302-5741	7:00-21:00	8:00-17:00	○			
		三国支店三国本町出張所	029	大阪市淀川区三国本町2−12−8	06-6394-2251	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1−19−12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2−6−27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1−26−13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2−8−6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4−19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2−2−26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2−8−10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		船場支店	122	大阪市中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○			○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2−12−17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4−1−26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7−2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2−28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6−23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2−27−5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		アルプラザ福井支店	083	茨木市上郡2−12−8	072-640-1122	10:00-21:00	10:00-21:00	○			
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1−13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		
		高槻支店	053	高槻市北園町19−20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3−2−30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2−7−1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○
		川添支店	064	高槻市川添2−20−9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○	○	○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1−27−16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		城南支店	069	高槻市城南町2−4−6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1−10−16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		清水支店	072	高槻市浦堂2−34−12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		阿武山支店	074	高槻市上土室5−21−29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		上牧支店	076	高槻市神内2−28−13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14−15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		吹田支店	052	吹田市朝日町5−32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2−2−37−101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3−16−19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		江坂支店	066	吹田市江坂町2−24−28	06-6386-6021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		千里山駅前支店	075	吹田市千里山東2−27−8	06-6337-0571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
		江坂駅前支店南吹田出張所	078	吹田市南金田2−6−25	06-6821-8531	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	豊中市	千里中央支店	017	豊中市新千里東町1−3−143	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		豊中支店(仮店舗)	101	豊中市中桜塚1−18−19	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		本町支店	102	豊中市本町1−9−10−101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4−3−1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		蛍池支店	104	豊中市蛍池東町1−6−1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		曽根支店	105	豊中市曽根東町3−2−1−101	06-6862-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		服部支店	107	豊中市服部元町1−8−20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2−1−8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2−13−8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4−1−7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		新千里南支店	114	豊中市新千里南町2−6−12	06-6831-9821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3−1−17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		箕面中央支店	112	箕面市箕面6−5−13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1−8−6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
	守口市	十三守口支店	020	守口市梶町4−16−13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		
		守口支店	123	守口市西郷通2−15−21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38−17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		古川橋支店	128	門真市寿町21−33	06-6906-5571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1−7−12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1−33−12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1−8−7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
	寝屋川市	寝屋川支店高柳出張所	025	寝屋川市高柳2−39−3	072-838-2621	7:00-21:00	9:00-19:00	○			
		寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15−1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		香里支店	127	寝屋川市緑町9−18	072-834-1171	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2−4−3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2−24−18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
		尼崎西支店	034		06-6427-1321	7:00-21:00	9:00-17:00				
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1−14−26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○			
	伊丹市	伊丹支店	030	兵庫県伊丹市伊丹2−5−12アリオⅡの1F	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○			

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間 平日	営業時間 土日祝	音声案内付ATM
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1−6−1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○
	2	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3−6−5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	3	東淀川支店宮原出張所	大阪市淀川区宮原2−12−25	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	4	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6−11−10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	5	三津屋支店三津屋中出張所	大阪市淀川区三津屋中2−13−31	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	6	此花支店イオン高見店出張所	大阪市此花区高見1−5(イオン高見店内 1F)	9:00-20:00	9:00-20:00	○
	7	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1−8−17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	8	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2−8−10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
茨木市	9	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8−30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	10	本店営業部立命館大学大阪いばらきキャンパス出張所	茨木市岩倉町2−150	8:00-22:00	8:00-20:00※1	○
	11	川添支店コープ茨木白川出張所	茨木市白川2−2−10(コープ茨木白川店1階)	※2	※3	
	12	茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18−1(イオンスタイル新茨木1階)	※2	※3	○
	13	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1−14−19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
高槻市	14	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3−5−5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	15	高槻支店セントラルマーケット出張所	高槻市高槻町17−4(セントラルマーケット1階)	※2	※3	○
	16	富田支店ダイエー摂津富田店出張所	高槻市大畑町13−1(ダイエー摂津富田店1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○
	17	芥川支店フレンドマート高槻美しが丘店出張所	高槻市美しが丘2−1−1(フレンドマート高槻美しが丘店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	18	芥川支店アクトアモーレ出張所	高槻市芥川1−2　B−113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	19	芥川支店阪急オアシス高槻川西店出張所	高槻市川西町1−35−8(阪急オアシス高槻川西店内)	※2	※3	
	20	川添支店フレンドマート高槻川添店出張所	高槻市川添2−20−6(フレンドマート高槻川添店内)	9:00-20:50	9:00-20:50	○
	21	深沢支店ジョーシン高槻大塚店出張所	高槻市大塚町5−1−5(ジョーシン高槻大塚店1階)	9:00-22:00	9:00-22:00	○
	22	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3−29−7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	23	清水支店サボイ出張所	高槻市宮之川原4−2−1(スーパーサボイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	24	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1−26−3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
吹田市	25	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3−3−60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
	26	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1−3−40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	27	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	28	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1−1(イズミヤ千里丘店1階)	※2	※3	○
	29	千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2−1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
	30	片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1−1−103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	31	正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1−13−1(フレンドマート岸辺店内)	※2	※2	○
豊中市	32	豊中支店豊中市役所出張所	豊中市中桜塚3−1−1(豊中市役所内)	9:00-17:15	休業	○
	33	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1−1−17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	34	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1−26−15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	35	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3−3−5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市	36	箕面東支店イオン箕面出張所	箕面市西宿1−15−30(イオン箕面店1階)	※2	※3	○
守口市	37	十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1−18(イオンモール大日1階)	9:00-22:00	9:00-21:00	○
摂津市	38	千里丘支店千里丘駅出張所	摂津市千里丘1−1(JR千里丘駅構内東口1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	
寝屋川市	39	香里支店ホームズ寝屋川出張所	寝屋川市日新町3−15(ホームズ寝屋川内)	10:00-20:00	10:00-20:00	○
三島郡	40	島本支店コープ島本出張所	三島郡島本町青葉1−2−10(コープ島本店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○

※1 土曜日のみ稼動　※2 スーパー営業開始時刻-21:00　※3 スーパー営業開始時刻-20:00

(平成30年7月現在)

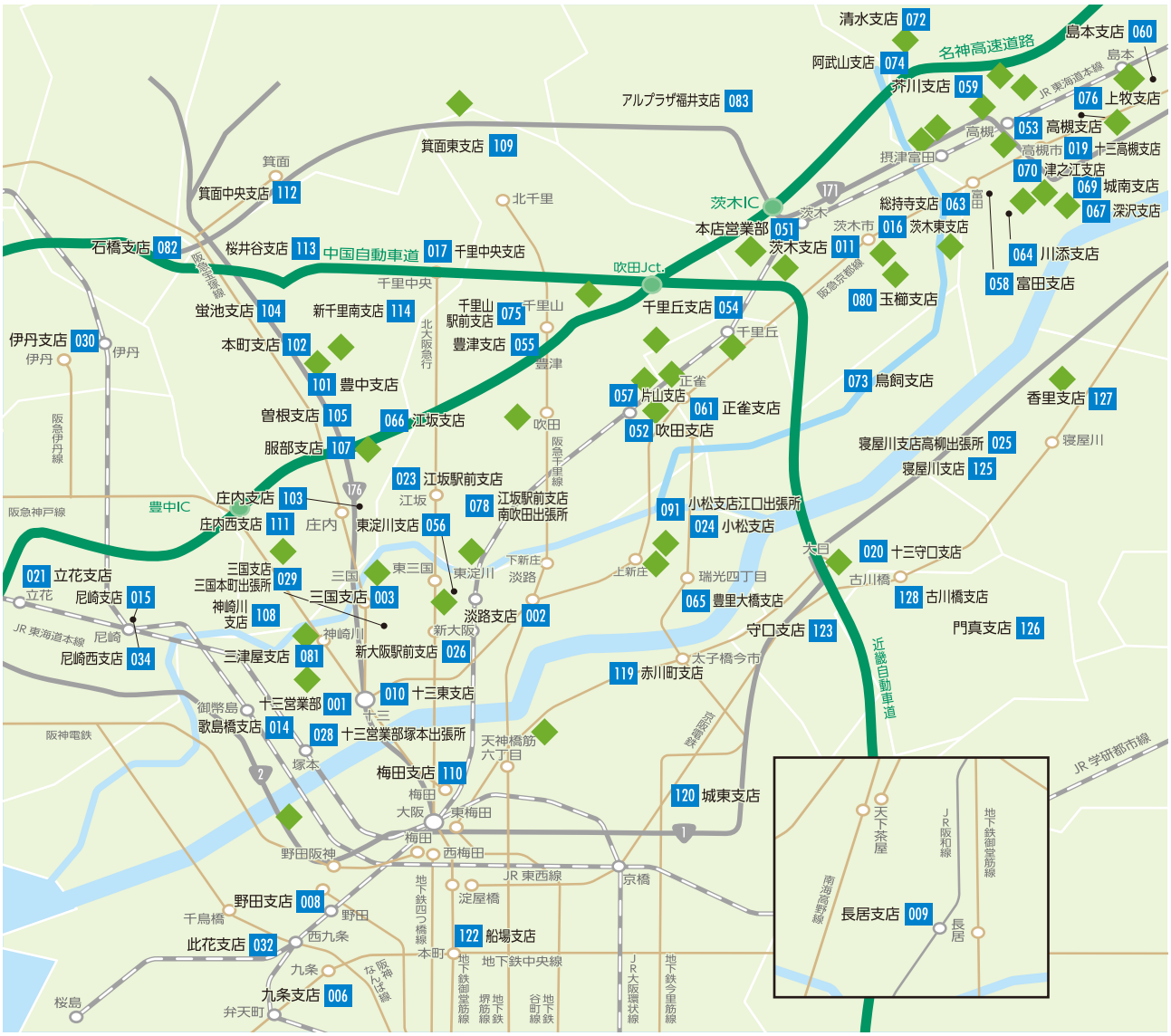

(平成30年7月現在)

■店舗 ◆店外ATM

■営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、箕面市、守口市、八尾市
兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市
京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

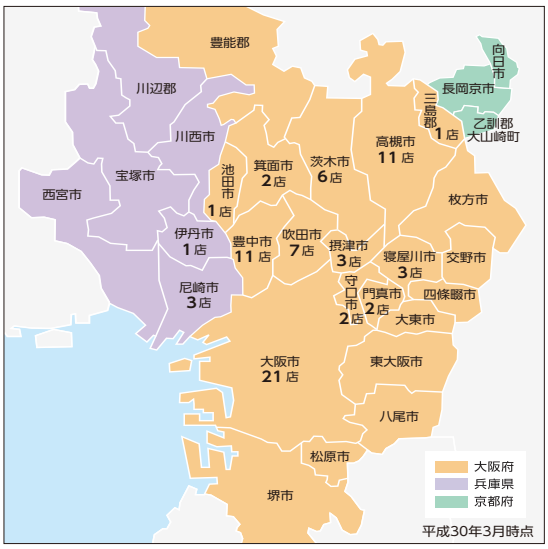

北おおさか信用金庫のネットワーク

北おおさか信用金庫の店舗は74店を数え、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを構築しています。このネットワークとともに職員の能力をフル活用した金融サービスの提供により、お客さまの一層の利便性向上を図るとともに地元地域への貢献を進めています。

信用金庫法施行規則第132条及び第133条並びに金融庁告示による開示項目等については、別冊“Disclosure2018 北おおさか信用金庫の現況　資料編”をご覧下さい。

発行 / 北おおさか信用金庫　総合企画部
〒567-8651 茨木市西駅前町９番３２号
TEL.072-623-4981（代表）
ホームページ　http://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/

'18 CUD COLOR UNIVERSAL DESIGN
このマークは、色覚の個人差を問わずできるだけ多くの人に見やすいカラーユニバーサルデザインに配慮して作られたと、NPO法人カラーユニバーサルデザイン機構が認証した印刷物、製品等に表示できるマークです。

VEGETABLE OIL INK
この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しています。

Disclosure 2018

北おおさか信用金庫の現況 **2018**

資料編

北おおさか信用金庫

永年培ってきた信頼をベースに、地域の皆さまの未来をひらくお手伝いをします。

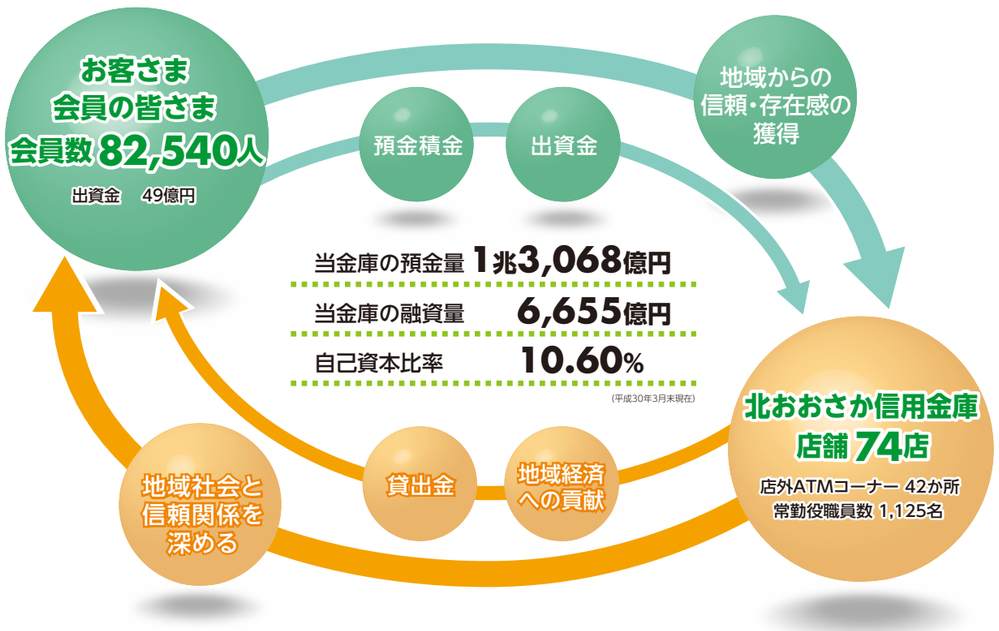

金庫概要

名称	北おおさか信用金庫
英語表記	The Kita Osaka Shinkin Bank
金融機関コード	1645
理事長	若槻　勲
本店所在地	〒567−8651 大阪府茨木市西駅前町9番32号
電話番号	072-623-4981
常勤役職員数	1,125名
店舗数	74店舗
出資金	49億円
預金	1兆3,068億円
貸出金	6,655億円

営業地域	大阪府 大阪市　茨木市　高槻市　吹田市　豊中市 箕面市　池田市　守口市　門真市　摂津市 寝屋川市　大東市　東大阪市　枚方市 三島郡　八尾市　四條畷市　交野市 豊能郡　堺市　松原市
	兵庫県 尼崎市　伊丹市　川西市　西宮市　宝塚市 川辺郡
	京都府 向日市　長岡京市　乙訓郡大山崎町

(常勤役職員数・店舗数・出資金・預金・貸出金の計数は平成30年3月末現在)

組織体制について

◆組織図

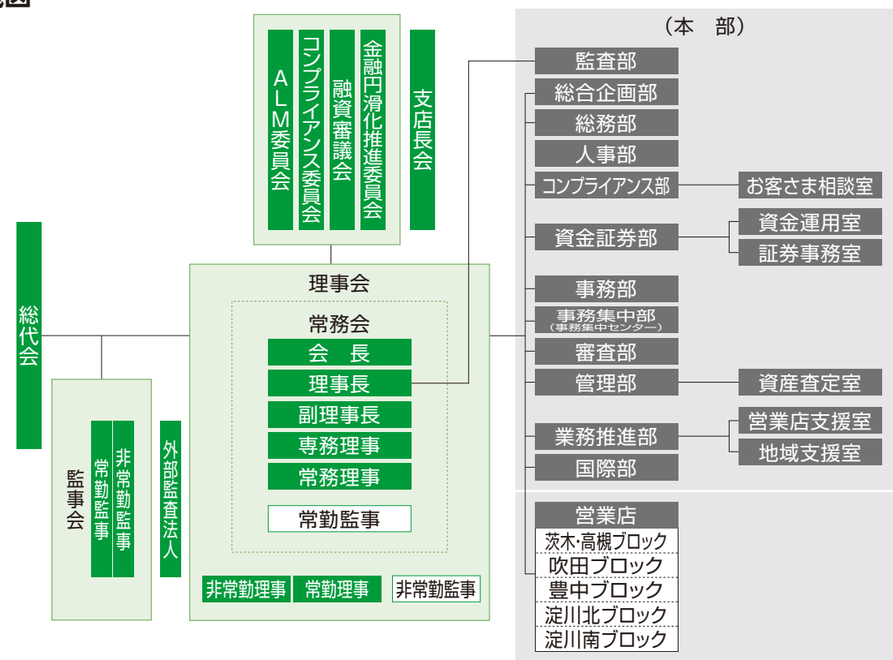

役員一覧（平成30年6月22日現在）

理事長 ※1	若槻　勲	常勤理事	田伏　克博
副理事長 ※1	川脇　健	常勤理事	井上　博嗣
専務理事 ※1	須戸　裕治	常勤理事	竹原　道幸
常務理事 ※2	松本　正弘	常勤理事	牛田　隆己
常務理事	小牧　義昭	常勤理事	西山　公三
常務理事	矢永　住夫	常勤理事	塩田　聖
常務理事 ※2	原田　要暢	常勤監事	山根　敏明
常勤理事	大宅　勝博	常勤監事	木原　勝
常勤理事	林　昭弘	非常勤理事 ※2	西村　貞一
常勤理事	植本　敏昭	非常勤理事 ※2	掛谷　建郎
常勤理事	河本　良昭	非常勤監事 ※3	礒川　正明

※1　代表権を有する役員です。
※2　常務理事　松本　正弘、原田　要暢、理事　西村　貞一、掛谷　建郎は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
※3　監事　礒川　正明は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

目次

北おおさか信用金庫の概要 …… 1
組織体制について ……2
役員一覧 ……2
「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」に係る取組み状況 ……3
中小企業の経営支援、事業性評価及び地域活性化のための取組み状況 ……5
当金庫の金融仲介の取組み ……6
「経営者保証に関するガイドライン」への取組み ……6

経営基盤 …… 7
内部管理体制について ……7
総代会 ……9
コンプライアンスとお客さま保護 …… 11
リスクマネジメント …… 13
健全な経営 …… 15

業務・店舗のご案内 …… 17
主要な事業内容 …… 17
ATMコーナーの新設・店舗移転のお知らせ …… 18
融資業務 …… 19
預金業務 …… 20
サービス …… 21
お問い合わせ …… 22
主要取扱い手数料一覧 …… 23
店舗一覧 …… 25
店外ATMコーナー …… 26
あゆみ …… 27

財務情報 …… 28
平成29年度の事業の概況 …… 28

単体情報
財務諸表 …… 29
主要な事業に関する事項 …… 34
預金に関する指標 …… 36
貸出金等に関する指標 …… 37
有価証券に関する指標 …… 38
財産の状況 …… 39
連結情報
金庫およびその子会社等に関する事項 …… 41
当金庫の自己資本の充実の状況等について
1.自己資本調達手段の概要 …… 46
2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要 … 49
3.信用リスクに関する項目 …… 49
4.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 52
5.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要 …… 52
6.証券化エクスポージャーに関する事項 …… 53
7.オペレーショナル・リスクに関する項目 …… 54
8.銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要 …… 54
9.銀行勘定における金利リスクに関する事項 …… 55
ディスクロージャー開示項目 …… 56

■「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本　方針」に係る取組み状況

当金庫では、平成29年12月1日に基本方針を制定・公表いたしました。
今後も、取組み状況を定期的に公表するとともに、基本方針の見直しを行ってまいります。

お客さまにふさわしいサービスの提供

金融商品ラインナップの充実

お客さまの多様なニーズにお応えするため、当金庫では現在、投資信託24商品の取扱いをしております。
平成30年1月より、取扱いのなかった商品カテゴリ外国株式2商品およびつみたてNISA専用として4商品（国内株式1商品、外国株式2商品、バランス型1商品）を新たに導入しております。

◆投資信託ラインナップ（平成30年3月末時点）

商品カテゴリ	取扱商品数	取扱商品比率
国内株式	3	12%
国内債券	2	8%
外国株式	4	17%
外国債券	5	21%
不動産型	5	21%
バランス型	5	21%
合　計	24	100%

◆投資信託販売上位5銘柄（平成29年4月～平成30年3月）

ファンド名	販売額（千円）	構成比	申込手数料	運用管理費用（信託報酬）	信託財産留保額
しんきんインデックスファンド225	86,030	40%	—	0.864%	—
しんきん国内債券ファンド	33,920	16%	—	0.432%	0.05%
しんきん好配当利回り株ファンド	20,550	9%	1.08%	1.080%	0.30%
しんきん公共債ファンド	16,375	8%	0.54%	0.540%	0.05%
しんきんＪリートオープン（毎月決算型）	15,656	7%	2.16%	1.026%	0.30%
その他	44,691	20%			
合　計	217,222	100%			

お客さまにとって最善の利益の追求

少額からの長期・積立・分散投資により、資産形成・運用のお手伝いをさせていただき、お客さまにとっての最善の利益を図っていきます。

◆NISA（少額投資非課税制度）の利用状況（平成30年3月末時点）

	一般NISA	つみたてNISA
口座数（件数）	112	163
残高（千円）	24,891	466

※つみたてNISAについては、平成30年1月15日より専用ファンドの販売を開始しました。

◆投資信託における積立投資信託（定時定額取引）の販売割合（平成29年4月～30年3月）

	29年4～9月	29年10月～30年3月	年　間
投資信託販売額（千円）	90,386	126,836	217,222
内　定時定額取引額（千円）	32,290	56,336	88,626
割　合	36%	44%	41%

お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、関連資格の取得を推奨しております。

◆資格取得状況（平成30年3月末時点）

資格名称	資格取得者数（人）
CFP	5
AFP	15
1級FP技能士	16
2級FP技能士	307
3級FP技能士	345
合　計	688

お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針

平成29年12月1日　北おおさか信用金庫

当金庫は、経営方針の一つである「いつもお客さまの立場で考え、足と頭を使ってきめ細やかなサービスを実現します」に基づき、お客さまの資産形成・運用における「お客さま本位」の取組みを実現するため「お客さま本位の業務運営（フィデューシャリー・デューティー）に関する基本方針」を制定いたしました。
この基本方針のもと、今後、取組状況等を定期的に公表するとともに見直しを行ってまいります。

1.お客さまにとって最善の利益の追求

- お客さまに対して誠実・公正に業務を行い、お客さまにとっての最善の利益を図るよう努めます。
- お客さまの取引経験・知識・資産状況および取引目的・ニーズに真摯に向き合い、最もふさわしい金融商品・サービスの提供を行い、お客さま満足度の向上に努めます。

2.利益相反の適切な管理

- 当金庫は、「利益相反管理方針」に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼向上を図ります。
- 金融商品の販売時には、手数料の多寡にかかわらず、お客さまのニーズに合った適切な金融商品を提供いたします。

3.手数料の明確化および重要情報の分かりやすい提供

- お客さまにご負担いただく手数料等について、当該手数料等がどのようなサービスの対価に関するものかをお客さまにご理解いただけるよう説明いたします。
- また、お客さまの取引経験や知識を考慮の上、誤解を招くことのないよう明確、平易にかつ誠実に重要情報を提供いたします。
- 契約後もアフターフォローを通じ、継続的に経済状況・市場動向等の重要な情報を適切に提供いたします。

4.お客さまにふさわしいサービスの提供

- 多様なニーズにお応えするため金融商品の特性やリスクを十分検討し、お客さまにふさわしい金融商品ラインナップの充実を図ります。
- ライフプランやニーズを把握し、コンサルティングを通じて、一人ひとりのお客さまにふさわしい金融商品・サービスの推奨・販売を行います。

5.お客さま本位の業務運営に向けた態勢整備

- 当金庫は、「お客さま本位」の取組みを実現するため、また金融商品知識やコンサルティング能力の向上を図るため、必要な役職員研修の充実に努めます。
- お客さま本位の業務運営を実現するため、適切な業績評価、ガバナンス体制の改善に努めます。

以　上

■ 中小企業の経営支援、事業性評価 及び地域活性化のための取組み状況

1.中小企業（小規模事業者を含む。以下同じ。）の経営支援に関する取組み方針

①事業内容の把握に努めること。
②経営者が抱える課題の把握に努めること。
③課題の解決策を経営者とともに考えること。
④解決策を折り込んだ計画について策定協力していくこと。
⑤外部専門家（認定支援機関、（株）大阪彩都総合研究所アドバイザーなど）や第三者機関（中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構など）を積極的に活用していくこと。

2.担保・保証に過度に依存しない支援に対する取組み方針

①不動産担保だけにとらわれない支援を行っていくこと。
②経営者保証ガイドラインに則った支援を行っていくこと。
③財務データだけにとらわれない支援を行っていくこと。
④事業性評価（事業の内容や成長可能性に関する分析・評価）に基づく支援を行っていくこと。
⑤ABL（アセット・ベースト・レンディング～売掛債権・商品在庫・機械設備などを担保とする融資）を積極的に実施していくこと。

3.中小企業の経営支援に関する態勢整備（外部専門家・外部機関等の連携を含む。）および主な取組み状況

（1）創業・新規事業開拓の支援態勢、および取組み実績

①当金庫独自のプロパー創業等支援商品「始めくん」、「北おおさかスタートローン」に加えて、日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」を創設しました。
★「ゆめのつばさ」2017年度実績 22件・80百万円（2017年10月より創設）
②大阪信用保証協会、兵庫県信用保証協会の保証付き商品（制度融資）も取扱いしています。
★信用保証協会の保証付き創業支援融資 2017年度実績43件・193百万円
③産業競争力強化法に基づく、地元市町村の「特定創業支援事業」に参画するなど、地域に根付いた創業支援ネットワークを通じて、創業の活性化をサポートしています。
④大阪府「MOBIO知財サポートチーム」などによる無料相談、特許庁「知財ビジネス評価書」、近畿経済産業局「知財ビジネスマッチング」など、知的財産権を経営に活かすサポートも積極的に行っています。
★2017年度実績：大阪府「MOBIO知財サポートチーム」相談2先、特許庁「知財ビジネス評価書」発行1先

（2）成長段階における支援態勢、および取組み実績

①信金中央金庫と信金キャピタル（株）が共同出資する中小企業向け創業・育成&成長支援ファンド「しんきんの翼」を通じて、資本または資本性資金の供給をサポートしています。
②「ものづくり・商業・サービス支援補助金」など、補助金・助成金などの活用をサポートします。
★「平成28年度補正 ものづくり補助金」採択企業20先（当金庫が「事業計画書の確認書」を発行）
③大阪府が設置した「大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点」（エル・おおさか本館3階）と連携し、アドバイザーによる無料相談、適切な人材紹介会社の案内、セミナー開催など、成長段階における外部からの「プロ人材」採用をサポートしています。

（3）経営改善・事業再生における支援態勢、および取組み実績

①中小企業再生支援協議会と密接に連携し、経営改善・事業再生支援を積極的に実施しています。
★2017年度実績：新規持込2先、暫定リスケジュール計画から合実計画への移行1先
「経営者保証に関するガイドライン」に沿った保証債務整理についても、適切に対応いたします。
事業再生支援等においては、地域経済活性化支援機構（REVIC）とも協調しています。
②認定経営革新等支援機関による「経営改善計画策定支援事業（専門家費用の3分の2を補助）」を積極的にお勧めし、専門家と連携した経営改善等の実践をサポートしています。
★「経営改善計画策定支援事業」2017年度実績：持込（当金庫メイン）7先（累計80先）

（4）事業承継、後継者問題などへの支援態勢

①大阪府事業引継ぎ支援センター（大阪商工会議所内）と連携し、親族内承継から、後継者不在の場合のM&A支援まで、幅広くサポートしています。
②信金キャピタル（株）と連携し、全国的なネットワークを活かした事業承継（M&A）支援もサポートしています。

4.地域の活性化に関する取組み状況

（1）以下のプラットフォームに参画し、中小企業支援施策（「ミラサポ」専門家派遣など）や地域金融の活用について連携、情報交換等を行っています。
①北摂地域中小企業支援プラットフォーム（代表機関：豊中商工会議所）…「大阪府よろず支援拠点」を含む
②大阪市域支援専門家プラットフォーム（代表機関：大阪商工会議所）

（2）TKC近畿大阪会と「中堅・中小企業の持続的成長支援に関する覚書」を締結し、相互の協力関係を強化して、地域社会の発展に寄与することを目指して活動しています。

（3）「きたしん うまいもん市 食のバイヤー商談会」、「きたしんビジネスマッチングフェア2017with大阪大学」を開催し、ビジネスマッチングを通じた地域経済の活性化を推進しています。

■ 当金庫の金融仲介の取組み

2016年9月、金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に把握できる多様な指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」が金融庁より公表されました。
当金庫はベンチマークの活用を通じて、金融仲介機能の向上に努めてまいります。

1. 当金庫がメインバンク（融資残高1位）として取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率）の改善や就業者数の増加が見られた先数、および同先に対する融資額の推移

当金庫では、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを活かし、地元企業のみなさまにしっかりと寄り添う「顧客基盤の拡充」を目指してまいります。

	2018年3月末
メイン先数（グループベース）	6,257社
メイン先の融資残高	3,196億円
経営指標が改善した先数※	3,960社

	2016年3月末	2017年3月末	2018年3月末
経営指標が改善した先（※2018年3月末現在）の、3年間の事業年度末の融資残高の推移	1,982億円	2,215億円	2,313億円

★「経営指標の改善」とは、売上・営業利益率のいずれかが改善した状況と定義しています。
★「3年間の融資残高の推移」は「2018年3月末現在の経営指標が改善した先※」に対する計数であり、2017年ディスクロージャーにて開示した「2017年3月末現在の計数等」とは異なります。

2. ライフステージ別の与信先数（単体ベース）、および融資額

当金庫では、企業のライフステージに応じた支援施策を充実させ、様々な経営課題の解決を通じて、中長期的な視点にて「企業価値の向上」をサポートしてまいります。

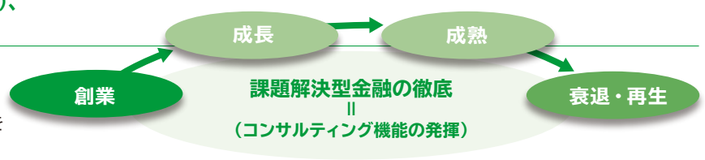

	全与信先	創業期	成長期	安定期	低迷期	再生期
ライフステージ別の与信先数	15,219社	1,096社	1,200社	10,590社	600社	1,733社
2018年3月末の融資残高	5,289億円	186億円	664億円	3,648億円	207億円	581億円

★「ライフステージ」は、過去5期の売上高などにより、次のとおり区分しています。
●創業期：創業、第二創業から5年まで
●成長期：売上高平均で直近2期が直近5期の120%超
●安定期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%以上～120%以下
●低迷期：売上高平均で直近2期が過去5期の80%未満
●再生期：貸付条件の変更又は延滞がある期間

3. 当金庫が関与した創業支援の先数、および創業支援専用商品による融資実行額

当金庫では、創業にチャレンジする事業者様のご融資等相談業務に積極的に取組み、金融面および本業面での支援を通じて、地域経済の活性化を図ってまいります。
2018年4月より「創業祝金」1社5万円を贈呈する取組みを開始いたします。

	先数	融資実行額
創業支援専用商品による、2017年度の創業支援先数、および融資実行額	74	305百万円

★「創業支援専用」融資商品は、「北おおさかスタートローン」、「始めくん」、日本政策金融公庫との協調融資専用商品「ゆめのつばさ」、信用保証協会の創業向け制度融資を集計しています。
★「創業祝金」は、2018年4月以降に当金庫で創業支援融資（100万円以上）を利用し、創業計画書を提出いただいた方を半期毎に確定し、初回のみ贈呈いたします。（授与式を兼ねた創業者交流会の開催を予定しています。）

■「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証ガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。
また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

	2017年度
新規に無保証で融資した件数	1,264件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合（件数ベース）	4.50%
保証契約を解除した件数	60件
「経営者保証に関するガイドライン」に基づく保証債務整理の成立件数（当金庫をメイン金融機関として実施したものに限る）	0件

Disclosure 2018
北おおさか信用金庫の現況

経営基盤

健全な金庫経営に尽力し、お客さまとの信頼関係を築きます。

内部管理体制について

業務の適正を確保するための体制の整備状況の概要

当金庫では、理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制のほか、自らの業務の適正を確保するコーポレートガバナンスの充実に努め、これに必要な体制（内部統制システム）の整備について、その基本方針である「内部管理基本方針」を理事会において決議しております。
以下、当金庫の内部統制システム構築の基本方針は次のとおりであります。

①当金庫及びその子法人から成る集団（以下、「金庫グループ」という。）の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 金庫グループは、「信用金庫行動綱領」に基づき、コンプライアンスを経営の重要課題と位置づけ、「法令等遵守方針」及び「コンプライアンス憲章」並びに「法令等遵守規程」を定め、法令等遵守を徹底し、業務の健全性・適切性を確保します。また、「信用金庫行動綱領」をグループ全体のコンプライアンスの考え方の根幹とし、これを子法人の役職員等にも周知します。
ロ. 当金庫は、法令等遵守態勢を推進し、一元的に管理する「コンプライアンス統括担当部署」を設置します。また、代表役員を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫グループのコンプライアンスを統括し、各部店・各子法人にコンプライアンス担当責任者を置き、指導・研修・報告を徹底します。
ハ. 当金庫は、金庫グループの役職員等がコンプライアンス上疑義のある行為等を知った場合に、所属部署の上司を介さず、直接コンプライアンス統括部署又は社外の弁護士に通報できる内部通報制度として、「ヘルプライン」を設けます。
ニ. 金庫グループは反社会的勢力との関係を遮断し、当該勢力による被害を防止するための体制を整備します。
ホ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループの法令等遵守態勢の有効性及び適切性について監査を実施し、その結果を理事会、監事に報告するとともに、必要に応じて被監査部署及び統括・管理部署に問題ある事項の改善を提言し、その実施状況を検証します。

②当金庫の理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当金庫の理事の職務の執行に係る情報・文書の保存・管理は法令の定めによるほか、金庫内規程により適切に行います。

③金庫グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当金庫は「統合的リスク管理方針」を定め、金庫グループのリスク管理体制の強化を経営の重要課題と位置づけ、金庫グループのリスクを一元的に管理する部署及びリスクカテゴリーごとの主管部署を定めて管理を行い、業務遂行に関わる各種リスクを統合的に把握します。また、適正なリスクの範囲内での業務運営を図るため、「統合的リスク管理規程」及びリスクカテゴリーごとに応じた規程を定めます。リスクを一元的に管理する部署は、金庫グループにおけるリスクの状況を定期的に又は必要に応じ、また、特に経営に重大な影響を与える事案については、速やかに理事会等に報告します。
ロ. 当金庫の内部監査部署は、金庫グループのリスク管理体制の適切性・有効性について監査し、その結果を理事会等に報告します。

④金庫グループの役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当金庫は、毎月及び必要に応じて理事会を開催し、経営上の重要事項の意思決定を行います。また、経営に関する重要な執行方針の協議機関として、常務会を設置し効率的な職務執行を実現します。
ロ. 当金庫は子法人の業務運営方針や経営計画並びに職務執行が当金庫の業務運営方針、子法人管理規程に準拠したものになっているかを子法人管理部門にて管理・検証し、必要に応じ理事会等へ報告します。

⑤金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

当金庫の子法人の取締役ほか業務を執行する職員等の職務の執行に係る事項の当金庫への報告に関する体制を整備します。
イ. 当金庫の代表理事は、当金庫の子法人の代表取締役から定期的に、当該子法人の取締役等の職務執行の状況のうち経営上の重要事項に関する報告を受けます。またグループ役員連絡会を定期的に開催し、経営上の課題等について協議するとともに、当該子法人の取締役等の職務執行の状況など経営上の重要事項に関する報告を義務付けています。各々当該報告を受けた代表理事は、その内容を必要に応じて理事会及び常務会に報告します。
ロ. 当金庫の内部監査部門は、定期的又は必要があると認められるときは、当金庫の子法人への監査を行い、その結果を代表理事を通じ必要に応じて理事会等に報告します。

⑥当金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項、並びに当該職員の理事からの独立性に関する事項

当金庫の監事は、監査の実効性を高め、かつ監査業務を円滑に遂行するため、当該職務を補助する職員の配置を求めることができます。この場合、職員に対する業務遂行上の指揮命令権は、監事に移譲されるものとし、理事の指揮命令を受けず独立性を確保するものとします。

⑦金庫グループの役職員等が当金庫の監事への報告に関する体制

金庫グループの役職員は、必要に応じて監事に報告を行い、信用金庫経営に重要な影響を及ぼす情報については遅滞なく報告を行います。

⑧その他当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当金庫の監事は、「監事会規程」及び「監事監査基準」に基づく理事との意思疎通、理事会その他重要な会議への出席、及び内部監査部署・会計監査人等との緊密な連携を通じ、監査の実効性を上げるよう努めます。監事は、これらの状況を把握するために重要書類の閲覧、又は提出・説明を求めることができます。
ロ. 当金庫の監事が独自に意見形成するために、弁護士、公認会計士その他の専門家に依頼する体制を確保しています。またこれらの職務の遂行について生ずる費用の前払い、又は償還等の請求をしたときは、当該監事の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

《ご参考》内部統制システムの運用状況の概要

当金庫では、上記基本方針に基づく内部統制システムの整備について、カテゴリーごとに各担当部署において定期的に点検し、その結果を常務会を通じ理事会に報告することにより、内部統制システムの整備と適切な運用に努めています。
当事業年度における基本方針に基づく運用状況の概要は次のとおりです。

（1）当金庫の役職員等の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

理事会決議により策定されたコンプライアンス・プログラムに基づき、コンプライアンス委員会を開催し（29年度は9回開催）、コンプライアンス違反の発生状況、反社会的勢力等との取引の遮断などについて審議し、必要に応じ理事会に都度報告しています。
主な内容は次のとおりです。

- ・コンプライアンス態勢の把握及び評価、コンプライアンスに関する諸問題の検討及び評価
- ・コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンス・プログラムの策定及び重要な見直しの検討
- ・不祥事件等の発生・発覚時における事件内容、コンプライアンス違反等の提起時における違反内容及びこれらの発生原因、再発防止策等の審議検討
- ・当金庫が定める「個人情報保護基本規程」「公益通報者保護管理要領」に定める対応・調査・措置
- ・新規商品販売、新規業務開始時のリーガル・チェック
- ・各部室及び各営業店のコンプライアンス担当責任者の任命

（2）当金庫の理事の職務の執行が法令等及び定款に適合することを確保するための体制

定例理事会を14回、理事会の権限移譲による決定機関として設置する常務会を53回開催いたしました。

（3）当金庫の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

理事会決議により「統合的リスク管理方針」、「統合的リスク管理規程」の改正を行い、高度化・複雑化しているリスクに対する統合的リスク管理態勢の充実・強化を図り、各リスク情報を経営に活かすべくリスクの統括部署をリスク管理室から総合企画部といたしました。また、各リスクカテゴリー毎の主管部署からの月次報告を統合的に管理し、ALM委員会（リスク管理部門）にて協議し、適宜、理事会等へ報告しています。
各種リスクの統括機関としてのALM委員会を23回開催し、うち統合的リスク管理について四半期ごとに理事会に報告、その他カテゴリー毎に担当部署の役員が理事会に報告いたしました。

（4）金庫グループにおける業務の適正を確保するための体制

グループ連絡会を2回開催し、業績等について常務会に報告した結果、当金庫のグループ内部統制に係る事項の充実・具体化が図られました。
また子法人への業務監査を実施し、改善提言を行うとともに、理事会を通じ監事に報告しております。

（5）当金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当金庫の監査担当部門は定期的に当金庫の監事と情報交換を行っており、また監事はALM委員会、コンプライアンス委員会等各委員会へ参加し、監事の監査が実効的に行われることを確保しております。

総代会

総代会のしくみ

信用金庫は、会員一人ひとりの意見を大切にすることを経営の基本にした協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかしながら、8万人を超える会員を集めて総会を開催するのは、事実上不可能です。そこで、当金庫では会員の総意を代表する総代を各地区ごとに選任し、この総代が総会に代わる総代会に参加し経営に参画する形の総代会制度を採用しております。

この総代会は信用金庫法により、決算事項、取扱業務の決定、理事・監事の選任等経営の重要事項を決議する最高の意思決定機関です。したがって、総代会は総会同様に会員一人ひとりの意見が金庫経営に反映されるよう、会員の中から定款等の規定に従い、適正な手続きにより選任された総代の方々により運営されます。

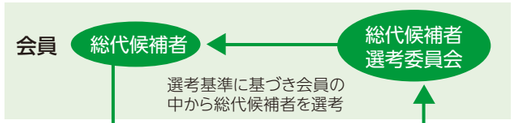

総　代
総代会
会員の総意を適正に
金庫経営に反映
させるための制度
決算事項、理事・監事
の選任等重要事項の
決定

総代会
総代会の決議に基づき総代候補者選考委員を委嘱し、総代候補者選考委員の氏名を店頭掲示

会員資格
・金庫の地区内に住所又は居所を有する者
・金庫の地区内に事業所を有する者
・金庫の地区内において勤労に従事する者
・金庫の地区内に事業所を有する者の役員及びこの金庫の役員

総代候補者の選考基準

1.資格要件

・当金庫の会員であること。

2.適格要件

・地域において信望の厚い人（例えば地域内の役員、公共関係の役員等）。
・人格・性格が温厚誠実で、物事を平等に見る信頼のおける人。
・金庫の経営理念をよく理解し、金庫との取引も良好であること。
・将来、金庫に協力が期待できる人。
・原則として就任時の満年齢が80歳未満であること。

総代の選任方法

1. 総代の任期と定数

・総代の任期は3年です。
・総代の定数は定款に定める範囲内（100人以上300人以内）で、各選任区域（当金庫は8区に分割）ごとに定められております。なお、平成30年6月22日現在の総代数は188人です。

2.総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代選任規程に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

①会員の中から総代候補者選考委員を選考する。（注1）
②選任された総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③選考された総代候補者は、会員により信任され総代を委嘱される。（異議申立てができる）

（注1）総代候補者選考委員選考基準
①総代選考委員は、当金庫の会員でなければならない。
②総代選考委員の選考基準は次の通りとする。
・地域における信望が厚く、信用金庫の使命を十分理解している者
・地域の事情に明るく、人格・見識とも優れている者
・その他金庫が適格と認めた者

総代が選任されるまでの手続きについて

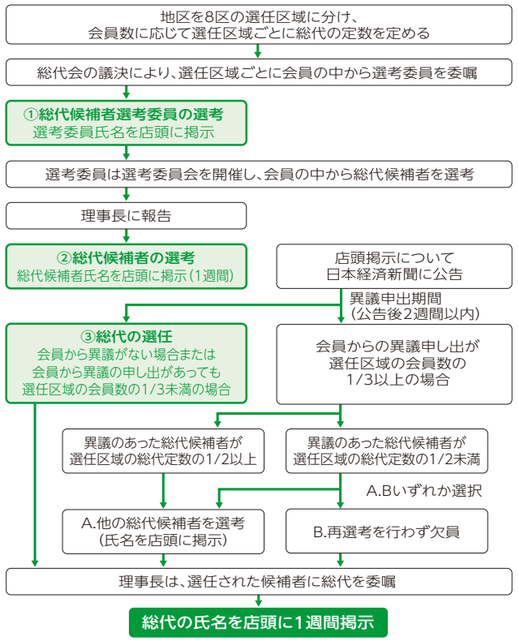

総代会について

平成30年6月22日開催の第93回通常総代会におきまして、次の報告並びに決議事項が付議され、満場一致で各議案が原案通り可決・承認されました。

1.報告事項　第93期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）
業務報告、貸借対照表及び損益計算書内容報告の件

2.決議事項　第1号議案：第93期 剰余金処分案承認の件
第2号議案：会員除名の件
第3号議案：定款一部変更の件
第4号議案：理事改選の件
第5号議案：監事改選の件
第6号議案：退任理事に対する退職慰労金贈呈の件

会員のみなさまへ

総代会及び総代に関するお問い合わせ先
北おおさか信用金庫　総務部
072-621-9301（受付時間：平日 9:00～17:00　＊当金庫休業日を除く）

総代の氏名等（平成30年6月22日現在）

（順不同、敬称略）

選任区域	人数	氏名・法人名
1区 吹田市、摂津市	32名	西澤　一眞⑤、元賀　圓治⑥、大枝　正人②、柴田　仁⑤、小泉　尚行④、宮西　博之④、川畑　哲夫④、森川　薫⑫、梶　光④、辻本　隆司③、武友　良雄④、竹内　真哉②、橋本　治④、川本　孝③、堀田　稔⑧、紙谷　繁夫③、西形　方良②、辻本　巌②、衛藤　恭③、髙畑　愼次②、橋本　一郎⑤、麻田　義治④、熊野　好治④、佐竹　禎行③、小嶋　博⑤、三木　秀一②、西田　忠雄④、阿部　吉秀②、紙谷　和典②、垣本　貢⑤、黒川　彰夫④、木下　吉宏④
2区 高槻市、 大阪府三島郡、 京都府乙訓郡大山崎町、 長岡京市、向日市	27名	大江　勝彦④、小阪　大輔⑤、長井　正樹②、入江　克憲④、岡部　圭二②、大久保　彰④、河上　敬一郎⑤、中川　修一⑤、波々伯部　廣行⑤、和田　哲治⑤、上場　伸司④、柿原　勝彦⑥、小山　彰夫①、飯田　勝④、井前　憲司⑥、小田　直③、宮口　太②、西田　直弘④、片山　美智子⑥、古川　大介①、杉本　喜俊⑤、水無瀬　忠成⑥、八木田　鐵治⑥、藤川　貴茂④、加門　彰造①、阿佐　誠一④、村上　正人④
3区 茨木市	18名	西分　均⑤、安藤　充昌③、岡市　正規⑤、山野　寿⑤、髙島　孝之①、細田　茂④、倉内　貞敏④、簡　仁一⑤、澤田　義友⑦、合田　順一④、松永　豊②、清水　守③、中島　誠⑥、辰巳　施智子②、田中　英雄④、竹國　勝秀②、堂島　均②、奥谷　聡④
4区 豊中市、箕面市、 池田市、 大阪府豊能郡	36名	豊留　明③、西村　是滋⑥、瀧川　正規④、奥田　泰正②、外間　重二⑨、新谷　安德④、藤原　安雄④、阪田　浩章④、西坊　義博⑦、樋口　和彦④、山西　洋一④、川本　年男⑨、北島　孝昭⑦、西村　栄一②、泉　収三④、岸本　裕②、村司　辰朗④、乾　正博④、日野原　安生④、福本　永成④、石井　豊茂⑫、友長　悟②、大道　一夫⑨、松室　道廣②、林　藤勇②、岡本　功②、岡本　美彦③、天野　弘行⑤、村上　洋明④、髙橋　敏彦②、岸岡　治③、下東　稔⑫、城戸　秀行②、山口　明良④、田中　孝雄④、本田　節雄②
5区 大阪市（東淀川区、 淀川区、西淀川区）	36名	前田　裕幸②、三宅　康雄③、森　洋二②、田中　功⑥、栗本　守③、篠田　行生⑥、石垣　繁一②、今井　敬雄⑦、草野　久生⑥、平佐　一郎③、熊谷　保利⑤、古谷　勝彦①、森川　正⑤、中西　敏明⑦、川　昇治⑥、赤塚　豊③、松原　一博⑤、釜本　憲一④、德平　克巳③、橋本　公成⑪、足立　博史⑦、末松　貞男③、有山　福嗣④、坂本　一比古③、山本　義信⑨、花原　昭弘④、山本　喬一④、田村　勝彦⑤、辻本　英一④、羽根　英樹⑤、山尾　勝巳②、野畑　正明②、岡田　勝弘②、櫨山　慶次④、植田　昌克⑤、井関　義信②
6区 大阪市（此花区、福島区、北区、都島区、旭区、港区、西区、中央区、城東区、鶴見区、東成区、大正区、浪速区、天王寺区、阿倍野区、生野区、住之江区、西成区、住吉区、東住吉区、平野区）	21名	梅田　修平④、平田　彰三郎⑥、田中　栄一郎⑤、神﨑　純一⑥、山川　衛④、羽馬　貞夫⑥、山中　芳③、吉田　幸平②、三木　得生④、西山　實⑥、野洌　秀孝⑫、山下　吉夫②、近藤　功⑤、太田　武⑦、寺崎　正也②、豊池　重信⑧、木田　庄三郎③、入澤　令子②、鈴木　泰正⑤、築山　治夫⑤、森川　幸洋⑤
7区 守口市、門真市、寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、東大阪市、八尾市、松原市、堺市	12名	奥山　良一⑤、渡邉　幸夫⑨、桑垣　秀雄⑤、山片　哲夫④、大野　義勝⑦、小松　弘司⑤、川畑　滿德⑨、篠﨑　滿伸③、俣野　允彦⑤、馬岡　宏幸③、和泉　克弥⑨、田中　壽則④
8区 尼崎市、伊丹市、川西市、西宮市、宝塚市、兵庫県川辺郡	6名	梅崎　宏善⑤、大西　安廣⑤、森川　憲一②、高木　邦男⑥、仲前　昌俊⑥、松本　侑③

※氏名・法人名の後の数字は総代への就任回数

以上188名、総代名の掲載にあたっては、総代各位より同意を得ております。

総代の属性別構成比

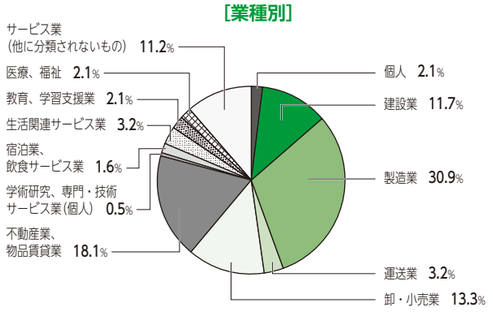

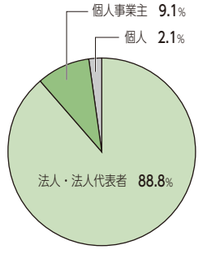

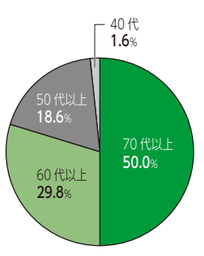

（注）業種別の構成比は、法人・法人代表者及び個人事業主に限る。

コンプライアンスとお客さま保護

コンプライアンス（法令等遵守）について

私ども北おおさか信用金庫では、地域社会の発展に貢献することが社会的使命であると考え、役職員一人ひとりが法令・規則等を守り、強い遵法精神を持って業務に取組み、公共的使命と社会的責任を果たしてまいります。

コンプライアンス態勢

当金庫は、法令等遵守の徹底を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、業務の健全性かつ適切性を確保することを目的として、以下の「法令等遵守方針」を定めています。

1. 経営陣自らの社会的責任と公共的使命の完遂
2. 質の高い金融等サービスの提供
3. 法令やルールの厳格な遵守
4. 社会とのコミュニケーション
5. 反社会的勢力の排除

その為に、役職員一人ひとりが自らの日々の行動を通じて信用を積み重ね、親しまれ選ばれる信用金庫となるよう、法令や倫理を遵守し自己牽制、相互牽制の働く企業風土を確立してまいります。

職員教育では、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、このプログラムに基づいて役員・従業者研修を行うほか、各支店ではコンプライアンス担当責任者により、コンプライアンス・マニュアル等を活用した勉強会を開催する等の取組みを継続しております。

コンプライアンスに係る重要事項等について審議するために、コンプライアンス委員会を設置しております。同委員会は各部店から報告されるコンプライアンス上の諸問題について検討し、指示、指導を行うとともに理事会等へ報告を行い、さらなる法令等遵守の徹底とコンプライアンス態勢の整備を図ってまいります。

■コンプライアンス組織体系図

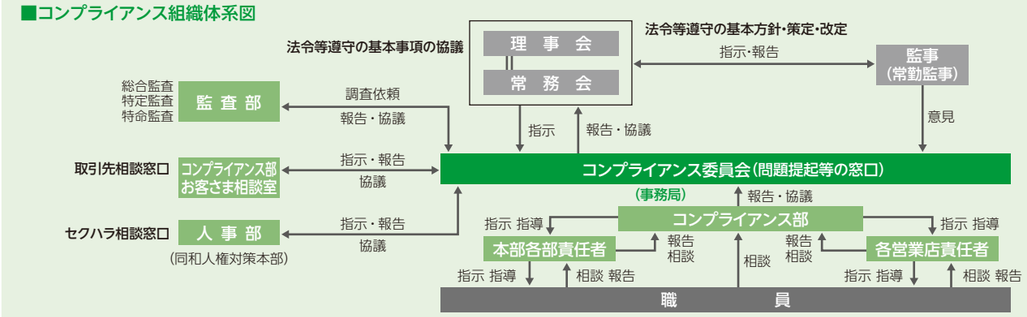

お客さま保護について

当金庫は、お客さまの資産、情報及びその他の利益の保護と利便の向上に向け、右記のとおり、「顧客保護等管理方針」を定めております。

❶ お客さまとの取引に際しては、法令等に従って金融商品の説明及び情報提供を適切かつ十分に行う。
❷ お客さまからの相談又は苦情等については、お客さまの正当な利益の公正確保に努め、適切かつ十分に取扱う。
❸ お客さまに関する情報については、法令等に従って適切に取得し、安全に管理する。
❹ お客さまとの取引に関連して、当金庫の業務を外部委託する場合は、お客さま情報その他お客さまの利益を守るため、適切に外部委託先を管理する。
❺ その他、お客さま保護や利便性の向上のために、必要であると理事会において判断した業務の管理について適切性を確保する。

金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、内部管理体制を整備し、その内容をホームページで公表しています。

苦情等は当金庫営業日に営業店またはコンプライアンス部お客さま相談室にお申し出ください。

営業店	コンプライアンス部お客さま相談室	受付時間
住所・電話番号は 25～26ページをご参照ください	住所:茨木市西駅前町9-32 電話:072-621-9363	午前9時00分～午後5時00分（信用金庫営業日）

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため左記コンプライアンス部お客さま相談室にお申し出があれば、公益社団法人民間総合調停センター等にお取次ぎします。なお、公益社団法人民間総合調停センター等に直接お申し出いただくことも可能です。

名称		住所	電話番号等
公益社団法人 民間総合調停センター		〒530-0047　大阪市北区西天満 1-12-5　大阪弁護士会館1階	06-6364-7644 受付:月～金（祝日、年末年始除く）9時～12時、13時～17時
東京三弁護士会	東京弁護士会 紛争解決センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-0031 受付:月～金（祝日、年末年始除く）9時30分～12時、13時～15時
	第一東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3595-8588 受付:月～金（祝日、年末年始除く）10時～12時、13時～16時
	第二東京弁護士会 仲裁センター	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	03-3581-2249 受付:月～金（祝日、年末年始除く）9時30分～12時、13時～17時

個人情報保護の取組み

私ども北おおさか信用金庫では大切なお客さまの情報をお預かりしており、個人情報の適切な保護と利用を図るための体制づくりに取り組むとともに、すべての役職員が個人情報等（個人情報及び個人番号）保護の重要性を認識し、情報の漏えいや紛失等の防止に努めております。

❶ ホームページでの個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）の公表
❷ 個人情報保護宣言の「重要なお知らせ」による備付け、チラシによる公表
❸ 各種規程の制定
❹ 従業者に対する研修の実施
❺ パソコンや各種システムのセキュリティへの取組み等

個人情報等に関する相談窓口　茨木市西駅前町9-32　コンプライアンス部
072-621-9371　〈受付時間〉平日:午前9時00分～午後5時00分

今後とも必要に応じて見直しを図るとともにコンプライアンス部を核に管理体制の整備・改善・強化に努めます。

反社会的勢力への対応

当金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、右記のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定めております。

❶ 反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶する。
❷ 反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努める。
❸ 反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行わない。
❹ 反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築する。
❺ 反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応する。

犯罪収益移転防止法の改正に伴うお取引時の確認に関するお願い

平成25年4月1日「犯罪による収益の移転防止に関する法律」が改正され、口座開設等に際して、従来の本人確認（氏名、住所、生年月日等）に加えて、取引の目的、職業や事業内容等について、確認させていただくことになりましたので、皆様のご協力をお願いします。

取引時確認が必要な主なお取引について

❶ 口座開設、貸金庫、保護預かりの取引開始
❷ 10万円を超える現金振込、持参人払式小切手による現金の受取り
❸ 200万円を超える現金、持参人払式小切手の受払いを行う大口現金取引
❹ 融資取引等

これらの取引以外にも、お客さまに確認させていただく場合があります。

営業店窓口などでの取引時の情報提供にご協力ください

当金庫では、金融サービスを悪用するマネー・ローンダリング及びテロ資金供与への対策に取り組んでいます。犯罪組織やテロ組織が資金獲得の手口を日々巧妙化し、一般利用者に紛れて取引を行おうとする中で、取引に不自然な点があれば、お客さまに質問したり、必要な情報提供をお願いすることがありますので、何卒ご理解とご協力をお願いします。

特殊詐欺被害未然防止対策について

当金庫では、大阪府警と連携し、特殊詐欺被害を未然に防止するため、平成27年4月6日より、「預手プラン」を実施しています。
この制度は、金融機関窓口で引き出された現金が特殊詐欺の犯人に交付、あるいは送付されている現状を踏まえ、窓口で現金の動きを止め、詐欺被害の未然防止を図るとともに、出金来店者の協力を得て犯人を検挙するために、ご高齢者が高額現金を引き出そうとする時に、「預金小切手」を推奨するほか、使途確認や口座への振込依頼、詐欺被害の疑いがある場合に警察へ通報する制度です。

キャッシュカード振込機能の一部利用制限

近年、キャッシュカードの取り扱いに不慣れなご高齢のお客さまをATMに誘導して現金を振込ませる「還付金詐欺」が急増しています。
当金庫では平成29年4月3日より振り込め詐欺防止対策として、次のお客さまのキャッシュカードによるATM振込を制限しました。

① 70歳以上のお客さまのキャッシュカード保有口座
② 過去1年間、キャッシュカードによるATM振込をされていない口座
（上記①と②の条件を同時に満たす口座が対象となります）

リスクマネジメント

統合的リスク管理

当金庫では、業務遂行に伴うリスクに関しリスク・カテゴリー毎に主管部署を定め、それぞれのリスク特性に応じた管理を適切に行っております。カテゴリー毎に評価したリスクは、統一的な尺度で把握・認識し、経営体力（自己資本）と対比することによりリスクを適切な水準にコントロールする統合的リスク管理態勢を構築し、経営の健全性維持・向上に努めております。

リスクに関する状況は、経営陣を中心に構成する「ALM委員会」において分析及び対応策を審議したうえで、それらの事項を常務会・理事会に付議・報告することにより実効性のあるリスク管理態勢を整えております。

統合的リスク量（単体）

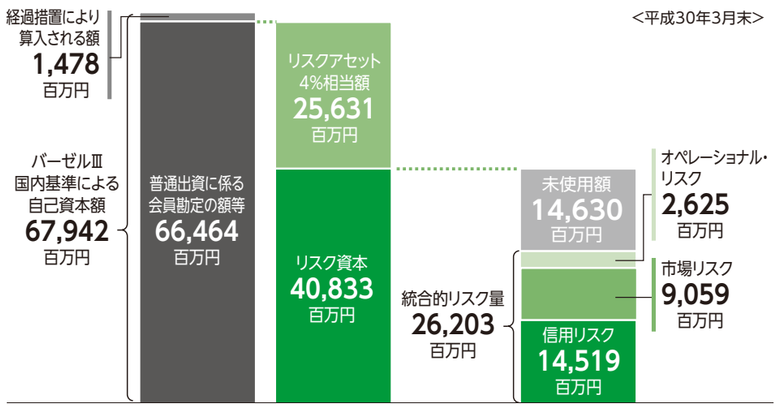

VaR
現在保有するポートフォリオ（資産と負債の構成）において、将来の一定期間（保有期間）に一定確率（信頼水準）の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。

モンテカルロシミュレーション法
乱数を用いてシミュレーションや数値計算する手法。十分多くの回数シミュレーションを繰り返すことにより、近似的な数値を求めることができます。当金庫では信用リスクの算出に10万回のシミュレーションを行っています。

分散共分散法
データの散らばり具合（ばらつき）を算出する方法。市場リスクの定量化では、過去の一定期間（観測期間）のデータ（金利、株価、為替等）のばらつきを用いてリスク量を算出しています。

バーゼルⅢ国内基準にかかる経過措置
新しい自己資本規制であるバーゼルⅢ国内基準は平成26年3月末より導入されました。導入にあたり、充分な準備期間を確保するため経過措置が設けられています。経過措置を適用する場合、一定の期間、自己資本額へ算入可能な資本項目等が認められており、自己資本比率への急激な影響を緩和させることができます。

リスク資本
業務運営上抱えるリスクから生じる損失をカバーする事ができる資本をいいます。

統合的リスク量算出方法

信用リスク		計測対象	地方公共団体を除く全債務者に対する与信残高
		計測方法	モンテカルロシミュレーション法によるVaR計測
		保有期間等	保有期間1年、信頼水準99%
市場リスク	有価証券の市場リスク	計測対象	有価証券の金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等
		計測方法	分散共分散法による分散効果考慮後のVaR計測
		保有期間等	保有期間120日、観測期間3年、信頼水準99%
	預貸金等の金利リスク	計測対象	預貸金、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
		計測方法	分散共分散法によるVaR計測
		保有期間等	保有期間240日、観測期間3年、信頼水準99%
オペレーショナル・リスク			基礎的手法（1年間の粗利益の直近3年の平均×15%）

信用集中リスク

<平成30年3月末>

（単位:百万円）

自己資本額（イ）	67,942	リスク・アセット等（ニ）	640,773
大口要管理先以下非保全額（ロ）	2,105	自己資本比率	10.60%
信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本（ハ）＝（イ）－（ロ）	65,837	信用集中リスクが顕在化した場合の自己資本比率（ハ）／（ニ）	10.27%

（注）当金庫の大口与信先（名寄せ後8億円以上）のうち、要管理先以下（要管理先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先）のものに対する債権の非保全額（ロ）が全額損失したと仮定した場合の自己資本比率を表しています。
信用集中リスクが顕在化した場合、自己資本比率は10.60%から10.27%と0.33ポイント低下いたしますが、経営を継続するに当たっての影響は僅少と評価いたしております。

◆信用リスク管理

信用リスクとは、お客さまの財務状況の悪化により、貸出金の元本の回収や利息の徴求ができなくなる危険性のことで、金融機関のリスクの中で最も重要かつ基本的なリスクです。

当金庫では、信用リスクの適切な管理のため、審査部門を営業推進部門から明確に分離するとともに、さらに両部門より独立した管理・資産査定部門にそれぞれ独立した機能を持たせ、相互牽制機能が働く態勢としています。

また、融資審査態勢強化のため業種別の担当者を配置し、企業格付システムを導入して与信管理の充実を図るとともに、与信管理上重要な案件は融資審議会で取り上げ厳密な審査に努めております。

なお、不良債権については整理・回収に努めるとともに、期中発生分は期中償却・引当を原則とし、また、自己査定作業を通じて資産の適切なチェックを行っております。

◆市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等の変動により損失を被るリスクのことです。

当金庫では市場取引部門、事務管理部門、リスク管理部門に分離して相互牽制機能が働く態勢を構築しております。予期しない損失発生の未然防止のために資金運用の限度枠を設定するとともに、各種手法を用いて計測したリスク量は定期的にALM委員会に報告し、リスクや収益等の状況に基づき、的確かつ迅速なリスク判断を行っております。

◆流動性リスク管理

流動性リスクとは、必要な資金の確保ができなくなり、資金繰りがつかなくなるリスク（資金繰りリスク）と市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

このようなリスクの回避のため、常に預貸率等に留意するとともに、市場流動性・資金繰り逼迫度に応じて平常時、懸念時、危機時に区別した管理方法を制定しております。また、支払準備資産の保有を厚くし、資金調達ルートの確保に努めております。

◆オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクのことです。当金庫では、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに分類して管理しております。

事務リスク管理

事務リスクとは、事務処理のミスや不正によって被るリスクのことです。

当金庫では、正確で厳正なる事務処理態勢を作り、オペレーション研修などにより事務処理水準の向上を図るとともに、監査部において事務手続に忠実な処理が行われているかどうか検証しております。

また、事務指導、自店検査、及び事務ミスの検証などによりリスクの極小化に努めております。

システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクのことです。

システムリスクを極小化するために管理方針を制定するとともに、監査法人によるシステム監査を定期的に実施しております。さらに、情報資産保護に関する基本方針を定めるとともに、大規模システム障害等が発生した場合を想定してコンティンジェンシープランを制定しております。

法務リスク管理

法務リスクとは、金庫業務の執行上における法令違反及びその恐れのある行為、また、不適切な契約締結等に起因して損害が発生もしくは取引上のトラブルから信用失墜を招き、金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫では、業務を遂行するうえで、リーガルチェックの実施等により的確にリスク把握に努め、適正な管理を行うことで企業倫理の確立と法令等遵守の企業風土を醸成し、信用の維持・確保を図ることに努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、役職員による当金庫の信用失墜につながる行為等のほか、人事運営上の不公平・不公正等により役職員の生産性が低下することで当金庫が損失を被るリスクのことです。

当金庫は、各種人事関連規程を整備し、不公平・不公正な行為に対しては通報窓口を設置し、公正な人事運営に努めるとともに研修や職場指導等により、適切な管理に努めております。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、社会インフラの停止等により、当金庫が保有する有形資産が毀損し、損失を被るリスクのことです。

当金庫では、いろいろな事故や災害に備え、建物の耐震補強や定期的な設備等の点検を実施すると共に、適切な管理態勢の整備を行い、有形資産リスクの軽減に努めております。

風評リスク管理

風評リスクとは、当金庫の評判の悪化や風説の流布等により、当金庫の信用が著しく低下し損失を被るリスクのことです。

このリスクの回避のため、まず日頃から地域のお客さまとの信頼関係を築くことで当金庫の良好な評判の維持・強化を図るとともに、万一の事態には敏速に対応できるよう情報収集態勢の強化などに取り組んでおります。

◆統合的リスク管理体制図

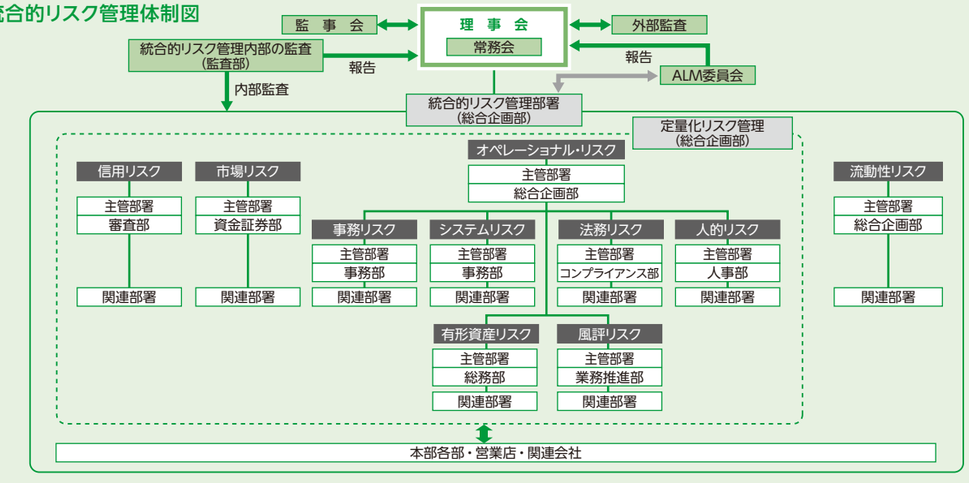

健全な経営　資金の健全化に努めています

リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区　分	平成28年度				平成29年度			
	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)	残高	担保・保証	貸倒引当金	保全率(%)
	A	B	C	(B+C)/A	A	B	C	(B+C)/A
① 破綻先債権	1,173	541	632	100.00	317	268	48	100.00
② 延滞債権	48,328	34,865	6,343	85.26	46,031	32,526	6,970	85.80
③ 3ヵ月以上延滞債権	–	–	–	–	–	–	–	–
④ 貸出条件緩和債権	4,047	2,280	217	61.71	4,013	2,222	178	59.81
合　計	53,549	37,687	7,193	83.81	50,362	35,017	7,197	83.82

リスク管理債権に対する保全余力(参考)

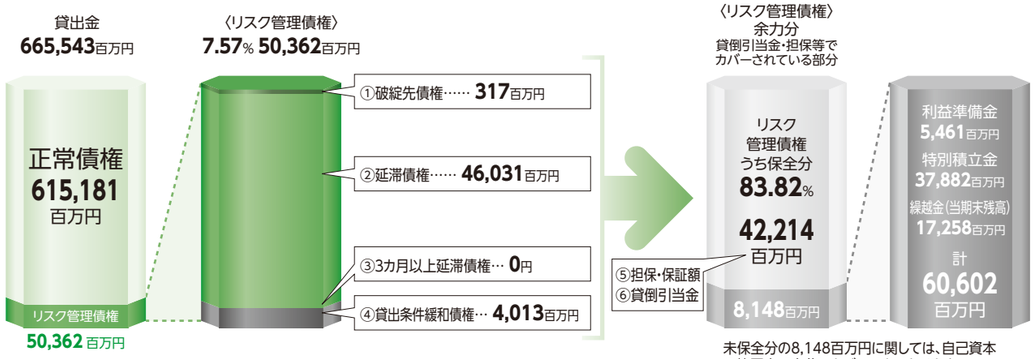

未保全分の8,148百万円に関しては、自己資本の範囲内で十分にカバーできております。

用語の解説

①破綻先債権
破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

1. 会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
2. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
3. 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者
4. 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
5. 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

②延滞債権
延滞債権とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

1. 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
2. 債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金

③3ヵ月以上延滞債権
3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

④貸出条件緩和債権
貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権・3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
※なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や、既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

⑤担保・保証額
担保・保証額は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

⑥貸倒引当金
貸倒引当金については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

⑦保全率
保全率はリスク債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円)

区　分	平成28年度						平成29年度					
	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等による回収見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率(%) ロ/イ	引当率(%) ニ/(イ-ハ)	開示残高 イ	保全額 ロ	担保・保証等による回収見込額 ハ	貸倒引当金 ニ	保全率(%) ロ/イ	引当率(%) ニ/(イ-ハ)
金融再生法上の不良債権	53,750	45,054	37,852	7,201	83.82	45.29	50,536	42,358	35,143	7,214	83.82	46.87
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	11,808	11,808	8,650	3,157	100.00	100.00	12,670	12,670	8,438	4,231	100.00	100.00
危険債権	37,895	30,748	26,921	3,826	81.14	34.87	33,853	27,288	24,482	2,805	80.61	29.94
要管理債権	4,047	2,497	2,280	217	61.71	12.30	4,013	2,400	2,222	178	59.81	9.95
正常債権	596,636						619,620					
合　計	650,387						670,157					

金融再生法に基づく開示区分について

破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

要管理債権
「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

信用金庫の中央機関「信金中央金庫」について

信金中央金庫は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として、昭和25年に設立されました。

信金中央金庫は、「信用金庫の中央金融機関としての役割」と「個別金融機関としての役割」を併せ持つ金融機関として、会員信用金庫と一体となって業務を行っています。

また、平成12年には優先出資を東京証券取引所に上場しています。

地域経済のパートナー 信用金庫
信用金庫業界は、全国261金庫、7,347店舗の巨大なネットワークを造りあげています。

＋

信用金庫のセントラルバンク 信金中金
信金中金は、すべての信用金庫と堅い絆で結ばれています。

※上記計数は平成30年3月末現在のものです

信用金庫の中央金融機関としての役割

■信用金庫の業務機能の補完
・各種金融商品の提供
・信用金庫のネットワークを活用した業務
・信用金庫の地域金融・中小企業金融等のサポート
・信用金庫の決済業務のサポート
■信用金庫業界の信用力の維持・向上
・信用金庫業界内のセーフティネット(経営力強化制度等)の適時・適切な運営

個別金融機関としての役割

■総合的な金融サービスを提供する金融機関
・金融機関の本来業務(預貸金業務、為替業務、金融債発行業務)
・金融機関の付随業務(公共債の引受け、私募債の取扱い等)
・信託業務ならびに子会社を通じた個人ローン保証等の業務および周辺業務(証券、投資運用、M&A仲介等)
■地域社会に貢献する金融機関
・地方公共団体、地元企業およびPFI事業等への直接貸出
・中小企業のライフステージに応じた各種支援
・商店街・温泉街等の活性化にかかるコンサルティング活動等
■わが国有数の機関投資家
・約37兆円にのぼる運用資産

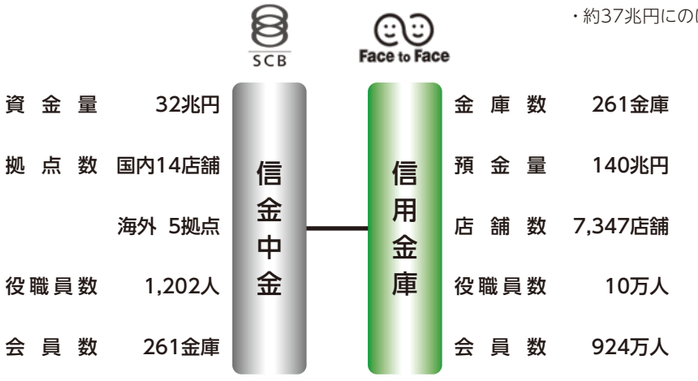

※上記計数は、平成30年3月末現在(速報ベース)のものです。

信用金庫経営力強化制度

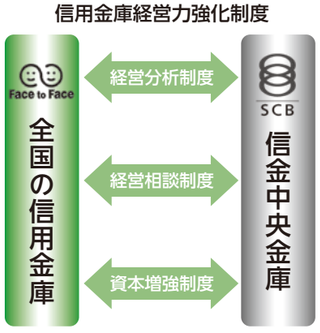

Disclosure 2018
北おおさか信用金庫の現況

業務・店舗のご案内

笑顔をつなぐ、信頼を広げる。
わたしたちが提供するサポート&ネットワーク。

主要な事業内容

■預金業務
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取り扱っております（ただし、非居住者円預金はお取扱いしておりません）。

■貸出業務
(イ) 貸付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
(ロ) 手形の割引…銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形等の割引を取り扱っております。

■有価証券投資業務
預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務
送金為替、当座振込及び代金取立等を取り扱っております。

■外国為替業務
輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

■附帯業務
(イ) 代理業務
①日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
②地方公共団体の公金取扱業務
③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
(ロ) 貸金庫業務
(ハ) 債務の保証
(ニ) 国債及び投資信託の窓口販売
(ホ) 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
(ヘ) 信託会社又は信託業務を営む金融機関の業務の代理又は媒介（内閣総理大臣の定めるものに限る）
(ト) 両替
(チ) 確定拠出年金法により行う業務
(リ) スポーツ振興くじの販売・払戻業務
(ヌ) 電子債権記録業に係る業務

■ATMコーナーを新設いたします。
JR岸辺駅北側に建設される「ビエラ岸辺健都」2階にATMコーナーを新設いたします。（2018年秋オープン予定）
ぜひご利用ください。

■店舗移転のお知らせ
店舗ネットワークの再構築を図るため、「尼崎西支店」は平成30年7月23日（月）より、「尼崎支店」に移転し、同支店と同じ場所で営業しております。これに併せて当ATMコーナーも閉鎖させていただいています。
お客さまには、何かとご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

融資業務

当金庫は、地元中小企業と個人のお客さまに安定した資金を提供するとともに、さまざまなニーズに的確かつタイムリーにお応えする各種ローンをご用意し、地域の皆さまの豊かな暮らしをお手伝いしています。

■主な個人向け商品

お車やご自宅、家電・家具のご購入や、お子さまの教育、リフォームなど、各ライフステージで発生するあらゆるニーズにお応えするため、各種ローンをご用意しております。ご計画がございましたら、当金庫へご相談ください。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
「ステップかがやき」各種ローン			
マイカーローン	マイカーのご購入や修理、運転免許取得費用、お借換え資金などにお使いいただけるローンです。	10万円～1,000万円	10年以内
教育ローン	中学校から大学院、各種学校・専修学校への入学金・授業料など学校納付を要する学費などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	16年以内、但し元金返済据置期間（最長6年9ヶ月）を含む
リフォームローン	1,000万円までのご自宅のリフォーム全般に関する資金としてご利用ください。 （空き家解体費用は500万円までご利用いただけます。）	10万円～1,000万円	10万円以上500万円以内：10年以内 500万円超1,000万円以内：20年以内
多目的ローン	冠婚葬祭、耐久消費財、公的資格取得などにご利用いただけます。	10万円～1,000万円	10年以内
フリーローン	お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
カードローン	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円・400万円・500万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～500万円	1年更新
フリーローン「すきっとライフ」	他社借入資金のおまとめ・借換および健康的で文化的な生活を営むために必要な資金などにご利用いただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～1,000万円	10年以内
「しんきんフリーローン」	お使いみち自由なローンです。	10万円～500万円	10年以内
「しんきんカードローン」	お手軽にお使いいただけるカードローンです。10万円・30万円・50万円・100万円・200万円・300万円のコースからお選びいただけます。（事業資金にはご利用いただけません。）	10万円～300万円	1年更新
シニアライフローン	60歳以上で当金庫に年金受取口座をお持ちのお客さまが対象となります。 マイカーの購入、ご自宅のリフォーム、旅行費用のほか、生活を営むために必要な資金にお使いいただけるローンです。	10万円～100万円	10年以内
シニアカードローン	60歳以上69歳以下で年金を受給されているお客さまが対象となります。 お使いみち自由なローンです。（事業資金にはご利用いただけません。）	50万円	1年更新
住宅ローン	住宅の新築・増改築・修繕をはじめとして、一戸建・マンション（新築・中古）購入資金並びに土地のみの購入まで、幅広くお使いいただけるローンです。	50万円～1億円	35年以内
各種eローン	インターネットから24時間お申込可能な各種ローンを多数ご用意しております。 商品概要は当金庫ホームページをご覧ください。		

●すべて保証会社の保証付きとなっております。
●保証付き個人ローンについて…お申込みに際しましては、商品ごとに保証会社が違いますので、保証料、取扱い条件等につきましては営業店窓口にてご確認ください。

■主な事業者向け商品

意欲的に事業に取り組まれる事業者の発展にお役立ていただけますよう、各種ご融資で支援しております。大阪府をはじめ、各市町村の制度融資や信金中央金庫・日本政策金融公庫等の代理貸付も取り扱っております。

名称	お使いみち・特色	ご融資金額	ご利用期間
一般融資	あらゆる事業資金ニーズにお応えするため、割引手形・手形貸付・証書貸付などをご用意しております。		
創業支援融資「ゆめのつばさ」	創業前、または創業後3年以内の事業者の方を対象とした、 日本政策金融公庫（国民生活事業）との協調融資専用商品です。	（当金庫からのご融資） 1,000万円以内	運転資金:5年以内 設備資金:7年以内
「地域いきいき」ローン	小口の運転・設備資金にご利用いただけます。	10万円～500万円	運転資金:3年以内 設備資金:5年以内
制度融資	大阪府・兵庫県・各市町の制定する各種制度融資をご利用いただけます。		
代理貸付業務	信金中央金庫、日本政策金融公庫などの業務を代行しています。		

ご融資のお申込みについて

●ご融資のお申込みに際しましては、事前に審査をさせていただきます。結果によりましては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
●ご融資は当金庫の会員資格を有する方に限ります。
●ご融資金額が一定金額以上の場合には、当金庫に出資していただき、会員になっていただく必要がございます。

預金業務

当金庫では、お客さまの様々なニーズにお応えする預金商品を豊富にご用意して、地域の皆さまの資産づくりをサポートしています。また、時代の流れに合わせた新しい商品の開発にも努めています。

名称	お使いみち・特色	預入金額	預入期間
総合口座	定期預金と普通預金を1冊にセットし、当座貸越機能（預入された定期預金を担保に、その合計残高の90%＜最高500万円まで＞）がプラスされています。	普通預金：1円以上 定期預金：1万円以上	–
普通預金	給与、年金等のお受取り、公共料金の自動支払い等、お財布がわりにご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
セーフバランス（無利息型普通預金）	無利息型の普通預金で、法人・個人ともにご利用いただけます。預金保険制度により全額保護されます。	1円以上	出し入れ自由
普通預金（教育資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）」	「教育資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上（注1） 1,500万円以下	当金庫の定めによる
普通預金（結婚・子育て資金一括贈与専用口座）「孫贈（まごぞう）2」	「結婚・子育て資金一括贈与に係る贈与税の非課税措置」をご利用するための専用口座です。	100万円以上（注1） 1,000万円以下	当金庫の定めによる
貯蓄預金	普通預金に比べて金利は高めに設定されています。ご利用いただけるのは個人のお客さまのみで、公共料金等の自動支払いや給与・年金のお受取りはできません。	1円以上 適用利率に最低金額あり	出し入れ自由
納税準備預金	納税資金のご準備のための預金で、非課税扱いです。	1円以上	入金は自由 お引き出しは原則納税時
当座預金	小切手・手形等での事業資金の決済や、公共料金等の自動支払い等にご利用いただけます。	1円以上	出し入れ自由
定期預金 大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金運用に最適な定期預金です。	1,000万円以上	1カ月～5年
定期預金 スーパー定期預金	100円からお預入れいただける定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	＜単利型＞1カ月～5年 ＜複利型＞3年～5年
定期預金 変動金利定期預金	預入期間中、金融市場の動向に応じて半年ごとに金利を見直す定期預金です。	100円以上 総合口座は1万円以上	＜単利型＞1年、2年、3年 ＜複利型＞3年
定期預金 期日指定定期預金	預入日より据置期間1年経過後、ご希望の日に、ご希望の金額（1万円以上）がお引き出し可能です。	100円以上 300万円未満	最長3年
定期預金 退職金定期預金「ひとまず」	当金庫口座で退職金をお受取りいただいた方を対象とし、スーパー定期預金または大口定期預金の金利に0.5%優遇いたします。	500万円以上 退職金お受取り金額内	1カ月・2カ月・3カ月
定期預金 退職金定期預金「光彩」	退職金定期預金「ひとまず」をご契約いただき、満期を迎えられたお客さまがご利用いただけます。	300万円以上 退職金お受取り金額内	＜単利型＞1年 ＜半年複利型＞3年
定期預金 IB定期預金	インターネットバンキングをご契約の個人のお客さまを対象とした、インターネット専用の金利優遇定期預金です。	100円以上	1年
定期預金 ポイント定期預金	お取引の内容に応じたポイントにより、金利上乗せがあります。	10万円以上 300万円以下	1年
定期積金 スーパー積金	毎月決まった日に一定金額を掛けこみ、満期日にまとまった給付金を受け取っていただきます。	1回の掛金1,000円以上	1年～5年
定期積金 子育てがんばる定期積金	当金庫のエリア内にお住まいの中学生以下のお子さまとその保護者の方を対象とし、毎月一定額を積み立てていただく口座で、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年～5年
定期積金 受験がんばる定期積金	高校生のお子さまがいる保護者の方を対象とし、金利はスーパー積金より0.2%優遇いたします。 さらに進学時には当金庫の教育ローンの金利が優遇されます。	1回の掛金1万円以上 5万円以下	1年～3年
外貨預金	普通預金・定期預金とも米ドル建、ユーロ建を取扱っており、法人・個人のお客さまにご利用いただけます。定期預金につきましては、米ドル建は100米ドル以上、ユーロ建は1,000ユーロ以上でお預けいただけます。また満期受取り円貨額を確定するために、先物為替予約を締結することができます。	定期預金： 100米ドル以上 1,000ユーロ以上	定期預金： 1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年

（注1）追加贈与の場合、1円以上

サービス

毎日の暮らしの中で、便利にご利用いただける各種ご相談、外国為替業務などのサービスをご用意しております。

年金相談会

お客さまの年金に関するあらゆるご相談に的確かつ速やかにお答えするために、当金庫では社会保険労務士による無料の年金相談会を定期的に開催しております。ゆっくりご相談いただけるように個別でご予約制となっておりますので、最寄りの店舗でお申し込みください。

為替業務

為替業務には、外国為替と内国為替の2つがあります。外国為替については、輸出入取引や海外送金、インパクトローン（外貨建融資）などの各種サービス及びお客さまの海外展開（進出等）のご相談業務も実施しており、お客さまの海外事業や海外とのお取引をサポートしています。また、内国為替では、全国の金融機関とオンラインで結ばれたきめ細かいネットワークにより、送金や振込、代金取立などの利便性向上に努めています。

相続関連業務

遺言書の作成やご家族が安心できる財産承継計画、後継者への円滑な事業承継などをご検討されているお客さまに、業務提携先の弁護士や税理士等の専門家とともにご相談を承っています。お客さまのお考えを実現できるようお手伝いいたします。

■外国為替

貿易サービス	輸入信用状の開設、輸入手形の決済等、輸出手形の買取・取立等、貿易全般にわたりお取扱いします。
外国送金サービス	外国へのご送金、外国からの送金のお受取り等の送金関係全般をお取扱いします。
インパクトローン	資金使途が自由な外貨建のご融資です。
為替予約	為替変動リスクの回避にご利用ください。
外貨宅配	三井住友銀行と提携して、外貨現金等をご希望の場所まで代金引換えでお届けします。
外貨郵送買取手続	お使い残しの外貨現金等を三井住友銀行へ郵送していただくことで、買取後の代金がご指定の口座に振り込まれます。

■内国為替

内国為替	全国の信用金庫はもちろん国内すべての銀行・ゆうちょ銀行・信用組合の店舗を広く結んで、全国各地へのお振込及び代金取立を正確迅速にお取扱いしております。

名称	お使いみち・特色
個人インターネットバンキング	個人のお客さまがパソコンやスマートフォン等で、残高照会やお振込などを月額基本料無料でご利用いただけます。
法人インターネットバンキング	法人・個人事業者のお客さまが、インターネットに接続可能なパソコンを使って、残高照会や総合振込・給与振込などをご利用いただけます。
テレホンバンキング	お客さまのお電話で、残高照会、入出金明細照会、振込、振替を簡単便利にご利用いただけるサービスです。
でんさいサービス	「でんさいネット」の記録原簿に電子記録することで、でんさいの発生（手形でいう振出）や譲渡（手形でいう裏書）等ができる、新たな金銭債権の決済サービスです。
しんきん電子マネーチャージサービス	スマートフォン等を使って、携帯電話の電子マネーに当金庫の預金口座から資金をチャージできるサービスです。
Pay-easy（ペイジー）	当金庫のインターネットバンキングを利用して「Pay-easy（ペイジー）」マークが記載されている払込書など各種料金のお支払いができます。
ネット口座振替受付サービス	パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上で口座振替依頼手続きができるサービスです。
スポーツ振興くじ（toto）	指定試合であるJリーグ等の勝敗を予想して楽しむくじ「toto」の販売・払戻しをしています。（取扱店舗はP.25～26の店舗一覧をご覧ください。）
しんきんゼロネットサービス	信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合に、全国の信用金庫のATMで入出金が手数料無料でご利用いただけます。 ご利用可能時間：平日8:45 ～ 18:00の入出金 土曜9:00 ～ 14:00の入出金（一部の信用金庫を除く）
しんきん大阪ゼロネットサービス	大阪府内に本店を置く7信用金庫のキャッシュカードをお持ちの場合、提携信用金庫および店舗外に設置・管理するATMによる入出金が年中無料でご利用いただけます。（ただし、お振込については別途、各信用金庫の手数料が必要です。）
ゆうちょ銀行ATM相互サービス	ゆうちょ銀行のATMで当金庫のキャッシュカードがご利用いただけます。また、ゆうちょ銀行のキャッシュカードで当金庫のATMをご利用いただけます。
しんきんATMキャッシングサービス	銀行系クレジット会社および信販系クレジット会社のクレジットカードによるキャッシングサービスがATMでご利用いただけます。
デビットカードサービス	「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）でのお買い物やご飲食のお支払いに、当金庫のキャッシュカードをご利用いただくことによって、現金の代わりにお客さまの預金口座から即座に代金が引き落とされ、お支払いが完了します。
デビットカードキャッシュアウトサービス	「J-Debit（ジェイデビット）」マークのあるお店（加盟店）のレジ等で現金が引き出せるサービスです。
クレジットカード	お買い物や、ご旅行に便利。海外旅行にもご利用いただけます。VISA・JCBなど各社のカードのお取扱いをしています。
為替自動振込サービス	一定額を送金する場合、最初のお手続きだけで自動送金します。
自動集金サービス	売掛金、授業料、保育料、マンション管理費、家賃、月謝、駐車場代、新聞代などあらゆる代金の回収を、当金庫本支店に口座をお持ちのお客さまはもちろん、当金庫以外の金融機関の口座をお持ちのお客さまについても毎月自動集金（自動引落し）をして口座へご入金いたします。
各種口座振替	普通預金、当座預金から次のような料金等を口座振替で自動的にお支払いいたします。電気料金、ガス料金、水道料金、電話料金、NHK受信料、生命保険料、損害保険料、国税、社会保険料、大阪府税、各市町税、各種クレジット、信販利用代金、授業料等
自動受取	年金やお給料が、決められた日に自動的にご指定の口座に入金されます。
振込・代金取立	全国どこの金融機関へでも、安全確実スピーディーにお振込や取立を行います。多数のお取引先へ手軽に送金する総合振込サービスも行っています。
貸金庫	貴重品等を金庫室で安全に保管し、不慮の事故からお守りします。（設置店舗はP.25～P.26の店舗一覧をご覧ください。）

証券業務等	内　容
国債の窓口販売	個人向け国債、新窓販国債のお取扱いをしています。
投資信託の窓口販売	投資信託の販売業務を行っています。
保険販売業務	生命保険（個人年金保険・終身保険・医療保険・がん保険）・損害保険（火災保険、団体傷害保険、企業（建設業）総合賠償責任保険等）の販売業務のお取扱いをしています。
信託契約代理業務	遺言代用信託（しんきん相続信託）、暦年贈与型信託（しんきん暦年信託）等の媒介をしています。
確定拠出年金	確定拠出年金（iDeCo）のお取扱いをしています。

お問い合わせ

◆各種お問い合わせ

各種ローンのご相談やアドバイスをさせていただいております。

フリーダイヤル **0120-55-8740**
（いい　はなしを）
携帯・PHSからは072-621-1616（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 17:00　※当金庫休業日を除く

音声ガイダンスにしたがって、数字と#を入力してください。

1#	・マイホーム購入や住宅ローン借換え
	・リフォームにかかる費用
	・マイカー購入や車検にかかる費用
	・入学や受験にかかる費用
	・クレジット・消費者金融会社等のお借入れ金一本化のご相談等
2#	・公庫・事業にかかわる資金のご相談
	・代理貸付などの融資のご相談
3#	・インターネットバンキング（資金移動・総合振込・給与振込等）のご相談
4#	・新しく口座を開設、相続等のご相談
5#	・預金・年金・保険・投資信託等のご相談
6#	・その他のご相談

◆インターネットバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-275-013**
受付時間：平日9:00 ～ 17:00　※当金庫休業日を除く

◆テレホンバンキングに関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-04-1645**
携帯・PHSからは06-6530-0538（通話料有料）
受付時間：平日9:00 ～ 21:00　土日祝9:00 ～ 17:00

◆でんさいネットに関するお問い合わせ
◆振り込め詐欺に関するお問い合わせ

フリーダイヤル **0120-553-624**
受付時間：平日9:00 ～ 17:00　※当金庫休業日を除く

◆通帳・キャッシュカードの紛失・盗難などのお問い合わせ

受付時間：平日8:45 ～ 17:00 お取引店へご連絡ください。
夜間・休日　しんきんATM監視センター（24時間）
06-6454-6631

主要取扱い手数料一覧

●キャッシュコーナー利用手数料

記載金額には8%の消費税が含まれています。

<ご出金>

項　目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫キャッシュカード※2	平日			108円							無料					108円				
	土曜			108円							無料					108円				
	日・祝			108円																
MICS及びイオン銀行キャッシュカード	平日			216円							108円					216円				
	土曜			216円							108円					216円				
	日・祝			216円																
ゆうちょキャッシュカード	平日			216円							108円					216円				
	土曜			216円							108円					216円				
	日・祝			216円																
提携カード会社のクレジットカード	平日										無料					108円				
	土曜										無料					108円				
	日・祝										108円									
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

<ご入金>

項　目		7:00	8:00	8:30	8:45	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00	20:00	21:00	22:00	23:00
当金庫キャッシュカード※1	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
他信用金庫キャッシュカード※2	平日			108円							無料					108円				
	土曜			108円							無料					108円				
	日・祝			108円																
MICS及びイオン銀行キャッシュカード※3	平日			216円							108円					216円				
	土曜			216円							108円					216円				
	日・祝			216円																
ゆうちょキャッシュカード	平日			216円							108円					216円				
	土曜			216円							108円					216円				
	日・祝			216円																
提携カード会社のクレジットカード	平日										無料									
	土曜										無料									
	日・祝										無料									
セブン銀行※4	平日										108円									
	土曜										108円									
	日・祝										108円									

※1 ご利用時間帯は営業店で異なります。店舗一覧にてご確認下さい。　※2 大阪府内に本店を置く信用金庫の取引は全て無料　※3 MICSキャッシュカードでの入金は、第2地方銀行・信用組合の一部と労働金庫のみです。
※4 セブン銀行での当金庫カードのお取扱い

●一般手数料

<お振込>

単位:円(含む消費税)

適　用			金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込
窓口	振込		3万円未満	216	324	648
			3万円以上	432	540	864
窓口(視覚障がい者の方)	振込		3万円未満	無料	108	432
			3万円以上	無料	324	648
ATM	振込	現金振込	3万円未満	108	108	432
			3万円以上	324	324	648
		当金庫キャッシュカード	3万円未満	無料	108	324
			3万円以上	無料	216	432
IB(インターネット)TB(テレホン)	振込		3万円未満	無料	57	324
			3万円以上	無料	216	432
IB(インターネット)	総振		3万円未満	無料	57	324
			3万円以上	無料	216	432
	給振		3万円未満	無料	無料	54
			3万円以上	無料	無料	54

適　用		金額(1件につき)	同一店内振込	僚店振込	他行庫宛振込
HB(ホーム)WEB-FB	振込	3万円未満	無料	57	324
		3万円以上	無料	216	540
WEB-FB・旧FB FD(フロッピー)	総振	3万円未満	無料	57	324
		3万円以上	無料	216	540
	給振	3万円未満	無料	無料	54
		3万円以上	無料	無料	54
ファクシミリ振込	総振	3万円未満	無料	75	378
		3万円以上	無料	270	594
	給振	3万円未満	無料	無料	108
		3万円以上	無料	無料	108
為替自動振込	電信	3万円未満	無料	108	324
		3万円以上	無料	216	540

※キャッシュカードによるATM振込における「同一店内振込」とは、振込依頼人と受取人の口座が同一の店舗にある場合をいいます。(受取人口座と振込を行ったATMが同一店舗であっても上記の規定を適用します)

※ATM振込のカードとは当金庫のキャッシュカードによる振込みの場合です。

<しんきん電子記録債権サービス>

単位:円(含む消費税)

記録の種類			手数料 パソコンによる請求	手数料 書面により窓口で請求
通常の取扱	発生記録	債務者請求方式	216	432
		債権者請求方式		
	譲渡記録		108	216
	分割譲渡記録		216	432
その他取扱	保証記録		108	216
	変更記録		108	216
	支払等記録(口座間送金決済以外)		108	216
	開示	通常表示(オンライン)	無料	−

記録の種類			手数料 パソコンによる請求	手数料 書面により窓口で請求
その他取扱	開示	特例開示(書面)	−	2,160
		残高証明(書面・都度発行方式)	−	3,240
	支払不能情報照会		−	2,160
	口座間送金決済中止(一件につき)		−	864
	割引手数料(一件につき)		−	216
基本手数料	債務者利用の場合(月額)		1,080(但し、法人IB契約先は無料)	
	債権者限定利用の場合		無料	

※基本手数料および取扱手数料につきましては、当月分を翌月25日(休日の場合は翌営業日)にご指定の口座(代表口座)から引き落しいたします。

<手形・小切手等手数料>

単位:円(含む消費税)

適　用		手数料
署名鑑登録手数料	新規登録時・変更登録時	5,400
手　形	約束手形25枚／1冊　為替手形25枚／1冊	540
小切手	50枚／1冊	648

適　用		手数料
自己宛小切手	1枚あたり	540
マル専手形	口座開設料(1件につき)	3,240
	手形1枚あたり	540

<代金取立>(1件につき)

単位:円(含む消費税)

適　用		手数料
代金取立 割引手形 担保手形	「大阪」「神戸」※直接入金時のみ無料	216
	京都・大津・奈良・和歌山	216
	東京・横浜・名古屋・広島	864
	その他「普通」	864
	その他「至急」	1,080

適　用		手数料
その他	不渡手形返却	1,080
	依頼返却・取立手形組戻し	1,080
	送金・振込組戻し	648

<両替手数料>

単位:円(含む消費税)

適　用		手数料
両替機での両替手数料(お取扱い1回あたり) ※50枚以下の両替で当金庫のキャッシュカードをご利用の場合は、お一人さま1日1回に限り無料です。	1〜500枚	200
	501〜1,000枚	300

適　用		手数料
窓口での両替手数料(お取扱い1回あたり)	1〜50枚	無料
	51〜500枚	324
	501〜1,000枚	648
	1,001枚以上…500枚毎	324

※1回に複数の依頼書でのお取扱いは各依頼書の両替枚数を合算し手数料を算出します。
※ご持参いただいた現金をより高額の金種にまとめる両替において、お取扱枚数に応じた手数料をいただきます。なお、お取扱枚数は、両替前の枚数、または両替後の枚数のいずれか多い方とさせていただきます。
※新券への両替も上記と同様の手数料が必要となります。なお、汚損した現金・記念硬貨への交換については無料とさせていただきます。

<金種指定出金手数料>

単位:円(含む消費税)

適　用	全金種指定枚数	手数料
出金時の金種指定(お取扱い1回あたり)	1〜50枚	無料
	51〜500枚	324
	501〜1,000枚	648
	1,001枚以上500枚毎	324

※1回に複数の小切手・出金伝票でのお取扱いは各小切手・出金伝票の金種枚数を合算し手数料を算出します。
※出金で金種を指定される場合、1万円札を除く枚数が対象となります。但し、新券への金種の指定については上記と同様の手数料が必要となります。

<貸金庫>

年間の貸金庫使用料は取扱店および機種により異なりますので、設置店舗・窓口へお問い合わせください。

<その他手数料>

単位:円(含む消費税)

区　分	適　用	手数料
残高証明書発行・その他各証明書発行	1回あたり　窓口発行	540
	1回あたり　定例発行・郵送料込	432
ICカード発行(代理人を含む)(生体認証の付与は任意)		1,080
カード再発行(代理人を含む)	1枚あたり	1,080
ローンカード再発行		1,080
再発行手数料	(通帳・証書1件につき)	1,080
貸金庫カード再発行(代理人を含む)		実費請求
株式払込金保管手数料	株式払込み金額の3.78／1,000(最低11,340円)	
法人インターネットバンキング基本料	1か月	3,240
上記の資金移動のみ	1か月	2,160

区　分	適　用	手数料
アンサーサービス		無料
FAXサービス基本料	1か月	無料
個人インターネットバンキング基本料	1か月	無料
テレホンバンキングサービス基本料	照会サービス月額基本料	無料
	振込サービス月額基本料	無料
デビットカード加盟店手数料	月額基本料	756
	売り上げに対して	税込2%
個人情報開示手数料(1件につき)(郵送による場合は430円を加算します。)		864
しんきん自動集金サービス	1件につき	108
外為webサービス取引手数料	1か月	2,160
諸費引落手数料(校納金システム利用)	引落し1件につき	54
上記の校納金システム利用以外	引落し1件につき	108
取引履歴検索手数料※	1依頼につき	540
夜間金庫利用料	基本料金(年額)	64,800
	入金帳(1冊25枚綴り)	5,400

※取引履歴検索手数料については検索の結果、該当なしでも返金いたしません。

●融資

単位:円(含む消費税)

適　用			手数料
証書貸付(所定の一般証貸)	全額繰上償還手数料(不課税)	実行後5年以内	1.0%
		実行後10年以内	0.5%
		実行後10年超	無料
	(プロパー)条件変更		5,400
住宅ローン	全額繰上返済		32,400
	条件変更・一部繰上返済		5,400
	全国保証(株)手数料		54,000

適　用			手数料
不動産担保調査事務手数料(1件につき)抵当権・根抵当権新規ならびに追加設定	(根)抵当権新規設定	設定額1千万円以下	32,400
		設定額1千万円超5千万円以下	43,200
		設定額5千万円超	54,000
	住宅ローン	しんきん保証基金保証付	32,400
		プロパー扱い	54,000
	変更登記	実調有	32,400
		実調無(※相続時は無料)	3,240

(平成30年3月31日現在)

店舗一覧

		店名	店番	住所	電話番号	ATM 平日	ATM 土日祝	音声案内付ATM	貸金庫	toto販売	toto払戻し
大阪府	茨木市	本店営業部	051	茨木市西駅前町9−32	072-625-1221	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
	大阪市	十三営業部	001	大阪市淀川区十三本町1−6−4	06-6301-0031	7:00-21:00	9:00-20:00	○			○
大阪府	大阪市	淡路支店	002	大阪市東淀川区東淡路4−19−7	06-6322-9841	7:00-21:00	9:00-20:00	○	○		
		小松支店	024	大阪市東淀川区小松4−12−32	06-6326-0226	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		豊里大橋支店	065	大阪市東淀川区豊里5−19−18	06-6320-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		小松支店江口出張所	091	大阪市東淀川区北江口4−21−10	06-6349-9311	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		三国支店	003	大阪市淀川区三国本町3−29−15	06-6394-1301	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		三津屋支店	081	大阪市淀川区三津屋北1−13−15	06-6309-0331	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		十三東支店	010	大阪市淀川区十三東3−27−17	06-6301-5851	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		新大阪駅前支店	026	大阪市淀川区西中島6−7−32	06-6308-4703	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
		十三営業部塚本出張所	028	大阪市淀川区塚本2−29−14	06-6302-5741	7:00-21:00	8:00-17:00	○			
		三国支店三国本町出張所	029	大阪市淀川区三国本町2−12−8	06-6394-2251	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		東淀川支店	056	大阪市淀川区東三国1−19−12	06-6392-4571	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○
		歌島橋支店	014	大阪市西淀川区千舟2−6−27	06-6471-9741	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		此花支店	032	大阪市此花区春日出中1−26−13	06-6462-2001	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		野田支店	008	大阪市福島区吉野2−8−6	06-6441-3896	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		梅田支店	110	大阪市北区鶴野町4−19	06-6371-6651	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		赤川町支店	119	大阪市旭区赤川2−2−26	06-6921-3571	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		九条支店	006	大阪市西区千代崎2−8−10	06-6581-7378	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
		船場支店	122	大阪市中央区本町3-5-7御堂筋本町ビル11階	06-6261-8446	8:30-17:00	休業	○			○
		城東支店	120	大阪市城東区成育2−12−17	06-6932-1181	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		長居支店	009	大阪市住吉区長居4−1−26	06-6693-5571	8:00-21:00	9:00-17:00	○			
	茨木市	茨木支店	011	茨木市元町7−2	072-624-2285	8:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
		茨木東支店	016	茨木市双葉町2−28	072-632-6685	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		総持寺支店	063	茨木市中総持寺町6−23	072-633-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		玉櫛支店	080	茨木市玉櫛2−27−5	072-636-5566	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		アルプラザ福井支店	083	茨木市上郡2−12−8	072-640-1122	10:00-21:00	10:00-21:00	○			
	高槻市	十三高槻支店	019	高槻市永楽町1−13	072-671-8131	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		
		高槻支店	053	高槻市北園町19−20	072-685-1141	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○	○	○
		富田支店	058	高槻市富田町3−2−30	072-696-7761	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		芥川支店	059	高槻市芥川町2−7−1	072-681-1871	7:00-21:00	8:00-19:00	○		○	○
		川添支店	064	高槻市川添2−20−9	072-694-2525	8:00-21:00	8:30-21:00	○	○	○	○
		深沢支店	067	高槻市深沢町1−27−16	072-673-6030	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		城南支店	069	高槻市城南町2−4−6	072-673-1821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		津之江支店	070	高槻市津之江町1−10−16	072-671-6111	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		清水支店	072	高槻市浦堂2−34−12	072-687-0751	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		阿武山支店	074	高槻市上土室5−21−29	072-695-0251	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
		上牧支店	076	高槻市神内2−28−13	072-681-0181	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	吹田市	江坂駅前支店	023	吹田市豊津町14−15	06-6386-3361	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		吹田支店	052	吹田市朝日町5−32	06-6381-4321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		豊津支店	055	吹田市垂水町2−2−37−101	06-6384-1462	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		片山支店	057	吹田市片山町3−16−19	06-6387-3441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		江坂支店	066	吹田市江坂町2−24−28	06-6386-6021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		千里山駅前支店	075	吹田市千里山東2−27−8	06-6337-0571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
		江坂駅前支店南吹田出張所	078	吹田市南金田2−6−25	06-6821-8531	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	豊中市	千里中央支店	017	豊中市新千里東町1−3−143	06-6872-1021	7:00-21:00	8:00-20:00	○			
		豊中支店(仮店舗)	101	豊中市中桜塚1−18−19	06-6853-6060	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		本町支店	102	豊中市本町1−9−10−101	06-6854-1321	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		庄内支店	103	豊中市庄内東町4−3−1	06-6333-8661	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		蛍池支店	104	豊中市蛍池東町1−6−1	06-6841-3000	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		曽根支店	105	豊中市曽根東町3−2−1−101	06-6862-1521	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		服部支店	107	豊中市服部元町1−8−20	06-6863-6727	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		神崎川支店	108	豊中市大島町2−1−8	06-6333-8481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		庄内西支店	111	豊中市庄内幸町2−13−8	06-6334-1211	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		桜井谷支店	113	豊中市春日町4−1−7	06-6844-1351	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		新千里南支店	114	豊中市新千里南町2−6−12	06-6831-9821	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
	箕面市	箕面東支店	109	箕面市今宮3−1−17	072-729-2931	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		○
		箕面中央支店	112	箕面市箕面6−5−13	072-722-0335	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
	池田市	石橋支店	082	池田市石橋1−8−6	072-761-1421	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
	守口市	十三守口支店	020	守口市梶町4−16−13	06-6904-3851	7:00-21:00	8:00-20:00	○	○		
		守口支店	123	守口市西郷通2−15−21	06-6996-9501	7:00-21:00	8:00-19:00	○			
	門真市	門真支店	126	門真市江端町38−17	072-885-1251	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		○
		古川橋支店	128	門真市寿町21−33	06-6906-5571	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
	摂津市	千里丘支店	054	摂津市千里丘1−7−12	06-6388-1441	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		正雀支店	061	摂津市正雀本町1−33−12	06-6381-4481	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
		鳥飼支店	073	摂津市鳥飼八防1−8−7	072-654-4600	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
	寝屋川市	寝屋川支店高柳出張所	025	寝屋川市高柳2−39−3	072-838-2621	7:00-21:00	9:00-19:00	○			
		寝屋川支店	125	寝屋川市黒原旭町15−1	072-828-8021	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○		
		香里支店	127	寝屋川市緑町9−18	072-834-1171	8:00-21:00	8:30-17:00	○	○		
	三島郡	島本支店	060	三島郡島本町水無瀬2−4−3	075-961-4101	7:00-21:00	8:00-19:00	○	○	○	○
兵庫県	尼崎市	尼崎支店	015	兵庫県尼崎市潮江2−24−18	06-6499-4551	7:00-21:00	9:00-17:00	○	○		
		尼崎西支店	034		06-6427-1321	7:00-21:00	9:00-17:00				
		立花支店	021	兵庫県尼崎市立花町1−14−26	06-6427-6556	8:00-21:00	9:00-19:00	○			
	伊丹市	伊丹支店	030	兵庫県伊丹市伊丹2−5−12アリオⅡの1F	072-784-7613	8:00-21:00	9:00-17:00	○			

店外ATMコーナー

	◆	店舗名	住所	営業時間 平日	営業時間 土日祝	音声案内付ATM
大阪市	1	豊里大橋支店関西スーパー瑞光店出張所	大阪市東淀川区小松1−6−1(関西スーパー瑞光店前)	8:00-22:00	8:30-21:00	○
	2	三国支店三国商店街出張所	大阪市淀川区西三国3−6−5(三国商店街内)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	3	東淀川支店宮原出張所	大阪市淀川区宮原2−12−25	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	4	三津屋支店神崎川駅前出張所	大阪市淀川区新高6−11−10(阪急神戸線 神崎川駅前)	7:00-21:00	8:00-20:00	○
	5	三津屋支店三津屋中出張所	大阪市淀川区三津屋中2−13−31	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	6	此花支店イオン高見店出張所	大阪市此花区高見1−5(イオン高見店内 1F)	9:00-20:00	9:00-20:00	○
	7	赤川町支店毛馬出張所	大阪市都島区毛馬町1−8−17(セラヴィ毛馬1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	8	吹田支店相川出張所	大阪市東淀川区相川2−8−10	7:00-21:00	8:00-19:00	○
茨木市	9	本店営業部イオン茨木ショッピングセンター出張所	茨木市松ヶ本町8−30(イオン茨木ショッピングセンター1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	10	本店営業部立命館大学大阪いばらきキャンパス出張所	茨木市岩倉町2−150	8:00-22:00	8:00-20:00※1	○
	11	川添支店コープ茨木白川出張所	茨木市白川2−2−10(コープ茨木白川店1階)	※2	※3	
	12	茨木東支店イオンスタイル新茨木出張所	茨木市中津町18−1(イオンスタイル新茨木1階)	※2	※3	○
	13	茨木東支店大池出張所	茨木市大池1−14−19	7:00-21:00	8:00-19:00	○
高槻市	14	高槻支店イオン高槻店出張所	高槻市萩之庄3−5−5(イオン高槻店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	15	高槻支店セントラルマーケット出張所	高槻市高槻町17−4(セントラルマーケット1階)	※2	※3	○
	16	富田支店ダイエー摂津富田店出張所	高槻市大畑町13−1(ダイエー摂津富田店1階)	8:00-20:00	8:30-20:00	○
	17	芥川支店フレンドマート高槻美しが丘店出張所	高槻市美しが丘2−1−1(フレンドマート高槻美しが丘店1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	18	芥川支店アクトアモーレ出張所	高槻市芥川1−2　B−113(アクトアモーレ1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	19	芥川支店阪急オアシス高槻川西店出張所	高槻市川西町1−35−8(阪急オアシス高槻川西店内)	※2	※3	
	20	川添支店フレンドマート高槻川添店出張所	高槻市川添2−20−6(フレンドマート高槻川添店内)	9:00-20:50	9:00-20:50	○
	21	深沢支店ジョーシン高槻大塚店出張所	高槻市大塚町5−1−5(ジョーシン高槻大塚店1階)	9:00-22:00	9:00-22:00	○
	22	城南支店関西スーパー西冠店出張所	高槻市西冠3−29−7(関西スーパー西冠店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	23	清水支店サボイ出張所	高槻市宮之川原4−2−1(スーパーサボイ清水店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	24	阿武山支店マルヤス宮田店出張所	高槻市宮田町1−26−3(マルヤス宮田店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
吹田市	25	吹田支店吹田市水道部出張所	吹田市南吹田3−3−60(吹田市水道部1階)	9:00-17:00	休業	○
	26	吹田支店吹田市役所出張所	吹田市泉町1−3−40(吹田市役所1階)	9:00-18:00	休業	○
	27	吹田支店JR吹田駅前さんくす出張所	吹田市朝日町2(吹田さんくす2番館1階)	7:00-23:00	8:00-22:00	○
	28	千里丘支店イズミヤ千里丘店出張所	吹田市山田南1−1(イズミヤ千里丘店1階)	※2	※3	○
	29	千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所	吹田市千里万博公園2−1(ららぽーとEXPOCITY内)	10:00-21:00	10:00-21:00	○
	30	片山支店メロード吹田出張所	吹田市片山町1−1−103(メロード吹田1番館1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	○
	31	正雀支店フレンドマート岸辺出張所	吹田市岸部南1−13−1(フレンドマート岸辺店内)	※2	※2	○
豊中市	32	豊中支店豊中市役所出張所	豊中市中桜塚3−1−1(豊中市役所内)	9:00-17:15	休業	○
	33	豊中支店旭丘出張所	豊中市夕日丘1−1−17	8:00-21:00	8:30-17:00	○
	34	服部支店小曽根出張所	豊中市浜1−26−15	7:00-21:00	8:00-19:00	○
	35	庄内西支店庄内栄町出張所	豊中市庄内栄町3−3−5	7:00-21:00	8:00-19:00	○
箕面市	36	箕面東支店イオン箕面出張所	箕面市西宿1−15−30(イオン箕面店1階)	※2	※3	○
守口市	37	十三守口支店イオンモール大日出張所	守口市大日東町1−18(イオンモール大日1階)	9:00-22:00	9:00-21:00	○
摂津市	38	千里丘支店千里丘駅出張所	摂津市千里丘1−1(JR千里丘駅構内東口1階)	8:00-21:00	8:30-20:00	
寝屋川市	39	香里支店ホームズ寝屋川出張所	寝屋川市日新町3−15(ホームズ寝屋川内)	10:00-20:00	10:00-20:00	○
三島郡	40	島本支店コープ島本出張所	三島郡島本町青葉1−2−10(コープ島本店前)	8:00-21:00	8:30-20:00	○

※1 土曜日のみ稼動　※2 スーパー営業開始時刻-21:00　※3 スーパー営業開始時刻-20:00

(平成30年7月現在)

あゆみ

	沿　革
大正　14年　4月	有限責任十三信用組合設立
昭和　12年12月	保証責任豊中信用組合設立
昭和　25年　2月	豊中信用協同組合に改組（旧　保証責任豊中信用組合）
昭和　26年　1月	高槻信用組合設立
3月	大阪文紙信用組合設立
6月	吹田信用組合設立
10月	十三信用金庫に改組（旧　有限責任十三信用組合）
昭和　27年　2月	豊中信用金庫に改組（旧　豊中信用協同組合）
6月	大阪文和信用金庫に改組（旧　大阪文紙信用組合）
昭和　28年　5月	吹田信用金庫に改組（旧　吹田信用組合）
6月	高槻信用金庫に改組（旧　高槻信用組合）
昭和　32年　7月	茨木信用金庫を吸収合併（旧　十三信用金庫）
昭和　33年　8月	大阪殖産信用金庫に改称（旧　大阪文和信用金庫）
昭和　41年10月	吹田信用金庫・高槻信用金庫合併、摂津信用金庫発足
平成　6年　4月	豊中信用金庫・大阪殖産信用金庫合併、水都信用金庫発足
平成　15年　3月	摂津信用金庫・水都信用金庫合併、摂津水都信用金庫発足
平成　26年　2月	十三信用金庫・摂津水都信用金庫合併、北おおさか信用金庫発足
平成　26年　9月	店舗統合実施（5店舗を統合）
平成　26年11月	新本店Ⅰ期工事完工
平成　27年　1月	店舗統合実施（4店舗を統合）
平成　27年　2月	船場支店移転
平成　27年　4月	創業90周年
平成　27年　8月	店外ATM「庄内西支店庄内栄町出張所」新設
平成　27年11月	店外ATM「千里丘支店ららぽーとEXPOCITY店出張所」新設
平成　28年　3月	正雀支店新築移転
平成　28年　3月	新本店Ⅱ期工事完工
平成　28年　3月	追手門学院大学と包括連携協定を締結
平成　28年　9月	店舗名称変更（江坂駅前・小松）
平成　28年11月	店舗統合等実施（1店舗を統合・3店舗を有人出張所化）
平成　28年12月	高槻市、高槻商工会議所と産業振興連携協力に関する協定の締結
平成　29年　1月	店舗統合実施（3店舗を統合）
平成　29年　1月	本町支店移転
平成　29年　5月	大阪労働局と「働き方改革にかかる包括連携協定」を締結
平成　29年　9月	豊中支店仮店舗へ移転
平成　29年12月	島本町、島本町商工会と産業振興連携協力に関する協定の締結
平成　30年　2月	茨木市が当庫へ「働きやすい職場」の認定書第1号を授与
平成　30年　7月	店舗内店舗実施（尼崎・尼崎西）

Disclosure 2018
北おおさか信用金庫の現況

財務情報

平成29年度の事業の概況

金融経済環境

平成29年度のわが国経済の動向をみると、世界経済の回復を背景に、輸出や生産が持ち直すとともに、為替レートがドル高・円安方向に動いたことから企業の収益も最高水準となり、また、個人消費は、良好な雇用・所得環境が維持されたことから緩やかな回復が続きました。

特に、関西地域では、インバウンドによる好調な消費効果等から大阪地区の地価上昇率が全国上位を独占する結果となりました。

一方、金融環境をみると、日本銀行によるマイナス金利政策が継続されたことにより歴史的に類をみない極めて緩和的な金融環境が続きました。出口戦略が不透明の中において、人口減少・少子高齢化などの社会構造の変化やフィンテックなど情報通信技術の進展による異業種との競争などの対応等にも迫られました。

業績

平成29年度の決算は、下記の通りとなりました。

預金積金の状況

預金残高については、前年度末比183億16百万円増加の1兆3,068億56百万円となりました。

貸出金の状況

貸出金残高については、前年度末比196億12百万円増加の6,655億43百万円となりました。

損益の状況

収益面では、利回り低下を主要因に貸出金利息収入の減少により、業務純益30億45百万円、経常利益32億36百万円、当期純利益20億48百万円という結果となりました。

事業の展望および信用金庫が対処すべき課題

厳しい金融環境の中、金融機関には適正な競争環境のもとでの収益性の改善を図るため、持続可能なビジネスモデルの構築が喫緊の課題となっております。

また、情報通信技術の進展により、金融機関とお客さまとの接点であるチャネルのあり方だけでなく、ライフスタイルそのものが大きく変容しています。このような社会構造の変化に伴い、個人の生き方や価値観、そして金融サービスに対するニーズも多様化・高度化しており、こうした動きにも順応・対応することが求められています。

平成30年度は、合併5周年を迎えるとともに、新3ヵ年経営計画がスタートする節目の年であります。地域社会の発展をお客さまとともに目指すことにより、確固たる地位と安定した経営基盤を定着させるため、持続可能なビジネスモデルの具現化を推し進め、経営資源の選択・集中を図るとともに、地域における金融仲介機能をより一層発揮し、中小企業の企業価値観とお客さまの生涯価値の向上を図る一助となるべく、その使命を果たしてまいります。

財務諸表

■貸借対照表

(単位:百万円)

科目＼期別	平成29年3月末	平成30年3月末
（資産の部）		
現金	14,644	14,181
預け金	433,905	447,740
コールローン	56	494
有価証券	253,989	239,578
国債	123,699	95,858
地方債	4,230	16,597
社債	97,174	91,455
株式	5,989	10,284
その他の証券	22,896	25,383
貸出金	645,930	665,543
割引手形	17,467	19,964
手形貸付	38,044	39,674
証書貸付	577,808	593,902
当座貸越	12,609	12,001
外国為替	492	482
外国他店預け	308	314
取立外国為替	184	168
その他資産	8,785	8,827
未決済為替貸	319	401
信金中金出資金	6,231	6,231
前払費用	20	6
未収収益	1,167	1,103
その他の資産	1,047	1,084
有形固定資産	24,747	23,613
建物	5,269	5,105
土地	17,966	16,992
建設仮勘定	9	22
その他の有形固定資産	1,501	1,492
無形固定資産	448	454
ソフトウェア	298	307
その他の無形固定資産	149	147
繰延税金資産	1,656	1,439
債務保証見返	3,932	4,058
貸倒引当金	△ 8,627	△ 8,456
(うち個別貸倒引当金)	(△ 6,992)	(△7,042)
資産の部合計	1,379,960	1,397,958

(単位:百万円)

科目＼期別	平成29年3月末	平成30年3月末
（負債の部）		
預金積金	1,288,539	1,306,856
当座預金	45,823	47,268
普通預金	541,582	571,903
貯蓄預金	2,714	2,592
通知預金	323	457
定期預金	653,385	638,813
定期積金	37,468	39,407
その他の預金	7,242	6,413
借用金	5,433	4,099
コールマネー	158	141
その他負債	2,684	2,618
未決済為替借	357	452
未払費用	814	736
給付補填備金	26	27
未払法人税等	56	94
前受収益	552	399
資産除去債務	140	142
その他の負債	737	765
賞与引当金	396	393
退職給付引当金	991	925
役員退職慰労引当金	427	420
偶発損失引当金	312	328
睡眠預金払戻損失引当金	135	166
再評価に係る繰延税金負債	2,555	2,406
債務保証	3,932	4,058
負債の部合計	1,305,566	1,322,416
（純資産の部）		
出資金	5,046	4,998
普通出資金	5,046	4,998
利益剰余金	58,573	60,750
利益準備金	5,461	5,461
その他利益剰余金	53,112	55,288
特別積立金	37,882	37,882
(うち経営安定積立金)	(9,300)	(9,300)
(うち固定資産圧縮積立金)	(59)	(59)
当期未処分剰余金	15,229	17,405
処分未済持分	△ 107	△ 95
会員勘定合計	63,513	65,653
その他有価証券評価差額金	7,209	6,494
土地再評価差額金	3,670	3,393
評価・換算差額等合計	10,879	9,888
純資産の部合計	74,393	75,541
負債及び純資産の部合計	1,379,960	1,397,958

■損益計算書

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
経常収益	21,032,949	20,709,289
① 資金運用収益	15,794,717	15,307,070
貸出金利息	12,955,657	12,521,626
預け金利息	772,577	619,834
コールローン利息	1,733	3,609
有価証券利息配当金	1,915,284	1,995,418
その他の受入利息	149,464	166,582
② 役務取引等収益	2,219,425	2,183,368
受入為替手数料	1,094,495	1,083,124
その他の役務収益	1,124,929	1,100,244
③ その他業務収益	1,757,924	1,475,445
外国為替売買益	44,960	56,093
国債等債券売却益	1,646,949	1,355,760
金融派生商品収益	–	–
その他の業務収益	66,013	63,591
④ その他経常収益	1,260,882	1,743,403
貸倒引当金戻入益	–	–
償却債権取立益	795,378	339,908
株式等売却益	43,213	989,580
その他の経常収益	422,289	413,914
経常費用	18,187,336	17,473,234
⑤ 資金調達費用	818,765	762,302
預金利息	739,811	700,764
給付補填備金繰入額	21,050	17,192
借用金利息	52,604	37,158
コールマネー利息	3,118	5,357
その他の支払利息	2,179	1,830
⑥ 役務取引等費用	1,209,183	1,306,595
支払為替手数料	259,305	255,826
その他の役務費用	949,877	1,050,768
⑦ その他業務費用	883,502	322,188
国債等債券売却損	598,336	239,892
国債等債券償還損	283,687	80,548
その他の業務費用	1,478	1,748
⑧ 経費	13,986,714	13,776,422
人件費	7,991,894	7,985,473
物件費	5,680,993	5,452,947
税金	313,826	338,001
⑨ その他経常費用	1,289,171	1,305,725
貸倒引当金繰入額	412,857	239,957
貸出金償却	543,812	676,379
株式等売却損	21,173	207,856
株式等償却	239	–
その他資産償却	1,625	2,194
その他の経常費用	309,462	179,336

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
⑩ 経常利益	2,845,612	3,236,054
特別利益	40,719	460,959
固定資産処分益	40,719	460,326
その他の特別利益	–	632
特別損失	813,855	1,070,574
固定資産処分損	86,700	249,952
減損損失	727,154	767,665
その他の特別損失	–	52,956
税引前当期純利益	2,072,476	2,626,438
⑪ 法人税、住民税及び事業税	114,844	233,322
法人税等調整額	496,938	345,111
法人税等合計	611,783	578,434
⑫ 当期純利益	1,460,693	2,048,004
繰越金（当期首残高）	14,087,448	15,081,510
土地再評価差額金取崩額	△ 318,417	276,414
⑬ 当期末処分剰余金	15,229,724	17,405,928

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による費用総額　492,972千円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　20円72銭
4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額(単位:千円)
営業用店舗 3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	85,793
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	尼崎市	101,936
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	吹田市	14,382
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	門真市	105,401
本部共用資産1ヶ所(事業用不動産)	豊中市	143,340
本部共用資産2ヶ所(事業用不動産)	大阪市	316,811
合計		767,665

営業用店舗5ヶ所と本部共用資産3ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額665,729千円（土地・建物等）を「減損損失」として特別損失に計上しております。
また営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101,936千円（土地・建物等）を「減損損失」として特別損失に計上しております。
なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.2%で割り引いて算定しております。

■剰余金処分計算書

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
当期未処分剰余金	15,229,724	17,405,928
剰余金処分額	148,214	147,638
⑭ 普通出資に対する配当金	148,214	147,638
（配当率）	(3%)	(3%)
繰越金（当期末残高）	15,081,510	17,258,290

語句解説

①【資金運用収益】
ご融資や国債等から得た利息収入です。

②【役務取引等収益】
振込等当金庫のサービスで得た収入です。

③【その他業務収益】
債券の取引等で得た収入です。

④【その他経常収益】
株式の取引等で得た収入です。

⑤【資金調達費用】
お客さまのご預金の利息等です。

⑥【役務取引等費用】
当金庫がサービスの提供を受けた時に支払った費用です。

⑦【その他業務費用】
債券の売買や償還の時に発生した損失です。

⑧【経費】
営業活動に必要な人件費等の諸経費です。

⑨【その他経常費用】
貸倒に備える引当金、回収困難な貸出金や株式の償却等です。

⑩【経常利益】
企業本来の利益です。

⑪【法人税、住民税及び事業税】
期間利益に対し負担した税金です。

⑫【当期純利益】
期間の最終利益です。

⑬【当期未処分剰余金】
処分可能な利益です。

⑭【普通出資に対する配当金】
当金庫の会員のみなさまにお支払する配当金です。

貸借対照表の注記

(注)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物 … 18年 ～ 50年
   動産 … 3年 ～ 20年
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,750百万円であります。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
   過去勤務費用　その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
   数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌事業年度から)費用処理
   当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)
   年金資産の額　1,634,392百万円
   年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額　1,793,308百万円
   差引額　△158,915百万円
   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成29年3月分)
   1.0121%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円であります。
   本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金199百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
14. 子会社の株式又は出資金等の総額　50百万円
15. 子会社に対する金銭債務総額　860百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額　12,981百万円
17. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
18. 貸出金のうち、破綻先債権額は317百万円、延滞債権額は46,031百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,013百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,362百万円であります。
   なお、18.から21.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
22. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,964百万円であります。
23. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   有価証券　4,500百万円
   預け金　5,000百万円
   その他の資産　14百万円
   担保資産に対応する債務
   預金　2,729百万円
   借用金　4,099百万円
   上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,800百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。
24. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日　平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)
   平成11年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△4,634百万円であります。
25. 出資1口当たりの純資産額　770円35銭
26. 金融商品の状況に関する事項
   (1)金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
   (2)金融商品の内容及びリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
   変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
   デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的としています。
   (3)金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫は、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。
   さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。
   有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
   ②市場リスクの管理
   (i)金利リスクの管理
   当金庫は、ALMによって金利変動リスクを管理しております。
   ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
   日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
   (ii)為替リスクの管理
   当金庫は、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
   (iii)価格変動リスクの管理
   有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。
   このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
   資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
   (iv)デリバティブ取引
   デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。
   (v)市場リスクに係る定量的情報
   当金庫では、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。
   当金庫の「有価証券」(*1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は8,120百万円です。
   また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は937百万円です。
   以上のとおり、当金庫の平成30年3月31日(当事業年度の決算日)現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,057百万円となります。
   なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
   (*1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。
   (*2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。
   ③資金調達に係る流動性リスクの管理
   当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
   (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
   金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
27. 金融商品の時価等に関する事項
   平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)預け金 (*1)	447,740	448,870	1,130
(2)有価証券			
その他有価証券	239,381	239,381	－
(3)貸出金 (*1)	665,543	－	－
貸倒引当金 (*2)	△8,450	－	－
	657,092	663,435	6,342
金融資産計	1,344,215	1,351,687	7,472
(1)預金積金 (*1)	1,306,856	1,307,521	665
金融負債計	1,306,856	1,307,521	665

(*1)、預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2)、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、28.から29.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額
金融負債
預金積金
要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区　分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	50
非上場株式(*1)	147
合　計	197

(*1)子会社及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額及び有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
資産	預け金 ※1	216,000	202,550	9,000	－
	有価証券				
	その他有価証券のうち満期があるもの ※2	25,423	96,026	65,855	23,722
	貸出金 ※3	174,750	235,234	106,101	129,498
	合計	416,173	533,810	180,956	153,221
負債	預金積金 ※4	588,694	85,041	27	845
	合計	588,694	85,041	27	845

※1. 預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
※2. その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
※3. 貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
※4. 預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

28. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差　額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	6,150	4,984	1,165
	債　券	179,201	173,967	5,233
	国　債	95,858	91,195	4,662
	地方債	15,597	15,455	142
	社　債	67,745	67,316	429
	その他	18,719	15,660	3,058
	小　計	204,070	194,612	9,457
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	3,936	4,161	△224
	債　券	24,709	24,739	△29
	国　債	－	－	－
	地方債	999	1,000	△0
	社　債	23,710	23,739	△28
	その他	6,664	6,860	△195
	小　計	35,311	35,760	△449
合　計		239,381	230,373	9,008

29. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株　式	3,881	679	92
債　券	29,040	1,355	188
国　債	28,341	1,355	187
地方債	－	－	－
社　債	698	－	0
その他	6,218	310	167
合　計	39,141	2,345	447

30.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,037百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,939百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31.　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
償却・貸倒引当金繰入限度額超過額	5,296百万円
退職給付引当金	258百万円
役員退職慰労引当金	117百万円
減価償却限度超過額	151百万円
土地評価減有税額	639百万円
貸出金未収利息	267百万円
その他	633百万円
繰延税金資産小計	7,364百万円
評価性引当額	△3,379百万円
繰延税金資産合計	3,985百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,513百万円
その他	32百万円
繰延税金負債合計	2,545百万円
繰延税金資産の純額	1,439百万円

平成28年度及び29年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、
信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

平成29年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という）の適法性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成30年6月4日
北おおさか信用金庫
理事長　　若槻　勲

主要な事業に関する事項

■5事業年度の主要な事業の状況を示す指標

（単位:百万円）

	項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
利益	経常収益	10,521	22,121	21,638	21,032	20,709
	業務純益	2,199	3,849	3,469	3,004	3,045
	経常利益	870	2,027	3,869	2,845	3,236
	当期純利益	350	1,403	2,312	1,460	2,048
残高	純資産額	65,320	70,005	75,106	74,393	75,541
	総資産額	1,359,764	1,416,095	1,394,201	1,379,960	1,397,958
	預金積金残高	1,277,102	1,327,877	1,299,838	1,288,539	1,306,856
	貸出金残高	630,599	641,244	643,485	645,930	665,543
	有価証券残高	272,353	261,756	281,571	253,989	239,578
出資	出資総額	5,204	5,153	5,108	5,046	4,998
	出資総口数（千口数）	104,084	103,069	102,176	100,939	99,967
	会員数（人）	84,955	83,712	82,852	82,572	82,540
	出資に対する配当金（円）	2.0	2.5	2.0	1.5	1.5
	出資配当率（%）	4	5	4	3	3
役職員	役員数（人）	34	22	23	23	21
	うち常勤役員数（人）	26	19	20	20	18
	職員数（人）	1,249	1,168	1,115	1,111	1,107
	うち男性（人）	807	752	720	708	693
	うち女性（人）	442	416	395	403	414
	平均年齢（才）	39.8	39.6	39.8	39.2	39.0
	平均勤続年数（年）	16.8	16.6	16.8	16.3	16.0
単体自己資本比率（%）		10.73	10.48	10.78	10.71	10.60

■業務粗利益及び業務粗利益率

（単位:百万円）

項目	平成28年度	平成29年度
業務粗利益	16,860	16,574
資金運用収支	14,975	14,544
資金運用収益	15,794	15,307
資金調達費用	818	762
役務取引等収支	1,010	876
役務取引等収益	2,219	2,183
役務取引等費用	1,209	1,306
その他業務収支	874	1,153
その他業務収益	1,757	1,475
その他業務費用	883	322
業務粗利益率（%）	1.26	1.23

※業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100

❶■役務取引の状況

（単位:百万円）

項目	平成28年度	平成29年度
役務取引等収益	2,219	2,183
受入為替手数料	1,094	1,083
その他の受入手数料	1,122	1,097
役務取引等費用	1,209	1,306
支払為替手数料	259	255
その他の支払手数料	112	134
その他の役務取引等費用	837	916

❷■資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

（単位:百万円・%）

項目	平均残高		利息		利回り	
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
資金運用勘定	1,332,731	1,342,087	15,794	15,307	1.18	1.14
うち貸出金	635,767	645,366	12,955	12,521	2.03	1.94
うち預け金	431,483	464,878	772	619	0.17	0.13
うちコールローン	224	240	1	3	0.77	1.49
うち有価証券	258,375	224,802	1,915	1,995	0.74	0.88
資金調達勘定	1,297,336	1,303,046	818	762	0.06	0.05
うち預金積金	1,291,568	1,298,193	760	717	0.05	0.05
うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
うち借用金	5,583	4,581	52	37	0.96	0.81
うちコールマネー	182	269	3	5	1.71	1.99

※資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しております。

語句解説

❶【役務取引の状況】
振込等のサービスに係わる収益と費用です。

❷【資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り】
融資金や保有している国債等からの受取利息及び預金積金の支払い利息等です。

■受取利息及び支払利息

(単位:百万円)

項　目	平成28年度			平成29年度		
	残高要因	利率要因	純増減	残高要因	利率要因	純増減
受取利息	△ 123	△ 1,162	△ 1,285	△ 67	△ 439	△ 506
うち貸出金	△ 79	△ 815	△ 894	186	△ 620	△ 434
うち預け金	△ 36	△ 113	△ 149	44	△ 197	△ 152
うち有価証券	△ 7	△ 234	△ 241	△ 297	378	80
支払利息	△ 18	△ 193	△ 211	△ 2	△ 53	△ 56
うち預金積金	△ 15	△ 195	△ 210	3	△ 46	△ 42
うち借用金	△ 1	0	△ 1	△ 8	△ 7	△ 15
うちコールマネー	△ 1	2	1	1	0	2

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

■その他の諸比率等

(単位:%・百万円)

項　目		平成28年度	平成29年度
総資産経常利益率		0.20	0.23
総資産当期純利益率		0.10	0.14
総資金利鞘		0.05	0.03
資金調達原価率		1.13	1.11
❶ 預金原価率		1.12	1.10
役職員1人当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金)	1,139	1,161
	(貸出金)	571	591
1店舗当たり預金・貸出金(末残ベース)	(預金)	17,412	17,660
	(貸出金)	8,728	8,993

○総資産経常利益率・総資産当期純利益率＝$\frac{\text{経常利益または当期純利益}}{\text{(総資産(債務保証見返を除く)平残)}}$ ×100

❷ ○総資金利鞘＝資金運用利回－資金調達原価率

○預金原価率＝預金利回＋経費率(人件費率＋物件費率＋税金率)

■報酬体系の情報開示について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法　b.支払時期

(2)平成29年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	358

(注) 1.対象役員に該当する理事は18名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。
2.上記の内訳は、「基本報酬」306百万円、「賞与」0百万円、「退職慰労金」51百万円となっております。
なお、「賞与」は当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3.使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成29年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1.対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2.「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3.「同等額」は、平成29年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
4.平成29年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

語句解説

❶【預金原価率】

預金利息と経費(人件費・物件費・税金)を合計したものをいいますが、預金量を分母にして預金利息のみを分子にした場合は「預金利回」、経費のみを分子にした場合は「経費率」といいます。預金原価率は預金のコストを測る指標です。

❷【総資金利鞘】

調達したすべての資金を運用してどれだけの利鞘を得たか、という収益指標です。資金量の動きと合わせ資金収益動向の概要が把握できます。

預金に関する指標

■預金科目別残高

(単位:百万円)

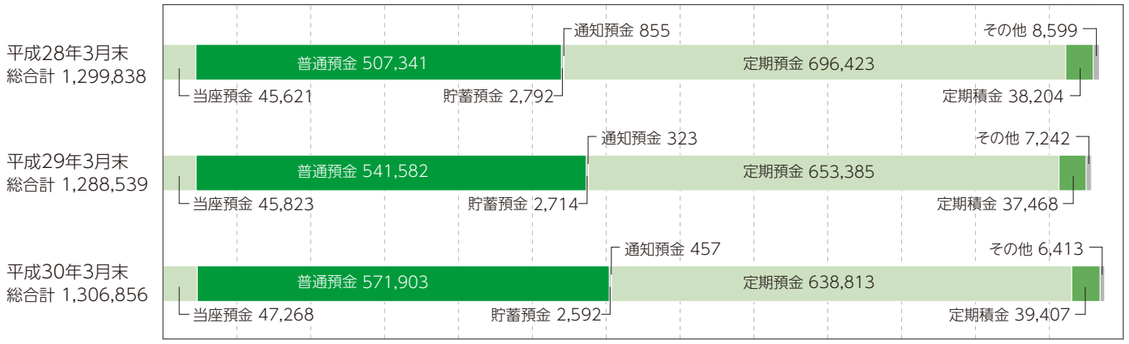

■預金者別預金残高

(単位:百万円)

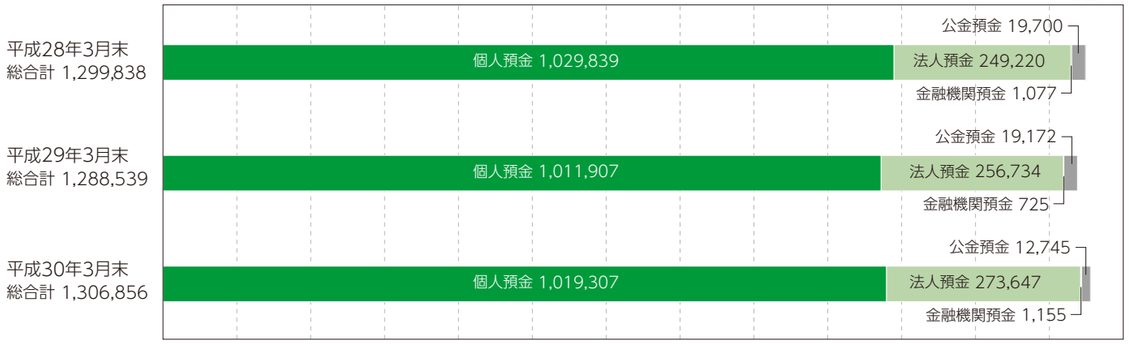

■種類別預金の平均残高

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
流動性預金	573,210	604,789
うち有利息預金	474,228	505,880
定期性預金	713,653	688,556
うち固定金利定期預金	676,682	688,501
うち変動金利定期預金	66	55
その他の預金	4,704	4,847
計	1,291,568	1,298,193
譲渡性預金	－	－
合計	1,291,568	1,298,193

流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市中金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

■区分別定期預金残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
固定金利定期預金	653,327	638,760
変動金利定期預金	58	53
その他	－	－
合計	653,385	638,813

貸出金等に関する指標

❶ ■貸出金科目別平均残高

(単位:百万円・%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
割引手形	17,423	2.74	16,988	2.63
手形貸付	37,778	5.94	38,248	5.93
証書貸付	568,814	89.46	579,180	89.74
当座貸越	11,749	1.84	10,948	1.70
合計	635,767	100.00	645,366	100.00

金利区分別残高

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
固定金利	207,979	206,953
変動金利	437,950	458,590

❷ ■担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	貸出金	債務保証見返	貸出金	債務保証見返
当金庫預金積金	11,252	91	10,857	101
有価証券	243	–	120	–
動産	45	–	–	–
不動産	176,662	2,842	176,944	2,636
保証協会・信用保険	112,217	26	116,909	23
保証	307,026	797	316,232	874
信用	37,453	172	43,448	422
その他	1,030	–	1,031	–
合計	645,930	3,932	665,543	4,058

■貸出金使途別内訳

(単位:百万円・%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
運転資金	351,389	54.40	393,585	59.14
設備資金	294,541	45.59	271,958	40.86
合計	645,930	100.00	665,543	100.00

❸ ■貸出金業種別内訳

(単位:百万円・%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	94,710	14.66	94,019	14.12
農・林・漁業	24	0.00	6	0.00
鉱業	–	–	4	0.00
建設業	85,781	13.28	91,811	13.79
電気・ガス・熱供給・水道業	115	0.01	72	0.01
情報通信業	1,549	0.23	1,641	0.24
運輸業	14,709	2.27	15,942	2.39
卸売業・小売業	58,313	9.02	59,288	8.90
金融・保険業	17,052	2.63	18,513	2.78
不動産業	165,428	25.61	171,076	25.70
物品賃貸業	795	0.12	924	0.13
学術研究、専門、技術サービス業	2,618	0.40	2,792	0.41
宿泊業	771	0.11	816	0.12
飲食業	8,361	1.29	8,396	1.26
生活関連サービス業、娯楽業	9,546	1.47	8,911	1.33
教育、学習支援業	2,060	0.31	2,047	0.30
医療・福祉	8,078	1.25	7,942	1.19
その他サービス	30,589	4.73	32,261	4.84
地方公共団体	18,743	2.90	19,017	2.85
個人	126,679	19.61	130,053	19.54
その他	–	–	–	–
合計	645,930	100.00	665,543	100.00

■個人ローン残高

(単位:百万円・%)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	残高	構成比	残高	構成比
住宅ローン	100,588	85.04	102,224	83.39
消費者ローン	17,695	14.96	20,358	16.60
合計	118,283	100.00	122,582	100.00

❹ ■預貸率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預貸率	50.12	50.92
期中平均預貸率	49.22	49.71

※預貸率＝貸出金／(預金積金＋譲渡性預金)×100

語句解説

❶【貸出金科目別平均残高】
融資金の種類別残高です。

❷【担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額】
担保別ご融資残高及び債務を保証した見返りとして預入れられた担保の状況です。

❸【貸出金業種別内訳】
業種別ご融資金額の内訳です。

❹【預貸率】
預金量に対して貸出金がどのくらいあるかを示す割合です。

有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別の平均残高

該当する取引はありません

■有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	平成28年度	–	15,091	15,345	10,454	26,305	56,500	–	123,699
	平成29年度	2,641	12,365	15,203	12,190	29,735	23,722	–	95,858
地方債	平成28年度	–	520	3,709	–	–	–	–	4,230
	平成29年度	–	3,141	1,037	–	12,417	–	–	16,597
社債	平成28年度	31,757	34,536	25,728	–	5,151	–	–	97,174
	平成29年度	22,376	26,177	35,521	–	7,380	–	–	91,455
株式	平成28年度	–	–	–	–	–	–	5,989	5,989
	平成29年度	–	–	–	–	–	–	10,284	10,284
外国証券	平成28年度	400	–	–	–	–	–	–	400
	平成29年度	–	–	–	–	–	968	–	968
その他の証券	平成28年度	303	1,159	968	–	2,693	–	17,371	22,496
	平成29年度	344	1,840	722	227	3,085	–	18,194	24,415

❶ ■有価証券の種類別の平均残高

(単位:百万円・%)

	平成28年度		平成29年度	
	平均残高	構成比	平均残高	構成比
国債	129,394	50.08	94,997	42.26
地方債	4,081	1.58	8,439	3.75
社債	103,745	40.16	93,525	41.61
株式	2,460	0.95	7,443	3.31
外国証券	547	0.21	482	0.21
その他	18,145	7.02	19,915	8.86
合計	258,375	100.00	224,802	100.00

❷ ■預証率

(単位:%)

	平成28年度	平成29年度
期末預証率	19.71	18.33
期中平均預証率	20.00	17.32

※預証率＝有価証券／(預金積金＋譲渡性預金)×100

語句解説

❶【有価証券の種類別の平均残高】
保有している国債・株式などの平均残高です。

❷【預証率】
預金量に対する有価証券の保有割合です。

財産の状況

■有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	平成29年3月末			平成30年3月末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
国債	−	−	−	−	−	−
地方債	−	−	−	−	−	−
社債	−	−	−	−	−	−
その他	−	−	−	−	−	−
合計	−	−	−	−	−	−

(注)1.上記の「その他」は外国証券です。
2.時価は、当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

	種類		平成29年3月末			平成30年3月末		
			取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		3,419	4,278	858	4,984	6,150	1,165
	債券		207,134	214,187	7,052	173,967	179,201	5,233
		国債	114,362	120,593	6,230	91,195	95,858	4,662
		地方債	4,071	4,230	158	15,455	15,597	142
		社債	88,700	89,364	664	67,316	67,745	429
	その他		15,349	17,889	2,540	15,660	18,719	3,058
	小計		225,903	236,355	10,451	194,612	204,070	9,457
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		1,554	1,484	△ 70	4,161	3,936	△ 224
	債券		11,142	10,915	△ 226	24,739	24,709	△ 29
		国債	3,324	3,105	△ 219	0	0	0
		地方債	−	−	−	1,000	999	0
		社債	7,817	7,809	△ 7	23,739	23,710	△ 28
	その他		5,161	5,006	△ 154	6,860	6,664	△ 195
	小計		17,858	17,406	△ 451	35,760	35,311	△ 449
	合計		243,762	253,762	9,999	230,373	239,381	9,008

(注)1.上記の「その他」は外国証券及び投資信託等です。
2.貸借対照表計上額は当該会計年度末日における市場価格等に基づいております。
3.上記の評価差額合計 9,008百万円から繰延税金負債 2,514百万円を差し引いた額 6,494百万円が「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

その他保有有価証券の債券格付別シェア(国債、地方債、政府保証債を除く)

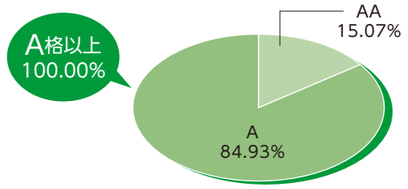

格付がBBB格以上が投資適格とされていますが、当金庫では安全性を第一義として、収益性をも考慮した上で、基本的にはA格以上の債券を購入の上、ポートフォリオを構築しています。したがいまして、A格以上が100.00%を占めています。

(注)今回表示している債券格付は、購入時参考にした格付会社の平成30年3月末時点での依頼格付を集計し、格付会社が2社以上ある場合は格付の一番低いものを表示しております。
当金庫では、JCR、R&I、Moody's、S&Pの4社を参考格付会社としており、年3回見直しを行っております。

格付とデュレーション

(単位:百万円)

	平成30年3月末			
	デュレーション(年数)	貸借対照表計上額		
			うち「BBB−」以上	うち「BB+」以下
債券	5.277	204,879	204,879	−
国債	7.021	95,858	95,858	−
地方債	7.738	16,597	16,597	−
社債	3.002	91,455	91,455	−
うち金融債	2.494	62,129	62,129	−
外国債券	−	−	−	−
うちユーロ円債	−	−	−	−

時価のない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	−	−
子会社株式	80	50
その他有価証券非上場株式(店頭株式を除く)	147	147

■金銭の信託の時価情報

運用目的の金銭の信託

該当する取引はありません

満期保有目的の金銭の信託

該当する取引はありません

その他の金銭の信託

該当する取引はありません

■デリバティブ取引の時価情報

通貨関連取引の契約額

(単位:百万円)

		平成28年度				平成29年度			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	−	−	−	−	−	−	−	−
	為替予約	1,796	55	1,814	4	2,744	113	2,689	26
	売建	927	55	933	△ 6	1,532	113	1,491	40
	買建	869	−	880	11	1,212	−	1,197	△ 14
	合計	−	−	1,814	4	−	−	2,689	26

■貸倒引当金

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	1,727	1,635	−	1,727	1,635
	平成29年度	1,635	1,413	−	1,635	1,413
個別貸倒引当金	平成28年度	6,840	6,992	352	6,487	6,992
	平成29年度	6,992	7,042	411	6,581	7,042
合計	平成28年度	8,567	8,627	352	8,214	8,627
	平成29年度	8,627	8,456	411	8,216	8,456

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成28年度	平成29年度
貸出金償却額	543	676

(注)貸出金償却(損益計算書計上額)を表示しております。

語句解説

1【貸倒引当金】
将来予測される貸倒に備えるために、費用処理した引当金です。

金庫およびその子会社等に関する事項

■当金庫グループの主要な事業内容および組織の構成

事業の内容

当金庫グループは、当金庫と子会社6社および友好会社1社で構成され、信用金庫業務を中心に、メール便運行・文書整理・保証業務・不動産の担保調査、管理・コンサルティング業務・産学官連携業務などの総合的な金融サービスを行っております。

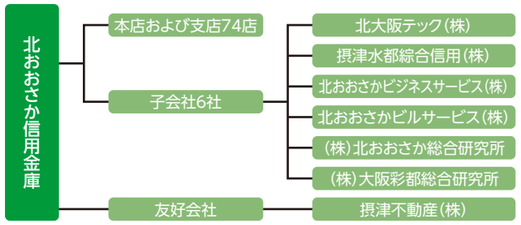

■金庫の子会社等に関する事項

子会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
北大阪テック(株)	茨木市西駅前町９番３２号	メール便運行業務	平成 7年 6月30日	2,000万円	100%	−
摂津水都綜合信用(株)	茨木市西駅前町９番３２号	リース業務、信用保証業務	平成 3年 9月25日	43,000万円	100%	−
北おおさかビジネスサービス(株)	吹田市南金田２丁目６番２５号	受託事務	平成 9年10月 1日	1,000万円	100%	−
北おおさかビルサービス(株)	大阪市淀川区十三本町１丁目６番４号	不動産の担保調査・管理等	平成 2年 6月 5日	1,000万円	100%	−
(株)北おおさか総合研究所	大阪市淀川区新北野１丁目１２番９号	人材研修等	平成11年 4月20日	1,000万円	100%	−
(株)大阪彩都総合研究所	大阪市淀川区十三本町１丁目６番１３号	コンサルティング業務、産学官連携業務	平成14年 7月 1日	1,000万円	100%	−

(注)平成30年3月31日をもって、北おおさかビジネスサービス㈱及び、㈱北おおさか総合研究所は解散し、平成30年6月30日に清算結了いたしました。

友好会社の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当金庫議決権比率	子会社等の議決権比率
摂津不動産(株)	吹田市朝日町５番３２号	不動産賃貸業、生損保代理店業	昭和42年 3月 6日	1,200万円	8.3%	−

■平成29年度の業績(連結)

平成30年3月期の連結総資産額は、1兆3,977億10百万円、また連結純資産額は760億40百万円となりました。

収益面では、貸出金残高は増加したものの利回り低下により、貸出金利息収入の減少を主因に、前年度比減少となりました。

連結経常収益は208億21百万円、連結経常利益は33億89百万円、連結当期純利益は21億91百万円となりました。

また、連結リスク管理債権は、前期比33億6百万円減少して504億31百万円となりました。連結自己資本比率は0.11ポイント下降して10.66%となりました。

■主要な事業の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
連結経常収益	10,532	22,315	21,781	21,156	20,821
連結経常利益	883	2,009	3,905	3,048	3,389
連結当期純利益	353	1,376	2,336	1,638	2,191
連結純資産額	65,540	70,189	75,285	74,749	76,040
連結総資産額	1,359,298	1,415,665	1,393,785	1,379,672	1,397,710
連結自己資本比率(%)	10.77	10.52	10.82	10.77	10.66

(注)連結自己資本比率は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及びその子会社等がその保有する資産等に照らし、自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準(※1)を採用しております。
※1 信用金庫等国内業務のみを行う金融機関に適用。

■事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部で信用保証業、リース業等の事業を営んでいますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目＼期別	平成29年3月末	平成30年3月末
(資産の部)		
現金及び預け金	448,549	461,922
買入手形及びコールローン	56	494
有価証券	253,909	239,528
貸出金	646,118	665,612
外国為替	492	482
その他資産	8,796	8,803
有形固定資産	24,765	23,631
無形固定資産	450	458
繰延税金資産	1,656	1,439
債務保証見返	3,932	4,058
貸倒引当金	△ 9,055	△ 8,721
資産の部合計	1,379,672	1,397,710
(負債の部)		
預金積金	1,287,760	1,305,994
借用金	5,433	4,099
コールマネー	158	141
その他負債	2,780	2,695
賞与引当金	396	393
退職給付引当金	991	925
役員退職慰労引当金	448	441
債務保証損失引当金	18	16
睡眠預金払戻損失引当金	135	166
その他の偶発損失引当金	312	328
再評価に係る繰延税金負債	2,555	2,406
債務保証	3,932	4,058
負債の部合計	1,304,922	1,321,669
(純資産の部)		
出資金	5,046	4,998
利益剰余金	58,931	61,250
処分未済持分	△ 107	△ 95
会員勘定合計	63,871	66,153
その他有価証券評価差額金	7,209	6,494
土地再評価差額金	3,670	3,393
評価・換算差額等合計	10,879	9,888
純資産の部合計	74,749	76,040
負債及び純資産の部合計	1,379,672	1,397,710

連結損益計算書

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
経常収益	21,156,541	20,821,628
資金運用収益	15,795,581	15,308,946
貸出金利息	12,956,474	12,523,466
預け金利息	772,577	619,834
買入手形利息及びコールローン利息	1,733	3,609
有価証券利息配当金	1,915,331	1,995,453
その他の受入利息	149,464	166,582
役務取引等収益	2,329,689	2,285,072
その他業務収益	1,757,924	1,475,445
その他経常収益	1,273,346	1,752,163
償却債権取立益	795,376	339,908
その他の経常収益	477,967	1,412,255
経常費用	18,107,724	17,432,422
資金調達費用	818,609	762,171
預金利息	739,656	700,632
給付補塡備金繰入額	21,050	17,192
借用金利息	52,604	37,158
コールマネー利息	3,118	5,357
その他の支払利息	2,179	1,830
役務取引等費用	1,209,256	1,306,687
その他業務費用	883,502	322,188
経費	14,088,124	13,900,589
その他経常費用	1,108,231	1,140,785
貸出金償却	543,812	676,379
貸倒引当金繰入額	231,917	75,017
その他の経常費用	332,501	389,387
経常利益	3,048,816	3,389,206
特別利益	41,458	460,959
固定資産処分益	40,719	460,326
その他の特別利益	738	632
特別損失	821,627	1,070,574
固定資産処分損	94,472	249,952
減損損失	727,154	767,665
その他の特別損失	−	52,956
税金等調整前当期純利益	2,268,648	2,779,590
法人税、住民税及び事業税	133,286	243,347
法人税等調整額	496,938	345,111
法人税等合計	630,224	588,459
当期純利益	1,638,423	2,191,130
非支配株主に帰属する当期純利益	−	−
親会社株主に帰属する当期純利益	1,638,423	2,191,130

連結剰余金計算書

(単位:千円)

科目＼期別	平成28年度	平成29年度
利益剰余金期首残高	57,812,038	58,931,079
利益剰余金増加高	1,638,423	2,467,544
当期純利益	1,638	2,191,130
土地再評価差額金取崩額	−	276,414
利益剰余金減少高	519,096	148,214
配当金	200,678	148,214
土地再評価差額金取崩額	318,417	−
利益剰余金期末残高	58,931,365	61,250,410

(注) 記載金額は千円未満を切捨てて表示しております。

(注) 1. 記載金額は、千円未満を切捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり当期純利益金額　22円17銭
3. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

主な用途(種類)	地域	減損損失額(単位:千円)
営業用店舗 3ヶ店(事業用不動産)	大阪市	85,793
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	尼崎市	101,936
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	吹田市	14,382
営業用店舗 1ヶ店(事業用不動産)	門真市	105,401
本部共用資産1ヶ所(事業用不動産)	豊中市	143,340
本部共用資産2ヶ所(事業用不動産)	大阪市	316,811
合計		767,665

営業用店舗5ヶ所と本部共用資産3ヶ所の使用方法の変更に伴い帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額665,729千円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。

また営業利益減少によるキャッシュフローの低下により、資産グループ1ヶ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額101,936千円(土地・建物等)を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のうち、いずれか高い方の金額で測定しており、正味売却価額は鑑定評価額等によって、使用価値は将来キャッシュ・フローを0.2%で割り引いて算定しております。

連結貸借対照表の注記

(注)

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物付属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物付属設備及び構築物については定額法)を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物 … 18年 ～ 50年
   動産 … 3年 ～ 20年
   連結される子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
5. 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
7. 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は14,750百万円であります。
   連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用	その発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生の翌連結会計年度から)費用処理

   当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫並びに連結される子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫並びに連結される子会社の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ① 制度全体の積立状況に関する事項(平成29年3月31日現在)

年金資産の額	1,634,392百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,793,308百万円
差引額	△158,915百万円

   ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社の掛金拠出割合(平成29年3月分)
   1.0121%
   ③ 補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高214,616百万円であります。
   本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金199百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社の実際の負担割合とは一致しません。
10. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
11. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
12. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
13. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込み方式によっております。
14. 有形固定資産の減価償却累計額 13,070百万円
15. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用している重要な有形固定資産として、「営業用車両」、「オンライン端末機器」及び「その他の事務用機器」があります。
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は317百万円、延滞債権額は46,100百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,013百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は50,431百万円であります。
   なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、日本公認会計士協会 業種別監査委員会報告第24号「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,964百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	4,500百万円
預け金	5,000百万円
その他の資産	14百万円
担保資産に対応する債務	
預 金	2,729百万円
借用金	4,099百万円

   上記のほか、為替決済取引等の担保として、有価証券1,800百万円、預け金15,000百万円を差し入れております。
22. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
   再評価を行った年月日 平成10年3月31日(旧摂津信用金庫)
   平成11年3月31日(旧十三信用金庫・旧水都信用金庫)
   同法律第3条第3項に定める再評価の方法
   土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に奥行価格補正及び時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
   同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は△4,634百万円であります。
23. 出資1口当たりの純資産額 775円62銭
24. 金融商品の状況に関する事項
   (1)金融商品に対する取組方針
   当金庫グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。
   (2)金融商品の内容及びリスク
   当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地域内のお客様に対する貸出金です。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
   変動金利の預金については、金利変動リスクに晒されております。
   デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客さまの財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的としています。
   (3)金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫グループは、融資規程及び信用リスクに関する管理規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部・管理部により行われ、定期的に経営陣によるALM委員会や審査会、理事会、常務会を開催し、審議・報告を行っております。
   さらに、与信管理の状況については、資産査定室がチェックしております。
   有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
   ②市場リスクの管理
   (i)金利リスクの管理
   当金庫グループは、ALMによって金利変動リスクを管理しております。
   ALMに関する規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において検討されたALMに関する事項について、常務会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
   日常的には総合企画部リスク管理担当において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、現在価値分析やギャップ分析、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。
   (ii)為替リスクの管理
   当金庫グループは、為替変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
   (iii)価格変動リスクの管理
   有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理方針に基づき、市場リスク管理規程、資金運用基準等に従い行われております。
   このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
   資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、事業推進目的で保有しているものは取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は、資金証券部を通じ、理事会及びALM委員会において定期的に報告されております。
   (iv)デリバティブ取引
   デリバティブ取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取引取扱規程に基づき実施されています。
   (v)市場リスクに係る定量的情報
   当金庫グループでは、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク資本配賦額の範囲内となるように管理をしております。
   当金庫グループの「有価証券」(*1)に係るVaRは、分散共分散法(保有期間6ヵ月、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成30年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の「有価証券」の市場リスク量(損失額の推計値)は8,120百万円です。
   また、「預け金」、「貸出金」、「預金積金」(*2)等に係るVaRは、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間3年)により算出しており、平成30年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の「預け金」、「貸出金」、「預金積金」等の市場リスク量(損失額の推計値)は937百万円です。
   以上のとおり、当金庫グループの平成30年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在の市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で9,057百万円となります。
   なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
   (*1)非上場株式、子会社株式を除く有価証券。なお、除いた有価証券は残高が極めて少なく、重要性が乏しいことからVaR計測をしておりません。
   (*2)要求払預金については、その残高の50%相当額を満期2.5年で利払いが6ヵ月周期で起こるものと想定してリスク量を算定しております。
   ③資金調達に係る流動性リスクの管理
   当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
   (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
   金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
25. 金融商品の時価等に関する事項
   平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預け金(*1)	461,922	463,052	1,130
(2)有価証券			
その他有価証券	239,381	239,381	—
(3)貸出金(*1)	665,612	—	—
貸倒引当金(*2)	△8,714	—	—
	656,897	663,239	6,342
金融資産計	1,358,201	1,365,673	7,472
(1)預金積金(*1)	1,305,995	1,306,660	665
金融負債計	1,305,995	1,306,660	665

(*1)、現金及び預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。
(*2)、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法
金融資産
(1)現金及び預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに市場金(LIBOR、SWAP)で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。
(2)有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額等によっております。
なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、26.から27.に記載しております。
(3)貸出金
貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。
①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)
②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額
金融負債
預金積金
要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利(LIBOR、SWAP)を用いております。
(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	147

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額及び有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
資産	預け金 ※1	216,000	202,550	9,000	—
	有価証券				
	その他有価証券のうち満期があるもの※2	25,423	96,026	65,855	23,722
	貸出金 ※3	174,750	235,234	106,101	129,498
	合計	416,173	533,810	180,956	153,221
負債	預金積金 ※4	588,194	85,041	27	845
	合計	588,194	85,041	27	845

※1、預け金のうち、流動性及び無利息預け金については含めておりません。
※2、その他有価証券のうち、期間の定めのないものは含めておりません。
※3、貸出金のうち、一日以上返済が滞っている貸出金及び期間の定めのない貸出金、外貨貸付金については含めておりません。
※4、預金積金のうち、要求払預金、期間の定めのある預金積金のうち期日が経過しているもの及び外貨預金については含めておりません。

26.　有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」が含まれております。以下、29.まで同様であります。

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差　額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株　式	6,150	4,984	1,165
	債　券	179,201	173,967	5,233
	国　債	95,858	91,195	4,662
	地方債	15,597	15,455	142
	社　債	67,745	67,316	429
	その他	18,719	15,660	3,058
	小　計	204,070	194,612	9,457
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株　式	3,936	4,161	△224
	債　券	24,709	24,739	△29
	国　債	－	－	－
	地方債	999	1,000	△0
	社　債	23,710	23,739	△28
	その他	6,664	6,860	△195
	小　計	35,311	35,760	△449
合　計		239,381	230,373	9,008

27.　当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株　式	3,881	679	92
債　券	29,040	1,355	188
国　債	28,341	1,355	187
地方債	－	－	－
社　債	698	－	0
その他	6,218	310	167
合　計	39,141	2,345	447

28.　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、49,037百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが30,939百万円あります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

連結リスク管理債権の引当・保全状況

（単位：百万円）

区　分	平成28年度 残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%)(B+C)/(A)	平成29年度 残高(A)	担保・保証(B)	貸倒引当金(C)	保全率(%)(B+C)/(A)
破綻先債権	1,173	541	632	100.00	318	268	49	100.00
延滞債権	48,516	34,909	6,477	85.30	46,099	32,540	7,013	85.80
3ヵ月以上延滞債権	0	0	0	0	0	0	0	0
貸出条件緩和債権	4,047	2,280	217	61.71	4,013	2,222	178	59.81
合計	53,737	37,731	7,327	83.85	50,431	35,031	7,241	83.82

※用語の解説はP15を参照下さい。

当金庫の自己資本の充実の状況等について

1. 自己資本調達手段の概要

【単体】

自己資本の調達は、地域の皆さまからお預かりしている出資金（4,998百万円）によっております。当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成30年3月末の自己資本の額は67,942百万円となりました。

【連結】

当金庫グループの自己資本は、地域の皆さまからお預かりしている出資金の4,998百万円と当金庫が積み立てている内部留保等を含めて、平成30年3月末の自己資本の額は68,443百万円となりました。

連結の範囲に関する事項

■自己資本比率告示第3条または第20条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結グループに属する会社と、連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違ありません。

■連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の6社です。

●北大阪テック株式会社　●摂津水都綜合信用株式会社　●北おおさかビジネスサービス株式会社
●北おおさかビルサービス株式会社　●株式会社北おおさか総合研究所　●株式会社大阪彩都総合研究所

連結子会社の主要な業務の内容は41ページをご参照ください。

■自己資本比率告示第7条または第26条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■信用金庫法第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの若しくは同項第2号に掲げる会社または法第54条の23第1項第10号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの若しくは同項第11号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

■連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

自己資本の構成に関する開示事項

【単体】

(単位:百万円)

項　目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	63,365		65,505	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,046		4,998	
うち、利益剰余金の額	58,573		60,750	
うち、外部流出予定額(△)	148		147	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 107		△ 95	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,635		1,413	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,635		1,413	
うち、適格引当金コア資本算入額	−		−	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,894		1,386	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	**66,894**		**68,306**	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	268	179	363	90
うち、のれんに係るものの額	−	−	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	268	179	363	90
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	−	−	−
適格引当金不足額	−	−	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	−	−
前払年金費用の額	−	−	−	−
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−	−	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−	−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	−	−	−	−
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	−	−	−	−
特定項目に係る10パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
特定項目に係る15パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	**268**		**363**	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ))(ハ)	**66,625**		**67,942**	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	587,772		607,957	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,552		△ 926	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	179		90	
うち、繰延税金資産	−			
うち、前払年金費用	−			
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 12,012		△ 6,517	
うち、上記以外に該当するものの額	6,281		5,500	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	34,222		32,815	
信用リスク・アセット調整額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−		−	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	**621,995**		**640,773**	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(二))	**10.71%**		**10.60%**	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。連結においても同様です。

【連結】

(単位:百万円)

項　目	平成28年度	経過措置による不算入額	平成29年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	63,722		66,005	
うち、出資金及び資本剰余金の額	5,046		4,998	
うち、利益剰余金の額	58,931		61,250	
うち、外部流出予定額(△)	148		147	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 107		△ 95	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	−		−	
うち、為替換算調整勘定	−		−	
うち、退職給付に係るものの額	−		−	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	−		−	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,639		1,417	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,639		1,417	
うち、適格引当金コア資本算入額	−		−	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	−		−	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,894		1,386	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	**67,256**		**68,810**	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	270	180	366	91
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む)の額	−	−	−	−
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	270	180	366	91
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	−	−	−	−
適格引当金不足額	−	−	−	−
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	−	−	−	−
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	−	−	−	−
退職給付に係る資産の額	−	−	−	−
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	−	−	−	−
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	−	−	−	−
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	−	−	−	−
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	−	−	−	−
特定項目に係る10パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
特定項目に係る15パーセント基準超過額	−	−	−	−
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	−	−	−	−
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	−	−	−	−
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	−	−	−	−
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	**270**		**366**	
自己資本				
自己資本の額((イ)−(ロ))(ハ)	**66,985**		**68,443**	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	587,428		607,683	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,531		△ 897	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	180		91	
うち、繰延税金資産	−		−	
うち、退職給付に係る資産	−		−	
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 11,995		△ 6,492	
うち、上記以外に該当するものの額	6,282		5,503	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	34,495		34,356	
信用リスク・アセット調整額	−		−	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	−		−	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	**621,923**		**642,040**	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ)／(二))	**10.77%**		**10.66%**	

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

【単体】
当金庫は、これまで内部留保による資本の積み上げを行うことにより自己資本を充実させてまいりました。コア資本に係る基礎項目の額は683億円、自己資本比率は10.60%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

【連結】
当金庫グループでは、コア資本に係る基礎項目の額は688億円、自己資本比率は10.66%となり、早期是正措置の対象となる自己資本比率の国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価いたしております。

なお、単体・連結ともに、将来の自己資本の充実策につきましては、年度及び中期経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる期間収益による資本の積み上げを第一義的な施策としております。

自己資本の充実度に関する事項

【単体】

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	587,772	23,510	607,957	24,318
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	583,689	23,347	608,773	24,350
(ⅰ)現金	–	–	–	–
(ⅱ)ソブリン向け	468	18	346	13
(ⅲ)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	99,757	3,990	104,916	4,196
(ⅳ)法人等向け	168,492	6,739	174,207	6,968
(ⅴ)中小企業等・個人向け	139,940	5,597	147,929	5,917
(ⅵ)抵当権付住宅ローン	11,772	470	10,871	434
(ⅶ)不動産取得等事業向け	58,932	2,357	59,394	2,375
(ⅷ)3ヵ月以上延滞等	3,693	147	2,919	116
(ⅸ)取立未済手形	63	2	80	3
(ⅹ)信用保証協会等による保証付	7,398	295	8,068	322
(ⅺ)(株)地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
(ⅻ)出資等	18,060	722	23,408	936
出資等のエクスポージャー	17,980	719	23,358	934
重要な出資のエクスポージャー	80	3	50	2
(ⅹⅲ)上記以外	84,698	3,387	76,630	3,065
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,875	755	9,875	395
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,895	395	9,180	367
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,142	165	3,599	143
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,460	258	5,591	223
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 12,012	△ 480	△ 6,517	△ 260
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	45	1	109	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	34,222	1,368	32,815	1,312
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	621,995	24,879	640,773	25,630

【連結】

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	587,428	23,497	607,683	24,307
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	583,344	23,333	608,470	24,338
(ⅰ)現金	–	–	–	–
(ⅱ)ソブリン向け	468	18	346	13
(ⅲ)金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	99,757	3,990	104,916	4,196
(ⅳ)法人等向け	168,492	6,739	174,207	6,968
(ⅴ)中小企業等・個人向け	139,940	5,597	147,929	5,917
(ⅵ)抵当権付住宅ローン	11,772	470	10,871	434
(ⅶ)不動産取得等事業向け	58,932	2,357	59,394	2,375
(ⅷ)3ヵ月以上延滞等	3,881	155	3,108	124
(ⅸ)取立未済手形	63	2	80	3
(ⅹ)信用保証協会等による保証付	7,398	295	8,068	322
(ⅺ)(株)地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
(ⅻ)出資等	17,965	718	23,343	933
出資等のエクスポージャー	17,965	718	23,343	933
重要な出資のエクスポージャー	–	–	–	–
(ⅹⅲ)上記以外	84,224	3,368	76,208	3,048
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	18,875	755	9,875	395
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	9,841	393	9,230	369
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	4,142	165	3,599	143
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
③複数の資産を裏付けとする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	–	–
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	6,461	258	5,594	223
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 11,995	△ 479	△ 6,492	△ 259
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	45	1	109	4
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	1	0	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	34,495	1,379	34,356	1,374
ハ.連結総所要自己資本額(イ+ロ)	621,923	24,876	642,040	25,681

(注) 1.所要自己資本の額=リスク・アセット×4%　2.「エクスポージャー」とは資産並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
3.「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行のことです。
4.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5.オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \times 8\%$$

6.単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%
7.連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

3. 信用リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないしは消滅し、当金庫が損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性・公共性・流動性・成長性・収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的かつ基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別や自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のために大口与信先の管理など、様々な角度からの分析に注力しております。

また、当金庫では、信用VaRを計測するため、信用リスク計量化システムを導入し、統合的リスク管理の高度化を進めております。

個別案件の審査・与信管理にあたりましては、審査管理部門と営業推進部門を明確に分離し、相互に牽制が働く体制としています。

さらに、経営陣が参加するALM委員会を定期的に開催し、信用リスク管理や運営に係る重要事項を審議しています。

信用コストである貸倒引当金は、「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算定しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれの貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。

また、破綻懸念先においては、担保・保証を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じる等より保守的に算出し、実質破綻先と破綻先においては、担保・保証を除いた未保全額の全額を算出して、破綻懸念先・実質破綻先・破綻先の貸倒引当金を合算し、個別貸倒引当金を計上しております。なお、それぞれの結果については監査法人トーマツの監査を受けるなど、適正な貸倒引当金の計上に努めております。

連結において、信用コストである貸倒引当金は、金庫本体では「資産自己査定規程」及び「償却及び引当に関する規程」に基づき、また子会社摂津水都綜合信用㈱では「住宅ローンに係る資産の自己査定要領」及び「住宅ローンに係る債権の償却・引当要領」等に基づき自己査定における債務者区分ごとに算定しております。

(2)リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の2つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。連結においても同様です。

◆株式会社格付投資情報センター(R&I)　◆株式会社日本格付研究所(JCR)

イ.信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高<地域別・業種別・残存期間別>(証券化エクスポージャーを除く)

平成28年度

【単体】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引(派生商品取引)	その他	
国内	1,375,324	650,595	218,590	77	506,061	4,331
国外	4,014	–	400	–	3,614	–
地域別合計	1,379,338	650,595	218,991	77	509,674	4,331
製造業	105,809	96,757	6,406	3	2,642	843
農・林・漁業	26	26	–	–	–	15
鉱業	–	–	–	–	–	–
建設業	92,996	92,489	200	–	307	550
電気・ガス・熱供給・水道業	206	145	–	–	61	–
情報通信業	2,793	1,657	700	–	436	0
運輸業	20,995	15,224	5,442	–	328	17
卸売業、小売業	63,108	60,202	2,402	13	489	445
金融・保険業	537,502	17,402	77,229	57	442,814	–
不動産業	179,593	172,536	2,202	–	4,854	1,247
物品賃貸業	2,802	801	2,001	–	–	0
学術研究、専門、技術サービス業	3,065	2,985	–	–	80	0
宿泊業	772	772	–	–	–	–
飲食業	10,354	10,354	–	–	–	229
生活関連サービス業、娯楽業	10,886	10,886	–	–	1	37
教育、学習支援業	2,203	2,193	–	–	10	1
医療・福祉	9,490	9,490	–	–	–	0
その他サービス	33,666	33,526	–	0	139	111
国・地方公共団体等	140,798	18,793	122,004	–	–	–
個人	102,851	102,851	–	–	–	830
その他	59,412	1,494	400	3	57,514	–
業種別合計	1,379,338	650,595	218,991	77	509,674	4,331
1年以下	386,333	163,454	32,424	74	190,380	
1年超3年以下	409,586	152,890	49,558	3	207,134	
3年超5年以下	134,568	88,685	43,637	–	2,245	
5年超7年以下	60,881	50,859	10,022	–	–	
7年超10年以下	97,424	51,723	28,947	–	16,754	
10年超	177,309	122,908	54,400	–	–	
期間の定めのないもの	113,235	20,074	–	–	93,161	
残存期間別合計	1,379,338	650,595	218,991	77	509,674	

【連結】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引(派生商品取引)	その他	
国内	1,375,465	650,783	218,590	77	506,014	4,331
国外	4,014	–	400	–	3,614	–
地域別合計	1,379,480	650,783	218,991	77	509,627	4,331
製造業	105,809	96,757	6,406	3	2,642	843
農・林・漁業	26	26	–	–	–	15
鉱業	–	–	–	–	–	–
建設業	92,996	92,489	200	–	307	550
電気・ガス・熱供給・水道業	206	145	–	–	61	–
情報通信業	2,793	1,657	700	–	436	0
運輸業	20,975	15,224	5,442	–	308	17
卸売業、小売業	63,108	60,202	2,402	13	489	445
金融・保険業	537,502	17,402	77,229	57	442,814	–
不動産業	179,593	172,536	2,202	–	4,854	1,247
物品賃貸業	2,802	801	2,001	–	–	0
学術研究、専門、技術サービス業	3,015	2,985	–	–	30	0
宿泊業	772	772	–	–	–	–
飲食業	10,354	10,354	–	–	–	229
生活関連サービス業、娯楽業	10,886	10,886	–	–	1	37
教育、学習支援業	2,193	2,193	–	–	–	1
医療・福祉	9,490	9,490	–	–	–	0
その他サービス	33,666	33,526	–	0	139	111
国・地方公共団体等	140,798	18,793	122,004	–	–	–
個人	103,040	103,040	–	–	–	830
その他	59,445	1,494	400	3	57,547	–
業種別合計	1,379,480	650,783	218,991	77	509,627	4,331
1年以下	386,333	163,454	32,424	74	190,380	
1年超3年以下	409,586	152,890	49,558	3	207,134	
3年超5年以下	134,568	88,685	43,637	–	2,245	
5年超7年以下	60,881	50,859	10,022	–	–	
7年超10年以下	97,424	51,723	28,947	–	16,754	
10年超	177,309	122,908	54,400	–	–	
期間の定めのないもの	113,376	20,262	–	–	93,114	
残存期間別合計	1,379,480	650,783	218,991	77	509,627	

平成29年度

【単体】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引(派生商品取引)	その他	
国内	1,388,348	669,646	198,955	300	519,446	3,960
国外	5,975	–	–	–	5,975	–
地域別合計	1,394,323	669,646	198,955	300	525,421	3,960
製造業	106,030	96,707	4,201	9	5,112	463
農・林・漁業	24	24	–	–	–	15
鉱業	4	4	–	–	–	–
建設業	99,702	98,722	500	–	479	426
電気・ガス・熱供給・水道業	192	106	–	–	86	–
情報通信業	2,879	1,753	400	–	726	0
運輸業	22,865	16,522	5,745	–	597	9
卸売業、小売業	64,218	61,228	2,101	47	842	359
金融・保険業	550,967	18,728	73,053	239	458,946	9
不動産業	186,175	178,341	1,700	–	6,133	1,510
物品賃貸業	4,503	931	3,400	–	171	0
学術研究、専門、技術サービス業	3,190	3,190	–	–	–	–
宿泊業	816	816	–	–	–	–
飲食業	10,730	10,730	–	–	–	246
生活関連サービス業、娯楽業	10,447	10,447	–	–	–	54
教育、学習支援業	2,204	2,204	–	–	–	0
医療・福祉	9,394	9,394	–	–	–	0
その他サービス	35,296	35,296	–	0	–	66
国・地方公共団体等	126,913	19,062	107,851	–	–	–
個人	104,222	104,222	–	–	–	797
その他	53,542	1,209	–	4	52,329	1
業種別合計	1,394,323	669,646	198,955	300	525,421	3,960
1年以下	420,519	175,444	25,196	292	219,587	
1年超3年以下	390,331	148,837	41,234	7	200,251	
3年超5年以下	138,787	87,215	51,052	–	520	
5年超7年以下	65,165	53,259	11,738	–	168	
7年超10年以下	112,686	53,655	47,880	–	11,150	
10年超	153,129	131,275	21,853	–	–	
期間の定めのないもの	113,702	19,958	–	–	93,744	
残存期間別合計	1,394,323	669,646	198,955	300	525,421	

平成29年度

【連結】

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 地域区分・業種区分・期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					3月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引(派生商品取引)	その他	
国内	1,388,364	669,715	198,955	300	519,394	3,960
国外	5,975	–	–	–	5,975	–
地域別合計	1,394,339	669,715	198,955	300	525,369	3,960
製造業	106,030	96,707	4,201	9	5,112	463
農・林・漁業	24	24	–	–	–	15
鉱業	4	4	–	–	–	–
建設業	99,702	98,722	500	–	479	426
電気・ガス・熱供給・水道業	192	106	–	–	86	–
情報通信業	2,879	1,753	400	–	726	0
運輸業	22,845	16,522	5,745	–	577	9
卸売業、小売業	64,218	61,228	2,101	47	842	359
金融・保険業	550,967	18,728	73,053	239	458,946	9
不動産業	186,175	178,341	1,700	–	6,133	1,510
物品賃貸業	4,503	931	3,400	–	171	0
学術研究、専門、技術サービス業	3,190	3,190	–	–	–	–
宿泊業	816	816	–	–	–	–
飲食業	10,730	10,730	–	–	–	246
生活関連サービス業、娯楽業	10,447	10,447	–	–	–	54
教育、学習支援業	2,204	2,204	–	–	–	0
医療・福祉	9,394	9,394	–	–	–	0
その他サービス	35,296	35,296	–	0	–	66
国・地方公共団体等	126,913	19,062	107,851	–	–	–
個人	104,290	104,290	–	–	–	797
その他	53,510	1,209	–	4	52,297	1
業種別合計	1,394,339	669,715	198,955	300	525,369	3,960
1年以下	420,519	175,444	25,196	292	219,587	
1年超3年以下	390,331	148,837	41,234	7	200,251	
3年超5年以下	138,787	87,215	51,052	–	520	
5年超7年以下	65,165	53,259	11,738	–	168	
7年超10年以下	112,686	53,655	47,880	–	11,150	
10年超	153,129	131,275	21,853	–	–	
期間の定めのないもの	113,719	20,027	–	–	93,692	
残存期間別合計	1,394,339	669,715	198,955	300	525,369	

(注1)オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いております。
(注2)「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
(注3)上記業種区分の「その他」には、現金、出資等、固定資産、繰延税金資産等が含まれています。
(注4)未収利息については、期間区分の「1年以下」に計上しております。
(注5)延滞貸付は「期間の定めのないもの」に計上しております。
(注6)CVAリスクおよび中央清算機関関連エスクポージャーは含まれていません。
(注7)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
※連結においても同様です。

ロ．一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

【単体】 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	1,727	1,635	－	1,727	1,635
	平成29年度	1,635	1,413	－	1,635	1,413
個別貸倒引当金	平成28年度	6,840	6,992	352	6,487	6,992
	平成29年度	6,992	7,042	411	6,581	7,042
合　　計	平成28年度	8,567	8,627	352	8,214	8,627
	平成29年度	8,627	8,456	411	8,216	8,456

【連結】 (単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成28年度	1,730	1,639	－	1,730	1,639
	平成29年度	1,639	1,417	－	1,639	1,417
個別貸倒引当金	平成28年度	7,438	7,416	352	7,086	7,416
	平成29年度	7,416	7,303	411	7,005	7,303
合　　計	平成28年度	9,169	9,055	352	8,816	9,055
	平成29年度	9,055	8,721	411	8,644	8,721

ハ．業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

【単体】 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	1,444	2,292	848	△ 536	2,292	1,755	103	191
農・林・漁業	－	－	－	1	－	1	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1,635	1,613	△ 22	419	1,613	2,033	94	209
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	17	13	△ 4	57	13	71	23	52
運輸業	94	128	34	33	128	162	28	9
卸売業、小売業	932	655	△ 277	20	655	676	218	87
金融・保険業	0	0	0	△0	0	0	－	－
不動産業	1,471	1,247	△ 224	115	1,247	1,363	6	35
物品賃貸業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門、技術サービス業	4	4	0	△0	4	4	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	124	104	△ 20	35	104	139	3	－
生活関連サービス業、娯楽業	134	142	8	△ 62	142	79	1	2
教育、学習支援業	8	12	4	△0	12	11	2	0
医療・福祉	193	115	△ 78	0	115	116	7	－
その他サービス	309	272	△ 37	23	272	296	46	83
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	469	387	△ 82	△ 58	387	328	8	5
合計	6,840	6,992	152	50	6,992	7,042	543	676

【連結】 (単位:百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
製造業	1,462	2,292	830	△ 536	2,292	1,755	103	191
農・林・漁業	－	－	－	1	－	1	－	－
鉱業	－	－	－	－	－	－	－	－
建設業	1,719	1,686	△ 33	409	1,686	2,095	94	209
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情報通信業	17	13	△ 4	57	13	71	23	52
運輸業	99	133	33	29	133	162	28	9
卸売業、小売業	942	666	△ 276	19	666	686	218	87
金融・保険業	0	0	0	△ 0	0	0	－	－
不動産業	1,471	1,247	△ 224	115	1,247	1,363	6	35
物品賃貸業	0	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門、技術サービス業	4	4	0	△ 0	4	4	－	－
宿泊業	－	－	－	－	－	－	－	－
飲食業	137	115	△ 21	31	115	147	3	－
生活関連サービス業、娯楽業	139	146	7	△ 63	146	82	1	2
教育、学習支援業	8	12	4	△ 0	12	11	2	0
医療・福祉	193	115	△ 78	0	115	116	7	－
その他サービス	316	275	△ 40	22	275	297	46	83
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－
個人	926	705	△ 220	△ 200	705	505	8	5
合計	7,438	7,416	△ 22	△ 113	7,416	7,303	543	676

(注)当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
※サービス業については、平成22年度より細目に分類して表示しています。
※連結においても同様です。

ニ．リスクウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（証券化エクスポージャーを除く）

【単体】 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年3月末		平成30年3月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	222,322	－	214,078
10%	－	95,091	－	89,241
20%	11,724	500,385	12,010	513,918
35%	－	33,633	－	31,026
50%	21,481	1,669	22,366	1,194
75%	－	179,433	－	189,314
100%	184	308,826	329	317,210
150%	－	1,553	－	1,000
200%	－	－	－	－
250%	－	3,032	－	2,631
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	1,379,338		1,394,323	

【連結】 (単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成29年3月末		平成30年3月末	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	－	222,322	－	214,078
10%	－	95,091	－	89,241
20%	11,724	500,385	12,010	513,918
35%	－	33,633	－	31,026
50%	21,481	1,786	22,366	1,208
75%	－	179,433	－	189,314
100%	184	308,851	329	317,213
150%	－	1,553	－	1,000
200%	－	－	－	－
250%	－	3,032	－	2,631
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合計	1,379,480		1,394,339	

(注)1.格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2.エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3.コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
※連結においても同様です。

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫では、融資の取組みに際し、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、様々な角度からの検討を重ねて審査しており、担保や保証による保全措置は、あくまでも補完的な位置づけとして認識しております。したがって、担保または保証に過度に依存しないような融資の取組み姿勢に徹しております。ただし、与信審査の結果、担保または保証が必要な場合には、お客さまへの充分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約いただくなど適切な取扱いに努めております。
当金庫が扱う主な担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等があり、主な保証には、人的保証、信用保証協会保証、地方公共団体等保証、民間保証会社保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「融資事務取扱要領」及び「担保評価基準」等により、適切な事務の取扱いと適正な担保評価を行っております。
また、割引手形、手形貸付、証書貸付、当座貸越、債務保証、外国為替取引に関して、お客さまが期限の利益を失われた場合には、当該与信取引の範囲において、預金相殺を用いる場合があります。この際に、信用リスク削減方策の一つとして、当金庫が定める「融資事務取扱要領」や各種の約定書等に基づき、法的に有効である旨を確認の上、事前の通知等を省略して預金を払い戻して貸出金に充当いたします。
なお、バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体保証、しんきん保証基金等の保証会社、その他未担保預金が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様として、保証会社の評価については、当金庫が定める「格付使用基準」に基づいて適格格付機関が付与している格付により判定をしております。
また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、エクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ＼信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	36,107	36,602	17,767	18,675
①ソブリン向け	－	－	－	－
②金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
③法人等向け	15,133	15,684	1,327	1,465
④中小企業等・個人向け	19,655	19,548	16,411	17,117
⑤抵当権付住宅ローン	193	200	8	7
⑥不動産取得等事業向け	1,110	1,152	－	－
⑦3月以上延滞等	14	16	20	84

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。
※連結においても同様です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引としては、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引・為替先物予約取引があります。
派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場関連リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。
また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことで、リスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。
また、投資家として購入している証券投資信託のうちの具体的な派生商品取引としては、先物外国為替取引及び株式関連取引があります。
尚、長期決済期間取引は該当ありません。

派生商品取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成29年3月末	平成30年3月末
与信相当額の算出に用いる方式	① カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	22	43

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成29年3月末	平成30年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末
①派生商品取引合計	43	75	43	75
(i) 外国為替関連取引	43	75	43	75
(ii) 株式関連取引	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合計	43	75	43	75

(注)当金庫では「長期決済期間取引」は該当ありません。
※連結においても同様です。

語句解説

①【カレント・エクスポージャー】
派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動などを考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を算出したものを損失予想額としています。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

平成30年3月31日現在では当金庫は証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む。)は保有しておりません。保有する場合は、以下のリスク管理方針等で保有することとしています。

(1)リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。また、再証券化取引とは、証券化取引のうち、原資産の一部又は全部が証券化エクスポージャーである証券化取引をいい、再証券化エクスポージャーとはそのエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引(再証券化取引を含む。以下本項において同じ。)を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを含む。以下本項において同じ。)については、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、資金運用基準で定める保有限度枠内で取り扱うとともに、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

(2)自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを資金証券部資金運用室において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行い、必要に応じてALM委員会に諮り、協議することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、資金証券部証券事務室において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

なお、再証券化エクスポージャーについても、証券化エクスポージャーと同様の対応を行っております。

(3)信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

(4)証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

(5)信用金庫の子法人等(連結子法人等を除く)のうち、当該信用金庫が行った証券化取引(信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む)に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫はオリジネーターとして証券化取引を取り扱っていないため、当金庫の子法人等(連結子法人等を除く)及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

(6)証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品に関する会計基準」等に準拠しており、時価を把握することが極めて困難と認められる場合を除き、市場価格及びこれに準じるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)による評価を実施しております。

(7)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の2つの機関を採用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに使用する適格格付機関を分類はしておりません。

◆株式会社格付投資情報センター(R&I)
◆株式会社日本格付研究所(JCR)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成29年3月末		平成30年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	−	−	−	−
商業不動産担保ノンリコースローン	−	−	−	−
劣後ローン・優先出資	−	−	−	−
貸出債権	−	−	−	−

(注)再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

②リスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成29年3月末		平成30年3月末		平成29年3月末		平成30年3月末	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20%	−	−	−	−	−	−	−	−
50%	−	−	−	−	−	−	−	−
100%	−	−	−	−	−	−	−	−
350%	−	−	−	−	−	−	−	−
1250%	−	−	−	−	−	−	−	−
自己資本控除	−	−	−	−	−	−	−	−

(注)1.所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2.再証券化エクスポージャーは保有しておりません。
※連結においても同様です。

③証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

当金庫は該当ございません。

7. オペレーショナル・リスクに関する項目

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫ではオペレーショナル・リスクを「業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義しております。具体的には、事務リスク、システムリスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク及び風評リスクに区分し、それぞれリスク管理方針並びに規程を定め、リスクを確実に認識し評価しております。リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用することとし適切に管理しております。

また、これらのリスクに関しましては、ALM委員会におきまして、協議・検討するとともに、経営に重大な影響を与える問題が生じた場合は、速やかに理事会等へ報告する態勢を準備しています。連結においても同様です。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。連結においても同様です。

※P49の「自己資本の充実度に関する評価方法の概要」の表中のロ及び(注)の5を参照ください。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社、上場優先出資証券、株式関連投資信託、投資事業組合への出資金及びその他出資金等が該当します。

そのうち、上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、証券化商品と同様、当金庫が「資金運用基準」の中で定める運用限度及び保有限度内での取引に限定するとともに、基本的には値上がり益を目的としておりますが、債券投資のヘッジとしての目的もあり、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」に基づいた厳格な運用・管理を行っております。

非上場株式、子会社、投資事業組合への出資金及びその他出資金等に関しては、当金庫が定める「資金運用基準」などに基づいた適正な運用・管理を行っております。

また、リスクの状況は、運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣への報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

イ.出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		その他有価証券で時価のあるもの					その他有価証券で時価のないもの等
		取得原価(償却原価)	貸借対照表計上額	評価差額			
					うち益	うち損	貸借対照表計上額
上場株式等	平成29年3月末	24,881	28,058	3,176	3,398	221	−
	平成30年3月末	29,770	33,606	3,835	4,224	388	−
非上場株式等	平成29年3月末	203	199	△ 3	0	3	6,450
	平成30年3月末	895	895	△ 46,343	0	46,343	6,389
合計	平成29年3月末	25,085	28,258	3,173	3,398	225	6,450
	平成30年3月末	30,666	34,502	3,835	4,224	613	6,389

(注)1.貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2.投資信託のうち出資等エクスポージャーに該当するものは上場株式等に含めて計上しております。
※「売買目的有価証券」に該当する取引はありません。
※連結においても同様です。

ロ.子会社株式の貸借対照表計上額等

(単位:百万円)

区分		貸借対照表計上額	時価	差額	
				うち益	うち損
子会社株式	平成29年3月末	80	−	−	−	−
	平成30年3月末	50	−	−	−	−

ハ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

区分		売却額			株式等償却
			売却益	売却損	
出資等エクスポージャー	平成29年3月末	2,636	43	305	0
	平成30年3月末	9,874	1,153	300	0

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方とも定期的に評価・計測を行い、適宜、対応する態勢としています。

具体的には、VaRを用いて金利リスクを月次で算定するとともにリスク量が過大とならないように管理しています。また、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響などをALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行なっています。

リスク量の状況については毎月ALM委員会で協議するとともに、定期的に経営陣へ報告を行なうなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

なお、連結においても同様です。

2.内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、保有する資産・負債のうち市場金利に影響を受けるものの金利リスク量を以下の定義に基づいて算定しています。連結においても同様です。

- ・計測手法 ： 分散共分散法によるVaR（有価証券は分散効果を考慮）
- ・コア預金 ： 対象は要求払預金全般とし、その残高の50%相当額。満期は2.5年とし利払いは6ヵ月周期で起こるものと想定しています。
- ・計測対象 ： 預貸金、有価証券、預け金、その他
- ・保有期間 ： 有価証券は6ヵ月、預貸金・預け金等は1年
- ・観測期間 ： 3年
- ・信頼水準 ： 99%
- ・計測頻度 ： 月次（前月末基準）

【単体】

（単位：百万円）

運用勘定 区分	金利リスク量 平成29年3月末	金利リスク量 平成30年3月末	調達勘定 区分	金利リスク量 平成29年3月末	金利リスク量 平成30年3月末
貸出金	3,840	3,763	定期性預金	1,049	1,190
有価証券	8,148	8,121	要求払預金	2,703	2,817
預け金	1,411	1,307	借用金等	168	125
その他	－	－	その他	－	－
運用勘定合計	13,400	13,192	調達勘定合計	3,922	4,133
銀行勘定の金利リスク	9,478	9,059			

（注）銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

（参考） 自己資本額に対する銀行勘定の金利リスク量の割合（アウトライヤー比率）

	平成29年3月末	平成30年3月末
アウトライヤー比率（単体）	5.312%	6.002%

（注）銀行勘定の金利リスク量：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額。
アウトライヤー比率＝銀行勘定の金利リスク量÷自己資本額×100（%）

【連結】

（単位：百万円）

運用勘定 区分	金利リスク量 平成29年3月末	金利リスク量 平成30年3月末	調達勘定 区分	金利リスク量 平成29年3月末	金利リスク量 平成30年3月末
貸出金	3,844	3,767	定期性預金	1,048	1,188
有価証券	8,148	8,121	要求払預金	2,702	2,816
預け金	1,411	1,307	借用金等	168	125
その他	－	－	その他	－	－
運用勘定合計	13,404	13,196	調達勘定合計	3,919	4,130
銀行勘定の金利リスク	9,484	9,065			

（注）銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算出します。

（参考） 自己資本額に対する銀行勘定の金利リスク量の割合（アウトライヤー比率）

	平成29年3月末	平成30年3月末
アウトライヤー比率（連結）	5.287%	5.964%

（注）銀行勘定の金利リスク量：保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の99パーセンタイル値による金利ショックによって計算される経済価値の低下額。
アウトライヤー比率＝銀行勘定の金利リスク量÷自己資本額×100（%）

語句解説

1【VaR】

Value at Risk
（バリュー・アット・リスク）
将来の一定期間（保有期間）に、一定確率（信頼水準）の範囲内で発生する最大損失想定額をいいます。当金庫の金利リスク量の計測は、過去の一定期間（観測期間）のデータをもとにVaRを算出する分散共分散法を用いています。

2【コア預金】

明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のことです。当金庫では①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差引いた残高、③現残高の50%相当額、以上3つのうち最小の額を上限としております。ちなみに平成30年3月末においては現残高の50%相当額が最小の額となりました。

3【パーセンタイル値】

計測値の分布（ばらつき）を百分率で表したものです。
具体的には、(i)残存期間ごとに1年前の営業日との金利差を最低5年分計測し、延べ1,200営業日分のデータとして集め、(ii)そのデータを小さい順に並び替え、(iii)下から1%目の数値を1パーセンタイル値、99%目の数値を99パーセンタイル値と呼びます。

ディスクロージャー開示項目

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条で準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。各項目は以下のページに掲載しております。

単体（信用金庫法施行規則第132条等における規定）

1.金庫の概況及び組織に関する事項
(1)事業の組織 …… 2
(2)理事・監事の氏名及び役職名 …… 2
(3)事務所の名称及び所在地 …… 25～26
(4)会計監査人の氏名または名称 …… 33

2.金庫の主要な事業の内容 …… 17～22

3.金庫の主要な事業に関する事項
(1)直近の事業年度における事業の概況 …… 28
(2)直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 34
①経常収益
②経常利益または経常損失
③当期純利益または当期純損失
④出資総額及び出資総口数
⑤純資産額
⑥総資産額
⑦預金積金残高
⑧貸出金残高
⑨有価証券残高
⑩単体自己資本比率
⑪出資に対する配当金
⑫職員数
(3)直近の2事業年度における事業の状況を示す指標
①主要な業務の状況を示す指標 …… 34～35
ア.業務粗利益及び業務粗利益率
イ.資金運用収支、役務取引等収支及びその他の業務収支
ウ.資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘
エ.受取利息及び支払利息の増減
オ.総資産経常利益率
カ.総資産当期純利益率
②預金に関する指標 …… 36
ア.流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の預金の平均残高
イ.固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高
③貸出金等に関する指標 …… 37
ア.手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
イ.固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
ウ.担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額
エ.使途別の貸出金残高
オ.業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合
カ.預貸率の期末値及び期中平均値
④有価証券に関する指標 …… 38
ア.商品有価証券の種類別の平均残高
イ.有価証券の種類別の残存期間別残高
ウ.有価証券の種類別の平均残高
エ.預証率の期末値及び期中平均値

4.金庫の事業の運営に関する事項
(1)リスク管理の体制 …… 13～16
(2)法令遵守の体制 …… 11
(3)中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況 …… 5
(4)金融ADR制度への対応 …… 11～12

5.金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項
(1)貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書 …… 29～33
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 15
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 46～55
(4)次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益 …… 38～40
①有価証券
②金銭の信託
③規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）
(5)貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額 …… 40
(6)貸出金償却の額 …… 40
(7)会計監査人の監査を受けている旨 …… 33

6.役職員の報酬体系について …… 35

連結（信用金庫法施行規則第133条等における規定）

1.金庫およびその子会社等の概況に関する事項
(1)金庫およびその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 …… 41
(2)金庫の子会社等に関する事項 …… 41
①名称
②主たる営業所または事務所の所在地
③資本金または出資金
④事業の内容
⑤設立年月日
⑥金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合
⑦金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主の議決権に占める割合

2.金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
(1)直近の事業年度における事業の概況 …… 41
(2)直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標 …… 41
①経常収益
②経常利益または経常損失
③当期純利益または当期純損失
④純資産額
⑤総資産額
⑥連結自己資本比率

3.金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項
(1)連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 …… 42～45
(2)貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額 …… 45
①破綻先債権に該当する貸出金
②延滞債権に該当する貸出金
③3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
(3)自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項 …… 46～55
(4)事業の種類ごとの経常収益の額、経常利益または経常損失の額及び資産の額 …… 41

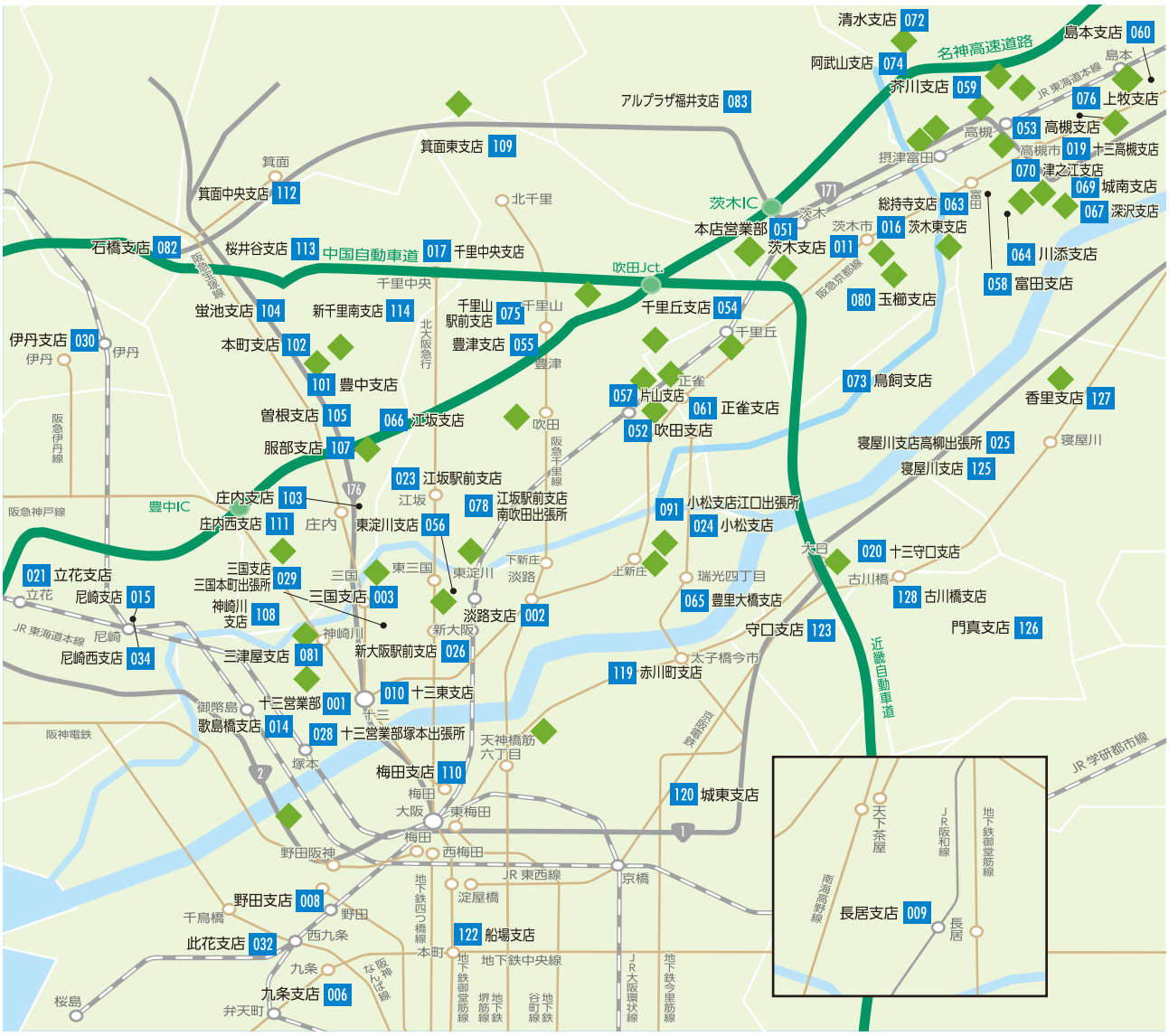

(平成30年7月現在)

店舗　店外ATM

■営業地域一覧 (地区別50音順)

大阪府：池田市、茨木市、大阪市、交野市、門真市、堺市、四條畷市、吹田市、摂津市、大東市、高槻市、豊中市、豊能郡、寝屋川市、東大阪市、枚方市、松原市、三島郡、箕面市、守口市、八尾市

兵庫県：尼崎市、伊丹市、川西市、川辺郡、宝塚市、西宮市

京都府：乙訓郡大山崎町、長岡京市、向日市

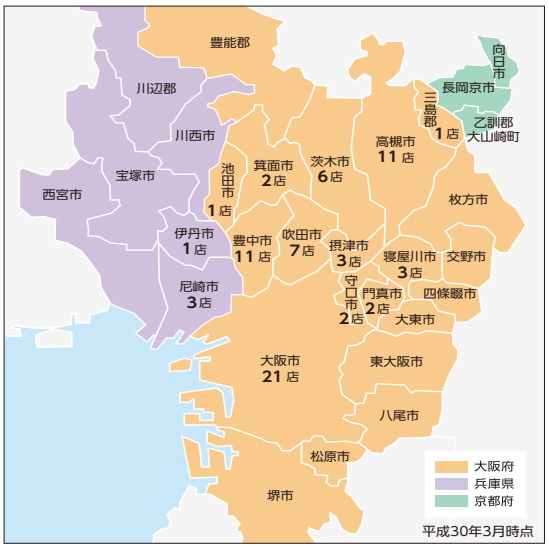

北おおさか信用金庫のネットワーク

北おおさか信用金庫の店舗は74店を数え、大阪北部を地盤とする金融機関の中では最大級のネットワークを構築しています。このネットワークとともに職員の能力をフル活用した金融サービスの提供により、お客さまの一層の利便性向上を図るとともに地元地域への貢献を進めています。

発行 / 北おおさか信用金庫　総合企画部

〒567-8651 茨木市西駅前町９番３２号
TEL.072-623-4981（代表）
ホームページ　http://www.kitaosaka-shinkin.co.jp/

UD FONT

VEGETABLE OIL INK
この冊子は環境にやさしい植物油インキを使用しています。